文化財調査報告書

前橋市教育委員会

昭和６０年度

第16集

序

昔、上毛野国と呼ばれた群馬県は、全国でも有数の遺跡の多い県となっており、中でも前橋市域は、国府が置かれた様に、その中心地になっていました。文化財の宝庫になっている前橋にも、近年住宅団地・工業団地の造成、土地改良、民間開発等開発の波が押し寄せて来ており、埋蔵文化財の試掘・発掘調査の件数もそれに伴って増加の一途をたどっております。その為埋蔵文化財発掘調査の仕事が文化財保護係の仕事の大半を占めるまでに至っています。埋蔵文化財調査の仕事以外に史跡等の清掃、文化財パトロール等の管理運営事業、天川二子山古墳への陶器製説明板設置等の整備事業、郷土芸能大会、文化財展、文化財普及講座等の普及事業、民俗調査・重要資料調査等の総合調査事業など幅広く市民の要望に答えるべく多岐にわたる諸事業も行っております。その中で、本年度も文化財調査委員の方々の手をおかりして、例年通り文化財調査を実施し、多大な成果を上げられましたことについて大変感謝しております。ここに文化財調査委員報告書第16集を発刊し、併せて本年度事業の報告をさせていただき、文化財行政への理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

〝水と緑と詩の街〟のキャッチフレーズに〝文化〟をプラスしたより潤いのある街づくりの一端を担う様、市民の皆様の御協力を得まして、今後も仕事の充実を図ってまいりたいと思っております。

前橋市教育委員会
教育長　岡本信正

目次

序
例　言
緒　言……1
Ⅰ　昭和60年度文化財調査……2
1　大室公園（史跡公園）の検討……2
2　大興寺文化財調査（文書）……2
3　大興寺文化財調査（本堂）……7
Ⅱ　昭和60年度新指定物件の紹介……10
1　妙安寺関係……10
2　臨江閣……11
3　富田の宝塔……12
4　金冠塚古墳……13
5　奈良三彩小壺……14
Ⅲ　昭和60年度文化財普及講座の紹介…15
1　なぜ発掘するのか……15
2　遺跡の発掘……16
3　ムラの構造……17
4　古代人の生活道具……18
5　どうして遺跡を守るのか……19
Ⅳ　調査・事業の成果から……20
1　芳賀の古代集落（Ⅱ）……20
2　「むら」の移り変わり……22
3　上野国府の調査……24
4　民俗の記録と継承……26
5　祭祀遺構……28
6　史跡のまち前橋……30
Ⅴ　発掘調査の予備知識……27
1　発掘調査と関連諸学（Ⅰ）……27
2　発掘調査と関連諸学（Ⅱ）……29
3　文献史学……31
4　地理学……33
5　民俗学……34
6　建築学（竪穴住居の変遷）……35
7　動物学……38
8　植物学……39
9　地質学……40
10　化学的分析……41
11　物理学……42
12　金属学……43
13　遺跡探査法（電滋波反射法探査）…44
14　コンピュータと考古学……45
15　文献リスト……46
Ⅵ　昭和60年度事業概要……32
事業概要一覧……32
保護・普及事業……33
管理・整備事業……34
総合調査事業……35
民俗調査……35
妙安寺文化財調査……35
Ⅶ　昭和60年度発掘調査事業の概要……36
今年度の発掘をふりかえって……36
前橋市内発掘調査地分布図……36
昭和60年度発掘調査一覧……37
1　柳久保遺跡群……38
2　柳久保遺跡群（委託調査）……39
3　小神明遺跡群Ⅳ……40
4　小神明遺跡群Ⅳ（九料遺跡南側）…41
5　元総社明神遺跡Ⅳ……42
6　芳賀団地遺跡発掘調査報告書
刊行事業経過報告（第5年次）……43
7　梅木遺跡（委託調査）……44
8　樋越遺跡（委託調査）……45
9　閑泉樋南遺跡（委託調査）……46
10　引切塚遺跡（委託調査）……47
11　五反田遺跡（委託調査）……47
12　村前遺跡（委託調査）……48
名　簿……48

例　言

1　本書は、前橋市教育委員会社会教育課文化財保護係で行なわれた、昭和60年度の諸事業の概要をまとめたものである。

2　編集の方針として、各種の調査事業、文化財普及事業や他の事業の成果を、広く市民の方々に還元できるよう、なるべくわかりやすく視覚に訴たえる表現を心がけた。

3　個々の記事の末尾には執筆者名および文責者名を記した。なお、本書の企画編集は遠藤和夫・中野和夫が担当した。

緒　言

昭和60年の文化財保護行政は、埋蔵文化財の発掘調査を中心に推移いたした。土地改良、区画整理、住宅用地造成、大室公園造成に伴う移転先団地造成、民間企業による各種開発に伴う事前調査等々である。激動する社会構造、社会理念の変革と、変動する社会の動きとは、文化財保護という現象面において相反する問題を包蔵している調査であった。

しかし、それなりの成果を上げることが出来た。特に、元総社明神遺跡においては、古墳時代のはしご、木杭、建築構造材の発見。

梅木遺跡においては、史跡前・中・後二子古墳との関連が考えられる居館跡に伴う堀、柵列の発見等があげられる。その他には、多数の住居跡、B軽石下の水田跡、畑跡の発見と前橋の歴史を解き明かすために欠くことのできない発見があった。

大興寺の文化財調査の継続として建築、古文書調査を実施したが、特に、本堂は、松平直克の居宅を移築したことが判明し大名の居宅として現存する建築物は県内これ1棟じかないこともわかった。

臨江閣関係では、本館・茶室が棟札とともに群馬県指定重要文化財として指定されるはこびとなり前橋市民の年来の願いがかなえられた。今後は、整備を推進する引き金となればと願っている。

この調査報告書は、昭和60年度の文化財保護行政事業及び指定文化財等の概要を記したものである。小冊子ですが本市の文化財、文化財保護行政を理解していただくためのものとして又、資料として活用いただければ幸いです。

福　田　紀　雄

Ⅰ　昭和60年度文化財調査

１．大室公園(史跡公園)の検討

大室公園は、都市施設として公園緑地部が事業主体となる施設である。この予定地に国史跡、前・中・後二子古墳が所在するとともに埋蔵文化財の宝庫の地でもある。また、景観、緑地とも自然景観がよく残されている。

そこで、文化財を保存し、整備し、活用するための検討をするために公園構想の全体計画の把握に努めた。

今後は、教育委員会としての史跡整備の基本方針、大室公園整備の基本方針・計画を検討していく予定である。

大室公園施設全体が史跡公園として位置づけ、単に施設・古墳等のみが教育・文化施設とするのではないように(仮)建設委員会に基本設計・実施設計に資料を提示し協調関係を保持しつつ検討していく計画である。

（福田　紀雄）

２．大興寺文化財調査(文書)

昭和59年度において大興寺所蔵の仏像、什宝・絵画類の調査をし多大な成果をあげることができた。

昭和60年度においては、文化財調査委員会議長山田武麿の指導のもと県史編さん室の協力を得て、調査カードをもとに大興寺所蔵古文書目録を作成した。

建築物（本堂）については、大興寺資産台帳に記載の前橋藩主松平直克候の邸宅を大興寺に下げ渡したことを実証するための調査を実施したものである。

調査については、国立豊田高専、桑原 稔教授に依頼をした。　（福田　紀雄）

大興寺文書目録

文書番号	表　題	年　代	差　出	宛　先	形状・数	備　考
1	御在城中留記	享保20年正月			堅　1冊	
2	御在城中諸用記	宝暦８年５月			堅　1冊	
3	川越一件日記	明和４年閏９月			堅　1冊	川越移城について
4	靈鷲院様御逝去控	明和５年６月			堅　1冊	但若殿様に御遺禎ヒ御出候迄
5	御膳献備渡物扣	安永５年			堅　1冊	
6	記　録	安永７年正月より 安永８年４月まで			堅　1冊	
7	御直書幷被御出之写	文化13年11月より			堅　1冊	
8	被御出御書付写	天保７年11月			堅　1冊	松栄山
9	御祈禱之札控　（写）	文政３年６月			堅　1冊	大興寺智事
10	判　例　集　（写）	文化６年５月			堅　1冊	
11	差　定	安永６年２月			堅　1冊	川越城主松平氏大興寺建立記事
12	御宮正遷宮幷護摩堂供節御入用帳および諸記録	安永６年４月			堅　1冊	
13	回　章　写				堅　1冊	御経中定書等
14	神社建立仕用				堅　1冊	前後欠
15	御　触　誌	天保8年2月より			堅　1冊	大興寺
16	覚書之内書抜	天保11年11月			堅　1冊	大興寺所絡之節御引越之様子
17	宥寺護国寺諸用日記	天保13年６月			堅　1冊	松栄山知事
18	大興寺住職願書幷御礼録	天保13年７月			堅　1冊	住職老衰仕隠居願後住ハ千葉郡坊谷村泉福寺転住上仰付

文書番号	表　　題	年　　代	差　　出	宛　　先	形状・数	備　　考
19	公事訴訟取捌　（写）				堅　１冊	園郡境論借金家賃出入等
20	記　　録	慶応４年閏４月			堅　１冊	松栄山
21	従大政官御触之写	慶応４年７月			堅　１冊	
22		明治３年閏10月			堅　１冊	武州榛沢郡中瀬村吉祥寺明細書上
23	万　覚　帳				堅　１冊	
24	覚				１冊	大興寺什物書上
25	大興寺御道具元帳	天保10年８月			１冊	大興寺御納所
26	人別御改帳	天保５年	大興寺永賢	御勘定所	１冊	武州川越大興寺
27	陸奥国天台宗	元文３年			１冊　横長	陸奥国天台宗寺院書上
28	奥州白河大興寺常住物類焼覚				堅　１冊　横長	
29	諸御大名宿防附并院室				１冊　横長	上州高崎八２千石松平錫
30	久能院御手伝御祈禱扣	安永４年11月			１冊　横長	
31	仏像仏画書上	安永４年５月			１冊　横長	大興寺
32	松栄山大興寺什物帳	享和３年10月			１冊　横長	大興寺乗宣
33	御祈禱控				１冊　横長	殿様急御不快二成
34	許可之証	元禄14巳年4月8日	大円覚院	奥州白川大興寺	１紙　１通	木蘭色衣着用許可
35	大興寺勇禎への状	宝永５年２月15日	棲伽院	白川大興寺	１紙　１通	木蘭色衣着用許可
36	木蘭色衣着用許可	正徳５年11月20日	霊山院他	白川大興寺	１紙　１通	
37	後位差出遺につき	享保20年２月	大覚王院呂然	白川大興寺	１紙　継　１通	大興寺現住隠居につき後住第子観中江
38	（前　　欠）	宝暦５年４月20日	大僧都慈瑗		１紙　１通	阿蘭梨職位之事に付
39	木蘭色衣着用許可証	文政４年７月	大僧孝順（花押）	川越大興寺	１紙　１通　折	（大判）
40	東照宮別当認可	文久３年５月	大円覚院堯延他	川越城内大興寺	１紙　１通　折	大興寺は東照宮別当なり計300石録にする
41	法橋八上人許可	文政１年１月	山門執行慈映	大徳乗賢（川越）	１紙　１通　折	補任状№１
42	補任状№２	文政元年６月	慈映	川越大興寺乗賢	１紙　１通　折	
43	補　任　状	文政２年１月	慈映	川越乗賢	１紙　１通　折	権律師許可
44	補　任　状	文政２年５月	慈映	川越大興寺乗賢	１紙　１通　折	法眼和尚認可
45	補　任　状		山門執行探題慈映 正観院僧正慈映	川越大興寺乗賢	１紙　１通　折	権少僧都
46	補　任　状	文政４年５月	執行探題慈映	川越乗賢	１紙　１通　折	権大僧都許
47	後任認可之証	享和３年９月	長厳	川越大興寺	１紙　１通	
48	木蘭色衣着用許可	享和３年10月	大円覚院長厳	川越大興寺	１紙　１通	
49	三緒五条袈裟着用許可	文政４年６月16日	法印	川越城内	１紙　１通	
50	唄匿共身限認可之証	文政４巳年６月	大僧都覚雄（魚山）	乗賢	１紙　１通	包紙有
51	木蘭色衣着用許証	天明元年12月	大仏頂院覚謙	川越大興寺	１紙　１通	
52	大阿闍利信	文政４年５月	大和尚慈映	大興寺乗賢	１紙　１通　継	
53	木蘭色衣着用証	天保13年７月	大僧都純海	川越大興寺	１紙　１通	
54	書　　状	文化５年４月	海竜院孝順	川越大興寺	１紙　１通	川越大興寺後住につき
55	木蘭色衣着用許可証	宝暦５年７月	大覚王院覚深	前橋大興寺	１紙　１通　折	現住
56	住職任命状	宝暦５年７月	大僧都覚深	台林坊	１紙　１通　折	台林房前橋大興寺住職任命につき
57	隠居許可状	天保13年７月	大僧都純海	川越大興寺住職	１紙　１通　折	下総坊谷村泉福寺へ隠居仰付被
58	木蘭色衣着用認可状	明治３年11月	大僧都韶寿	前橋大興寺	１紙　１通　折	
59	後住任命状	宝暦元年11月	大覚王院覚深	前橋大興寺台林房	１紙　１通　折	前橋大興寺主無二依リ台林房へ委嘱
60	補　任　状	天保８酉年７月	大五仏院権僧正亮賢	大徳良円	１紙　１通　折	千妙寺僧綱之事
61	木蘭色衣許可状	天保13年11月	海竜院大僧都純海	千葉都坊谷村泉福寺	１紙　１通　折	
62	補　任　状	寛延３年６月	権僧正豪親	台林坊	１紙　１通　折	学生入講二依リ少将二改ム
63	補　任　状（大判）	寛政11年３月	執行探題豪怨	大徳乗尊	１紙　１通　折	法橋上人位二補ス
64	補　任　状（大判）	寛政11年５月	豪怨	法橋上人乗尊	１紙　１通　折	権律師二任ズ
65	補　任　状	寛政11年５月	大僧正豪怨	権律師乗尊	１紙　１通　折	法眼和尚の位に補す
66	補　任　状	寛政12年３月	豪怨	法眼和尚乗尊	１紙　１通　折	権少僧都に任ず
67	補　任　状	寛政12年５月	豪怨	権少僧都乗尊	１紙　１通　折	権大僧都に任ず
68	補　任　状	寛政12年10月	大僧正豪怨	権大僧都乗尊	１紙　１通　折	法印大和尚に叙す
69	遂業奉納之事	宝暦３年９月26日	会行事	台林房	１紙　１通　折	白銀３枚奉納
70	薬王寺後任任命状	寛保３年８月	大覚王院覚深	寛吉与	１紙　１通　折	
71	木蘭色衣着用之事	安永８年11月	大僧都覚謙	筑井村医王山真福寺	１紙　１通　折	現住乗宣懇願により
72	木蘭色衣着用之事	寛政12年10月	大僧都長厳	海王山善福寺	１紙　１通　折	
73	灌頂印信得仏	文化７年	義玖	乗賢	１紙　１通　折	磨波密伝授
74	瑜祇灌頂仰信	文化７午年10月	金剛義瑛	乗賢	１紙　２通　折	秘法嘱授
75	瑜祇秘密印可状	不詳	不詳	良円	１紙　１通　折	
76	補　任　状	天保８年８月	亮賢	法橋上人良円	１紙　１通　折	任権律師
77	補　任　状	天保８年	亮賢	権律師良円	１紙　１通　折	法眼和尚に叙す
78	補　任　状	天保８年11月	亮賢	権少僧都良円	１紙　１通　折	任権大僧都
79	補　任　状	天保８年10月	権僧正亮賢	法眼和尚良円	１紙　１通　折	任権少僧都
80	覚集授職之事	天保８酉年仲冬	亮賢	大阿門梨良円	１紙　１通　折	

文書番号	表　　題	年　　代	差　　出	宛　　先	形状・数	備　　考
81	木蘭色衣着用許可	天保12年11月	大僧都純海	藥王寺	1紙　1通 折	現住観応に許す
82	猶子契約之状	文化７年	参議右近衛権中将	大興寺権大僧都良	1紙　1通 折	
83	南勢多郡南橘村大興寺につき	明治22年5月4日	延暦寺大僧正 村田寂順	大興寺	1紙　2通 折	班列九等寺令者也 班列十等寺令者也
84	三途台学生入講牒	天保７年11月会日	寺務学頭祖爵性胤		1紙　2通 継	
84－2	状（施華開落につき）	寛政10午年今月今日			1通　継	
84－3	灌頂許可につき状		大阿闍梨慈憲	舜海	1紙　1通	
85	広学竪義につき状			台林房	1紙　1通	
86	第五三摩邪皿脉		大僧都	乗賢	1紙　1通	
87	曼荼羅供差定め	宝暦5年4月25日	鶏足隠大僧都	台林房	1紙　1通 折	導師讃頭唄匿など
88	放　　請	享保18年10月	法印養昌	奥州白河安養寺専海	1紙　1通 折	法華会所に定む
89	放　　請	宝暦３年10月	法橋養気	台林房舜海	1紙　1通 折	法華会所に定む
90	放　　請	寛政12年10月	法印養仙	沼田金剛院	1紙　1通 折	法華会所に定む
91	放　　請	文政４年６月	法印養仙	川越大興寺乗賢	1紙　1通 折	法華会所に定む
92	放　　請	天保12年10月7日	法印養怨	藥王寺観広	1紙　1通 折	法華会所に定む
93	僧　　綱	享保18年10月9日	威儀師維仙	大法師位専海	1紙　1通 折	天台宗専寺に定む
94	僧　　綱	宝暦3年10月3日	大威儀隆栄	大法師位舜海	1紙　1通 折	天台宗専寺に定む
95	僧　　綱	寛政12年10月8日	従儀師幸寛	大法師位乗導	1紙　1通 折	天台宗専寺に定む
96	僧　　綱	文政４年６月	従儀師最紹	大法師位乗賢	1紙　1通 折	天台宗専寺に定む
97	僧　　綱	天保12年10月	従儀師文煥	大法師位観広	1紙　1通 折	天台宗専寺に定む
98	僧　　綱	天保12年10月	従儀師文煥他	大法師位観広	1紙　1通 折	天台宗専寺に定む
99	状	天保６年９月	輪王寺准後 一品大王	東福寺	1紙　1通 折	上野田村東福寺無主につき南山学察所善房に任命
100	状	天保８年３月	輪王寺一品准後	下総泉福寺	1紙　1通 折	下総板尾村泉福寺住隠居願許可
101	状　（包紙有）	天保12年８月	輪王寺准后 一品大王	藥王寺相邦中	1紙　1通 折	藥王寺無主に付後住上野田村東福寺より
102	状　（包紙有）	安政４年10月	十住心院仙徴	武州中瀬村相邦中	1紙　1通 折	吉祥寺住隠居願許可
103	状　（包紙有）	明治３午年11月	大想邦院	武州中瀬村吉祥寺	1紙　1通 折	前橋大興寺隠居に付其方後住に仰付
104	状	８月20日	戒養院要順（花押）	智泉院宗様	1紙 1通 横長	御気謙伺に状
105	状	明治３午年11月	大興寺	相邦院法印	1紙 1通 横長	大興寺へ転住仰付被に代色衣着用願上候（書面願の通之事許可）
106	状	明治４未年２月	大興寺			現在病気に付隠居願い中瀬吉祥寺より乗忍へ仰付られ
107	状	６月	行政官	村宛	1紙　1通	版籍奉還に付公儀を察すべし
108	触	辛未年７月	大政官		1紙　1通	廃藩置県により大参事以下是迄通事務取扱う事
109	覚	11月	大興寺		継　1通	権現様御遷幸に付寛保３年～明和５年迄
110	覚	３月８日	於江戸内藤隼人	各村	1紙　1通 横長	大塩平八郎など放火罪により人相手配書
111	乍恐以書付御歎願奉申上候	慶応２寅年12月	脇田村金三郎他十ケ村	大興寺様	継　1通	農兵差出仰付被候へども免除願い
112	以書付願上奉候	天保12丑年５月	武州川越大興寺	禅林院法印他	継　1通	松平大和守殿御在内へ所替に付
113	東照宮150回忌盛御膳献備	明和２年４月17日			継　1通	汁御飯三の膳その他記録
114	盛御膳献備か	明和２年４月16日			継　1通	御賄膳種別記
115	（前欠）なし	なし			継　2通	仏事食膳賄い方につき
116	日光御宮強飯之御事	不詳			継　2通	江戸期か
117	乍恐以書付奉申上候	10月	円州房	大興寺	1紙　1通	大興寺儀昌楽寺に合併可ヒ成御召え処そそう致吉祥寺に参り謹慎
118	書　　状				継　1通	駒七郎様御儀御嫡子上成度御願之通上仰出
119	書　　状		堀中図書	大興寺	継　1通	御城差上候様可相成弥以諸事質素に心掛土風正敦御奉公相勤候様
120		文化11年６月	好田左膳	大興寺	1紙　1通	紙面之趣達御聴候（内容不明）
121	書　　状	11月		川越大興寺	継　1通	其許東照宮社後勤候付寺領二百石ヒ附置代々之住持表色衣着用大寺並之寺跡に候
122	大般若経五百九十巻	庚午年８月	牧斉太郎	大興寺	継　1通	長持三掉ハ御預置申候
123	書状（前文）	元禄２年３月		大興寺	継　1通	無懈怠祈禱すべし
124	書　　状				1通　継	諸改革取極め
125	書　　状				1通　継	此度藩知事旨為蒙御候
126	大興寺由来書	貞享２年７月			1通　継	
127	書　　状				継　1通	公辺御変事…面々国家之為…心底無服滅奉公…
128	書　　状				1紙　1通	此度御取替二付御家中之面々道中無滞在内表江引移候様に

文書番号	表　　題	年　　代	差　　出	宛　　先	形状・数	備　　考
129	書　　状				1通　継	今般天下御政権を天朝に上奉帰候
130	書　　状				1通　継	
131	書　　状			惣家中へ	1通　継	
132	書　　状				1通　継	政治御改革について
133	書　　状	明治□年3月		弁事御中	1紙　1通	封土奉還納度
134					1紙　1通	三条実美殿より勅書御渡有之知事公御官職御免蒙仰候
135	予修寿号	慶応4年5月		大興寺住職良円	1紙　1通	
136		明治□年6月			1紙　1通	現石十分之一を以て家禄とす
137	御□上覚	戌辰年	妙法院御門跡御使実報院		1紙　1通	天台宗寺院今後惣本山延暦寺において進退万端指麾致すべく
138	(前橋藩政改革について)				1通　継	政府を内局外局の2局に分け
139	(前橋藩政体変革について)				1通　継	議局弁局席之順可上仰付候事
140		7月	行政官		1通　継	今般及位御改正に付叙爵の事追而御沙汰候事
141		明治辛未年7月	太政官		1紙　1通	藩を廃し県を上置候事
142		明治□年				知事様御儀従5位様与可申旨事廃藩に付以来前橋県与可様事
143		辛未年4月				大興寺隠居良円昌楽寺江請待に付住持為致度願
144		明治7年11月	天台宗務局	大興寺薬王寺両奇檀那中		前橋柳原大興寺に合併願之趣旨開届候
145		明治8年2月	笈長	大興寺住職池谷乗忍	1紙　1通	取締申付候
146	許　　状	明治7年3月	天台宗管長	大興寺住職池谷乗忍	1紙　1通	教導職試補申付
147		明治7年7月	中教院	中瀬村吉祥寺住職新井乗円	1紙　1通	自今本院詰交番申付候
148		明治7年10月	天台宗管長	吉祥寺住職新井乗円	1紙　1通	教導職試補申付
149		明治8年3月		吉祥寺住職新井乗円	1紙　1通	補権訓導
150					1紙　1通	今度川越城差上候様上仰出候二付城請取之もの上差遣二而…松平周防守、記上下置候事に付早々差上候心得を以
151						武州川越城松平周防守江上下候旨上仰出候間可上得其意候
152	書　　状	明治□年3月21日	岡崎屋小七		1通　継	私共所持宿屋様売払元利返済
153	九字之大事	文政8年3月			1紙　1通	松平氏矩典公
154	九字大事	弘化2年2月	大阿闍梨良円		1紙　1通	
155		明治□年			1通	事務物散民政会計之掛ヲ廃シ各総裁副裁ヲ置キ政務
156		明治4年9月			1紙　1通	藩ヲ廃シ県ト為スニ就キ有名無実ノ幣ヲ除キ政令多岐ノ憂無ラシメントス
157		明治2年6月			1紙　1通	前橋藩知事二仰付事
158					1通　継	尚4月中御本丸御新殿に遊御帰城1ケ月御即移徙御祝義有之
159	書　　状	12月		大興寺	1通　継	拙僧儀時借御座候処当御擬作二付東えい山へ金子相
160	書　　状				1通　継	御家中面々追々庄内表江出出可成二付仙波御廟所参詣五月中日割通参詣可ヒ致候
161	乍恐以書付奉願上候	庚午年11月	大興寺		1紙　1通	隠居願
162	覚	子年7月	植木屋三次郎松五郎	上栄次郎	1紙　1通	小万年壱鉢請取
163	願ノ申金子之事	弘化3年11月	勝瀬護国寺	大泉寺御隠居	1紙　1通	金二匁預ノ申処実正
164	覚	安永8年10月	山門正観院知事	上野国勢多郡笂井邑安養院	1紙　1通	金二匁三歩青銅廿足受納
165	書　　状	7月	行政官		1通　継	華族帰藩帰邑之面々出立日限今一応御沙汰有之出立可致
166	遂業奉納之事	天保12年9月	大会8役者中会行事	下総州千葉郡泉福寺	1紙　1通	白銀五枚所令収納
167	正一位稲荷号之証	天保12年4月	神祇宮領長工家公文所	川越町大興寺	1紙　1通	
168			松平大和守	大興寺	1紙　5通	大和守願之通養子上仰出候処祝儀以使僧昆布一束ヒ賄等他4通
169	書状一括					
170	覚　一　括					
171	書状一括					
172	御本山江寺再建出来届書扣	明治10年11月			1冊	上州群馬郡川原島新田大興寺
173	御巡見書上	文化8未年10月	安養院	東叡山御巡見儀丁房様	1冊	

文書番号	表　　題	年　　代	差　　出	宛　　先	形状・数	備　　考
174	寺院所有物明細帳	明治31年11月22日	川原島新田大興寺		1冊	仏像その他
175－1	寺普請入費帳	明治7年9月			1冊	川原島新田
175－2	（小作金取立帳）	明治□年			1冊	大興寺
175－3	小作桑金取立帳	明治5年10月			1冊	
175－4	借用金口	戌年11月			1冊	大興寺
175－5	勧化金小作金請取幷二遣払取調	明治10年9月			1冊	大興寺世話人
175－6	寺再建入費取調	明治□年			1冊	
175－7	本堂再建寄進金扣簿	明治9年11月			1冊	大興寺世話人
175－8	普請諸入用費調簿	明治8年9月			1冊	大興寺世話人
175－9	（大興寺本堂図面）				1通	
175－10	記	戌年9月	山田寅吉	青木武平	1通　1紙	障子雨戸唐紙代金45円請取
175－11	買収中約定書之事	戌年9月15日	青木武平	山田寅吉	1通	障子雨戸唐紙等45円相渡
175－12	大興寺再建二付御本城買下ケ書付入					書状一括袋入り
176	大興寺並上地払下御指令	明治14年3月14日	渋川出張所	川原島新田戸長中		封筒入一括
177	合併出願附離末六談書類	明治10年				封筒入一括
178	合併指令及再建書類その他	明治10年				封筒入一括
179	川　欠　他	不詳			1紙	宇石原東古川大泥入
180	寺格降等御願	明治35年	檀徒惣代青木武平他		1通　折	大興寺無住に付寺格降等願絵図付
181	絵　　図	不詳			1紙 5色図	上小出村荒牧村関根村 添原村植野村等
182	（神社・図面）				1通　継	（神社名不明）
182－2	神社絵図				1通	神社名不明182と図面と同社
183	松栄山寺守再建連名簿完				1冊	
184	対象外文書一束	明治31年				
185	氷金渡帳	明治2巳年11月	大興寺		1冊	権現様餅米三升五合他
186	拙僧の心中詳建白書	4月3日			1冊	神仏混諸にて復銷憤しむ
187	覚	文久4子年 正月2日	松平大和守 内原弥五八		1冊	大興寺より江戸上野安養院へ罷越に付、御番所お通し下され度願い
188	（拓本）千霊供養塔（拓）	明治39年6月1日	乗円弟子一同		1通	吉祥寺前後36年引導を授くにつき
189	断簡一括					
190	近現氏資料	明治45年 明治28年 明治22年				屋根替二関スル書入 普請目論見書 資本貸付小作金取立帳
191	慈恵大師供	寛政4年2月			1冊	義明写
192	千手千服観世音菩薩供	安永7年正月			1冊	良田山43世5仏院僧正常純示之
193	胎　記　上・下	万治2年9月吉日			1冊	林伝左衛門尉板行
194	天台大師和讃	寛政6年仲冬月			2冊	長寿院重慶書写持主文武他は年次不詳
195	授戒略作法				1冊	慧賢師より慧定所持
196	施餓鬼法則				1冊	大般若法則不動法立印加持法
197	仏説大吉祥天女十二名号経	安政7年2月			1冊	東叡山勧学講院蔵版台宗書林 下谷広徳寺前通和泉屋庄次郎
198	十八道記				1冊	
199	普賢讃				1冊	
200	胎蔵界私記供養会法曼流	安永8年			1冊	台山法曼院蔵板
201	大弁才天供養念誦法私記	天保14年孟秋			1冊	東台養寿精舎蔵梓
202	灌　中　音				2冊	
203	不動立印記				1冊	
204	云　何　唄				4冊	声室当住憲真
205	薬師瑠璃光如来本願功徳経				1冊	
206	放　生　文				1冊	東叡山浄名律院蔵版
207	法華懺法				1冊	
208	妙法蓮華経観世音菩薩普門品　第二十五				5冊	安永2年7月24日写本1冊 安永元年12月　版木　1冊 元禄5年2月　版木　2冊 洛陽書林伊藤次郎兵衛刊行
209	妙法蓮華経如来神力品　第二十一				3冊	上野養寿院蔵
210	仁王般若経	天和3年			8冊	洛陽書林伊藤次郎兵衛刊行上下2冊組が4組あり
211	妙法蓮華経	元禄5年2月			31冊	洛陽書林伊藤次郎兵衛刊行 雒東書師岡村元春棲敬書写 巻1～巻8の84組が4組あり内1組は巻2が欠本

３．大興寺文化財調査（本堂）

建造物の名称　大興寺本堂
建造物の所在地　前橋市川原町419
建造物の管理者　大興寺住職　西林　晃圓

建築の規模等

構造及び形式　木造瓦葺寄棟造り
現状規模　桁行 94.19尺(28.54m)
　　梁間 39.60尺(12.00m)
　　建坪 63.5坪
復原規模　桁行 85.03尺(25.76m)
　　梁間 31.50尺(9.55m)
　　建坪 58.50坪

寺伝及び由緒

当寺は延暦寺の末寺で、寺伝によれば、寛文７年(1667)姫路城主松平直矩によって創建されたものである。城内における東照宮別当寺として松平氏の移封と共に諸国を移転し、黒印200石を与えられ厚遇された。奥州白河在城の時火災を被り、諸堂宇及び古器物等を焼失した。その後川越時代の文久３年(1863)に、領主直克より100石加増された。

慶応３年(1866)直克候が前橋城へ移転の際、当寺もこれに従って前橋城内に移転した。廃藩置県後は、明治５年(1872)川原町で焼失した薬王寺の跡地を当寺となし、明治７年(1874)10月城主よりその邸宅を賜り、翌明治８年(1875)に移築竣工したものである。なお、明治７年10月には、邸宅の他に城主の金幣若干及び什器多数を賜っている。

寺の境内配置

本寺の境内配置の状況は、図１のようであり、当地に建造後大きな変化をしていないものと考える。当寺には、「明治34年７月刻」と記した銅版画を残している。それと現在の鏡内配置を比較してみた場合、土蔵と本堂との間に最近建造した現庫裡部分(昭和51年１月竣工)を除けば、ほとんど明治34年当時と同様である。

当寺には、南方より本堂正面にまっすぐに通じる道と、西方の一般道から入る二つの入り口がある。西方からの入り口の左右には、庚申塔・六地蔵・二十二夜様・百番供養塔など沢山の石造物を置いてある。ここを東へ進むと、現在一対の石柱門がある。しかし、この門は、明治34年当時においては、木造の薬医門であった。この石柱門を過ぎてさらに東に進むと、正面に薬師堂があり、その手前に本堂をみる。本堂の屋根は、葵の紋のある本瓦葺となっており、松平氏のゆかりをしのばせている。

建築解説

当寺本堂の現状平面は、図２のようである。これを柱などに残っている痕跡をたよりに復原すると、図３のようになる。図３の平面を検討すると、寺院建築の特徴は全くみられず、高級な邸宅の様子をよく残している。また、欄間を始め室内意匠をみると上品ではあるものの、質素にまとめられており、寺院建築に必ず見受ける彫刻や彩色画等も一切施されていない。したがって当遺構は寺伝の通り前橋城主松平氏が、城内で起居するために使用した極めて日常的な大名邸宅の遺構とみてよいであろう。そしてまた柱や梁に残る数多くの旧い枘穴や痕跡などから、移築した遺構であることも明らかである。故に当寺に残されている記録の示す通り、前橋城主松平氏の邸宅を、明治８年城内から移築したのが現本堂であるとみて妥当であろう。

ま　と　め

県内において国・県・市町村等の指定した重要文化財建造物は数多くある。しかしそれらの物件の多くは、寺院・神社に関するものであったり、また住宅の場合は一般民家である。残念ながら今のところ、大名の邸宅遺構は一例も発見されていない。

今回実施した詳細なる調査の結果によれば、大興寺本堂の建物は前橋城主松平氏の日常生活に使用された住宅であり、いわゆる大名邸宅に相当するものである。県内において〝大名邸宅〟の遺構が発見されたことは、歴史学・建築学史上まれにみる極めて重大な事態といえる。

調査者　国立豊田工業高等専門学校建築科 教授　桑原　稔
県立前橋工業高等学校建築科 教諭　池田　修

（注）

○現　在　　○大興寺の場合

1 坪＝3.3058㎡　　1 間＝6.3尺＝1.9089m

1 間＝6.0尺＝1,8182m　　1 坪＝3.6439㎡

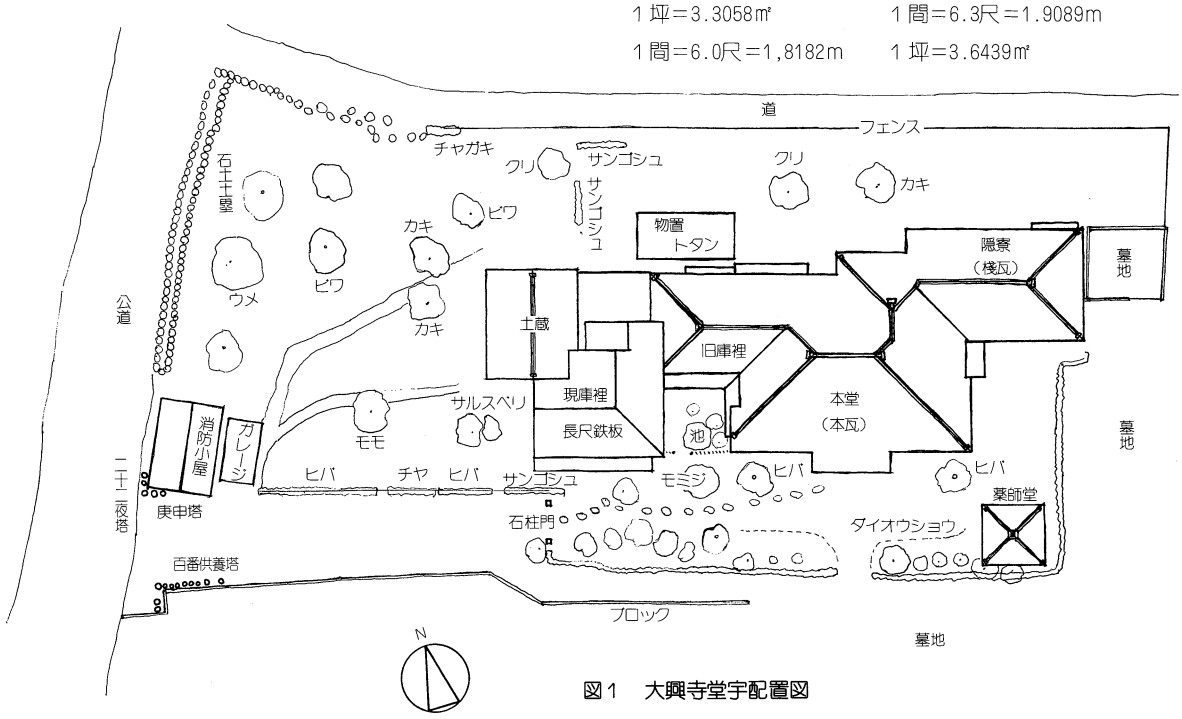

図1　大興寺堂宇配置図

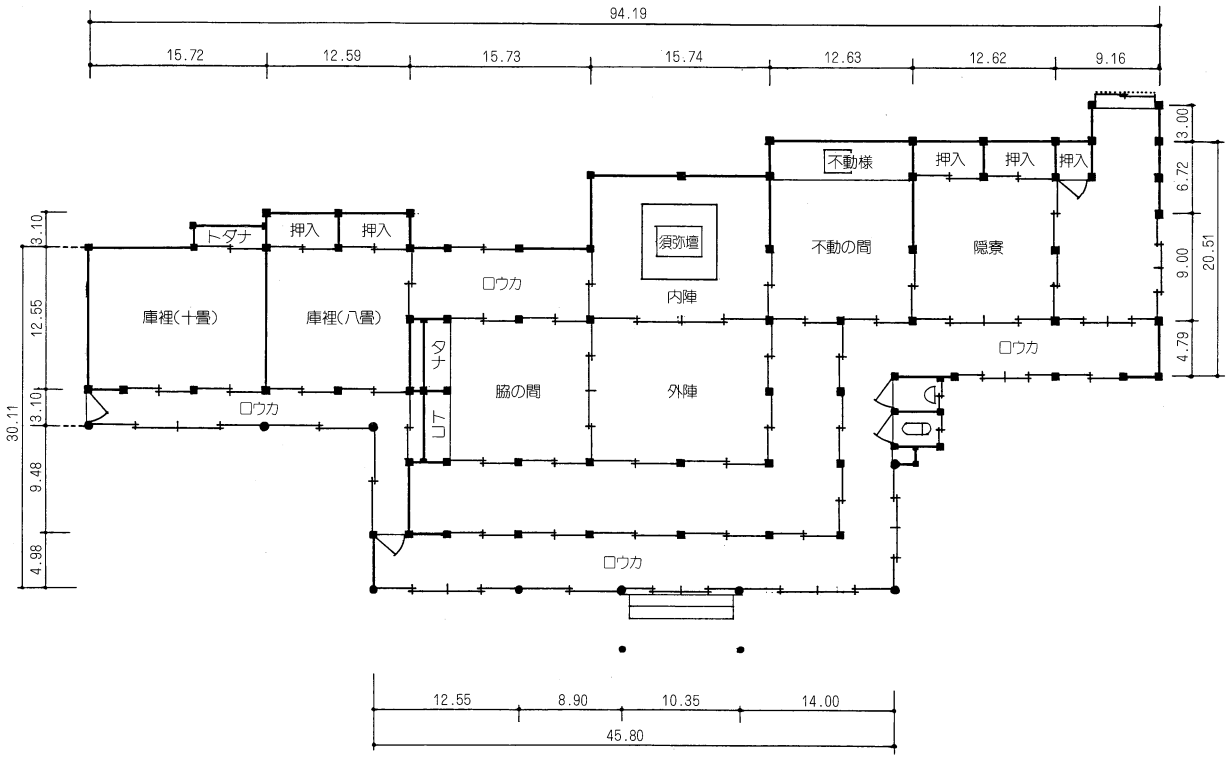

図2　大興寺本堂現状平面（単位：尺）昭和60年8月現在

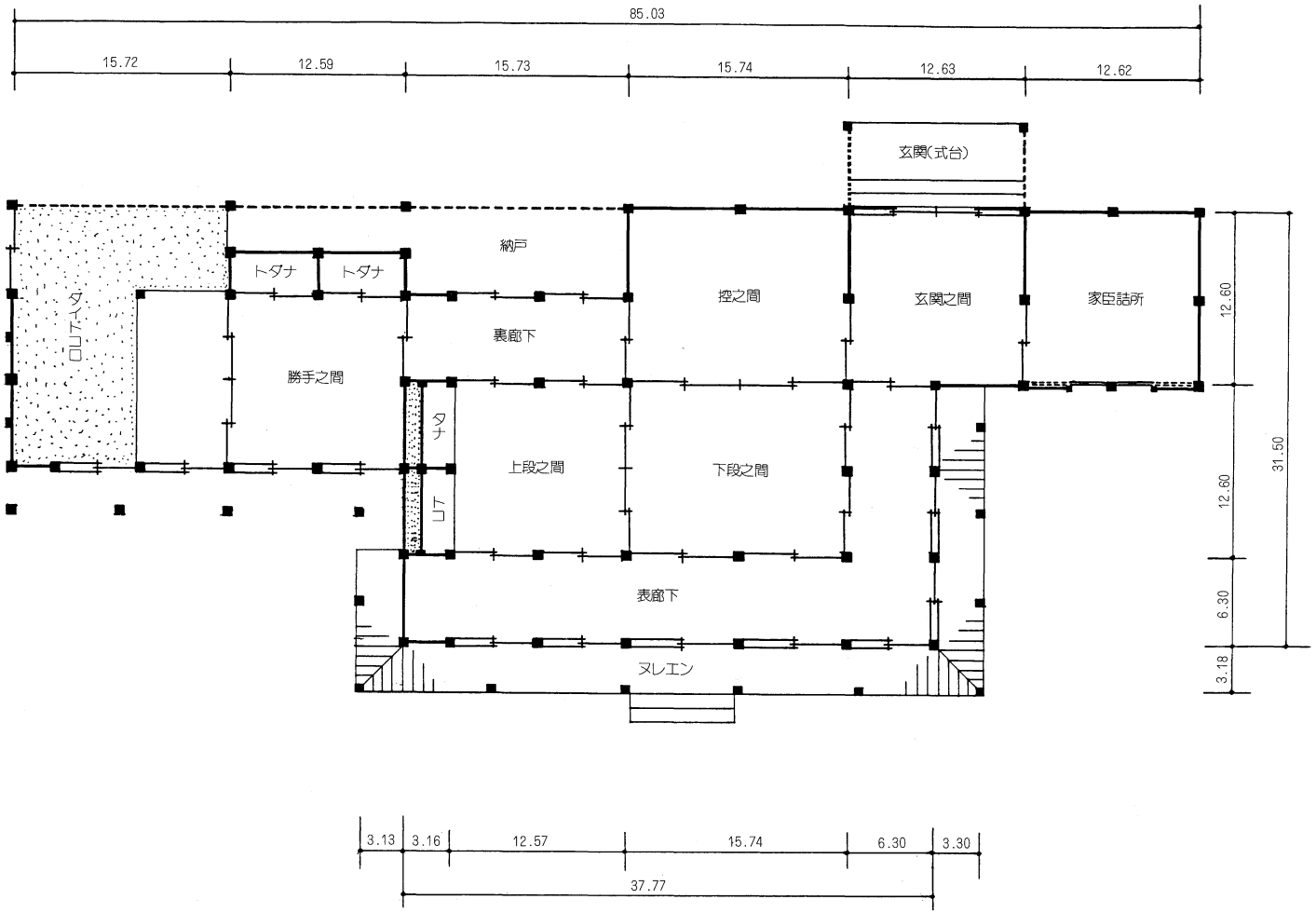

図３　大興寺本堂復原平面図（単位：尺）移築前

II　昭和60年度新指定物件の紹介

1　妙　安　寺　関　係

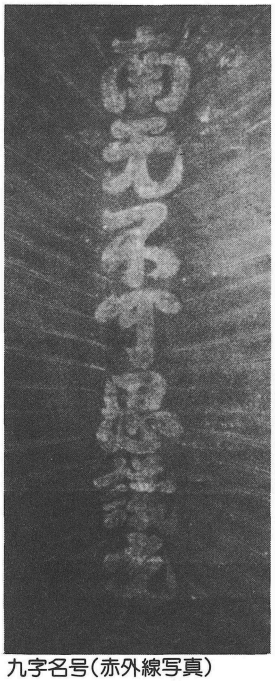

九字名号（赤外線写真）

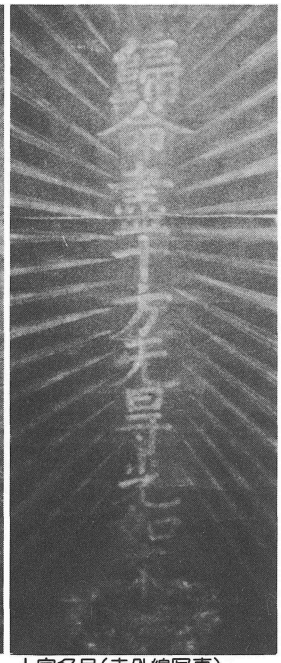

十字名号（赤外線写真）

名　　称　絹本着色九字名号
　　絹本着色十字名号
所 在 地　前橋市千代田町三丁目３－30
管 理 者　妙安寺
指定区分　前橋市指定重要文化財

〈概　要〉

絹本着色九字名号

名号は名字と同じで名前を意味する。特に仏の名のことをいい「尊号」「徳号」ともいう。

浄土真宗の名号は、阿弥陀仏のことをいうが、親鸞は「南無」の二字を加えたものを特に名号と呼び、形像を本尊としている諸原に対して教義の独向性から「名号本尊」を打ち出している。

妙安寺所蔵の伝親鸞筆の九字名号は、画幅中央に肉太の丸味をおびた「南无不可思議光如来」の文字が書かれている。文字は蓮花座の上に配されており後光を描いて文字尊としたものである。

上質の絹地に紺色の染色した上に金泥（一部金箔が残在している）もしくは銀泥で文字を書いたものであろう。蓮花座は、当初のものと思われる。

後世に尊像である阿弥陀如来像の後光の影響を受けて緑青または銅泥で放射状の後光を描き加えられたものと思われる。

蓮花座は、当初のものと思われるが後補が一部みられる。

九字、蓮花座は、当初のものである。製作年代は、室町時代中頃まで遡り得るものと推定される。

絹本著色十字名号

画幅中央に楷書で「帰命尽十万天导光如来」の文字が書かれている。文字は蓮花座の上に配されており後光を描いて文字尊としたものである。

上質の絹地を紺地に染めた上に金泥または銀泥で文字を書いたものであろう。(一部金箔が残存している)。蓮花座は、当初のものと思われる。

後世に尊像である阿弥陀如来像の後光の影響を受けて緑青または銅泥をもちいて放射状後光を描き加えたものである。

文字、蓮花座は、室町時代中頃まで遡りうる作品である。

後補の段階で粗悪質の金泥も一部使われている可能性もある。

寺伝によると親鸞筆とある。

（福田　紀雄）

2　臨江閣関係(県指定重要文化財)

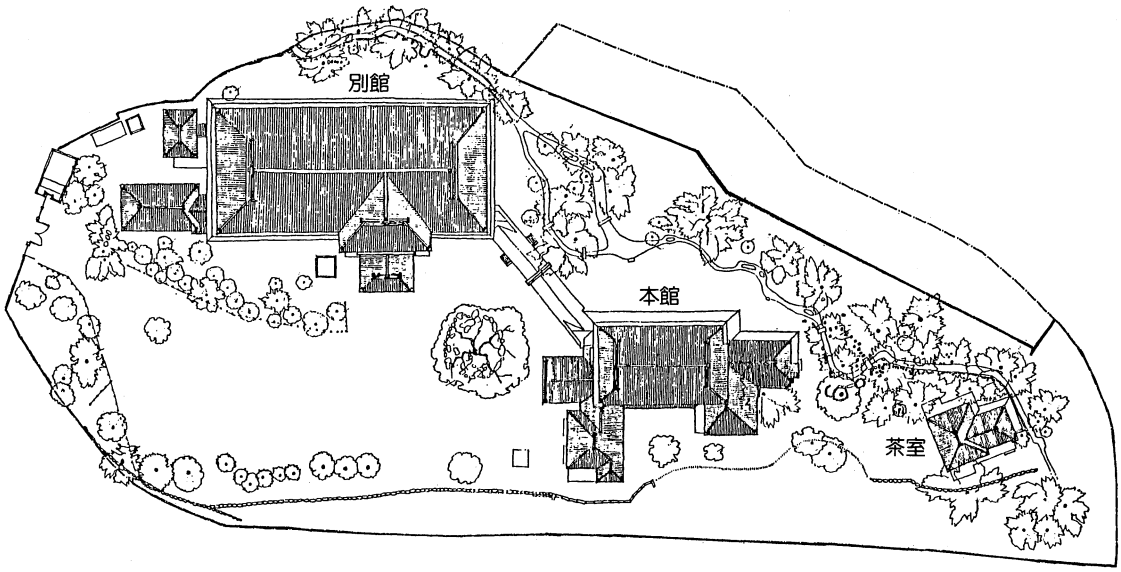

臨江閣建物配置図

名　　称　臨江閣本館・茶室二棟付棟札二枚
所 在 地　前橋市大手町三丁目15番地
管 理 者　前橋市
指定区分　群馬県指定重要文化財（5,199㎡）
指定年月日　昭和61年３月７日

〈概　要〉

本館付棟札

臨江閣は初め迎賓館として明治17年（1884）に建設された。臨江閣の呼称は創建当初からはなく、明治24年９月の記に臨江閣とあり、棟札に臨江閣等から竣工間もなく命名されたものであろう。

基本的には書院造りであるが数寄屋風建築の要素を取り入れている。

木造、二階建、建築面積331.68㎡である。屋根その他の特徴は、入母屋造、材瓦葺、北面突出部木造平屋建、寄棟造、正面車寄付、下屋疵銅板葺となっている。

主屋の屋根は起りの付いた入母屋であり、破風の間には孤格子が入り、妻飾に唐花懸魚が付いている。

茶室付棟札

明治17年７月起工、11月竣工の記のある棟札があり、この棟札には臨江閣附属茶寮と記されており創建当初から特別の名称は付けられていない。

大工は京都の今井源兵衛である。木造、平屋建建築面積68.863㎡、材瓦葺、疵鉄板葺である。

この茶室は、茶席、座敷、待居、水屋、玄関、板間の構成からなる。

なお、前橋市指定史跡として「臨江閣別館付棟札及び渡廊下」が指定予定である。

（福田　紀雄）

３　富　田　の　宝　塔

富田の宝塔

名　　称　富田の宝塔
所　在　地　前橋市富田町33（稲荷山古墳墳頂部）
管　理　者

〈概　要〉

この宝塔は、輝石安山岩製の完形品で総高２ｍ9.5㎝である。

相輪は、宝珠（ほうじゅ）、竜車、九輪、講花、伏鉢からなっている。講花は、蓮弁が陰刻されており写実的である。露盤（ろばん）は、屋蓋から垂直に造り出されており九輪の基部の柄がはめこまれている。

屋蓋は、なだらかな勾配であり降り棟の反りがやや強い。軒の切り口の面は内側にややこけている。

塔身は、上部が太く下部に行くにしたがい細くなり徳利状を呈するが安定感がある。

基部の下面は、正方形であり大型である。基部の一部を土中に埋めることを意図して製作されたものと思われる。

完形品であり作品として全体にバランスがとれており整った形をしている。

相輪、屋蓋、塔身とも室町時代初期の特徴をよく示しており、市指定重要文化財である山王の宝塔に次く時代のものと推定される。

さらに、応永25年（1417）銘のある鳥羽町大福寺宝塔に酷似しているがそれよりやや古風である。

（福田　紀雄）

各部の法量（完形）

総高　209.5メートル
基礎高さ　55センチ　幅　56センチ
塔身高さ　56センチ　最大幅62センチ
くびれ部高さ　8.5センチ
屋蓋高さ　40センチ

4 金冠塚古墳

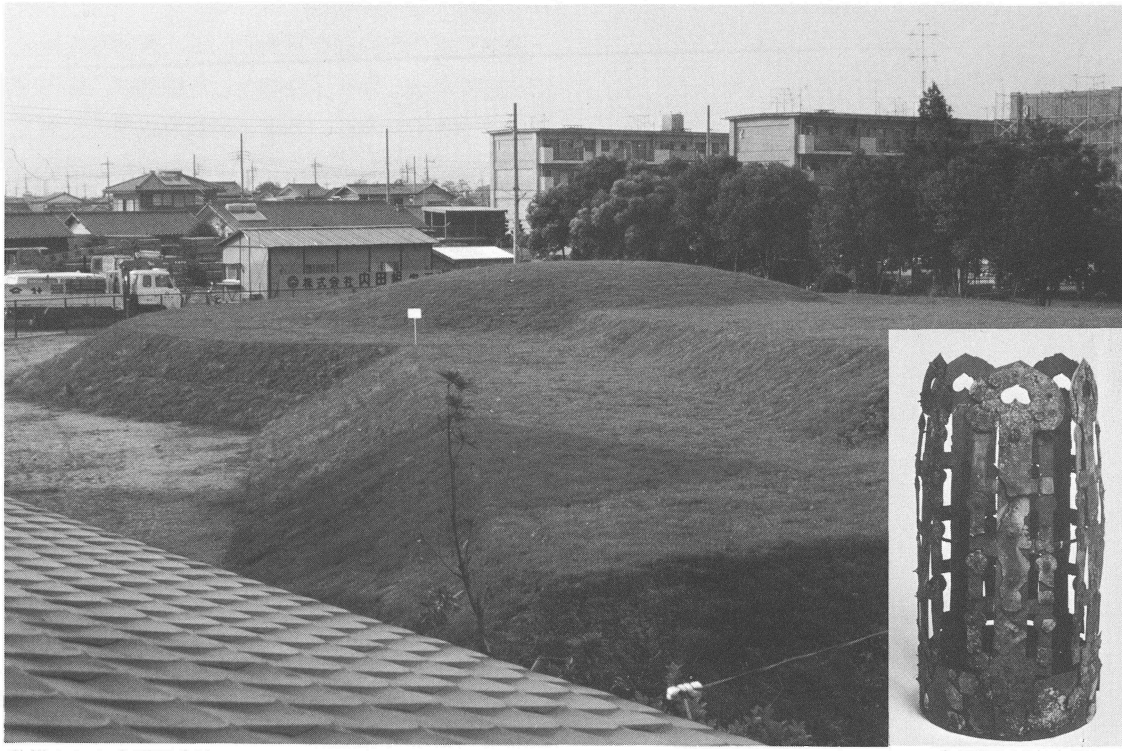

整備された金冠塚古墳

金銅製冠(出土品)

所　在　地　前橋市山王町一丁目13－3
管　理　者　前橋市
指定区分　前橋市指定史跡

〈概　要〉

広瀬川右岸の前橋台地上にある文京町から山王町にかけての地域は古墳の密集地帯であったが、現存する古墳は少なく、特に前方後円墳は、国指定史跡の前橋二子山古墳とこの金冠塚古墳だけである。

大きさは主軸の長さ52.25m，後円部径32.3m、前方部前幅42mで、前方部を南に面して、周りには堀をめぐらせてある。

墳丘は、榛名山二ツ岳噴出の軽石(ＦＰ)を含む黒色土層の上に二段に分けて築かれており、長径20～45cmの河原石を使って小口状（側面を表に出す積み方）に葺石が施されている。

石室は、両袖型の横穴式石室で、後円部の南西方向に開口している。壁石に二ツ岳の噴出した角閃石安山岩を五面に削った石を用い、2.62m×3.64mの石室が造られて、河原石を使った馬蹄形の裏込めにより包み込まれている。

出土遺物には、新羅（韓国慶州）古墳出土の金冠に類似した宝珠形の金銅製冠をはじめ、大帯・兜・刀・槍・土師器・須恵器などがあり、朝鮮文化の影響を物語っている。

その他、昭和56年の発掘調査により、鉄鏃や鉸具・鉄製挂甲などの副葬品、家や楯・大刀・馬・人物の形象埴輪や朝顔型などの円筒埴輪が多数発見され、墳丘のまわりや墳頂部に置かれていたことがわかった。

発掘調査の成果をもとに、56・57年に盛土復元し、全面に芝を植える保存整備が実施された。

（町田　信之）

5 奈良三彩小壺

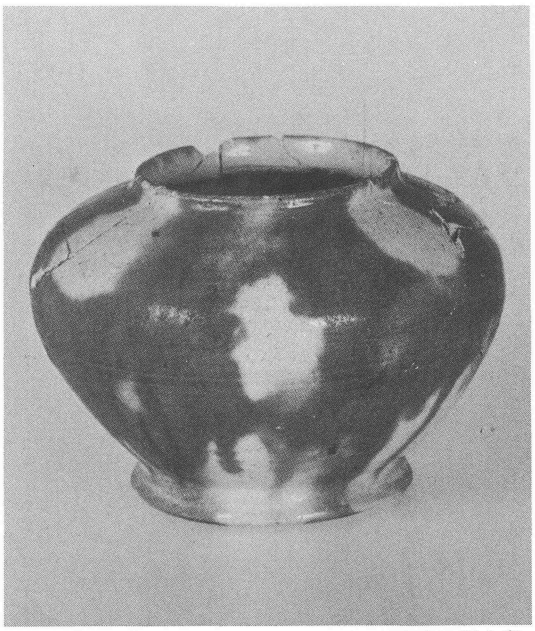

奈良三彩小壺

名　　称　奈良三彩小壺付桧峯遺跡62号住居址出土遺物
遺 跡 名　桧峰遺跡
管 理 者　前橋市
指定区分　前橋市指定重要文化財

〈概　要〉

昭和56年度事業で上泉町字桧峯（ひのきみね）において発掘調査が行われ桧峯遺跡と名づけられた。本小壺は11月25日、62号住居（真間期）西壁際床面上３cmの位置で出土。住居址からは他に匙（さじ）状鉄製品・「宇」と墨書された土師杯・土師甕・須恵杯等が出土している。小壺の法量は器高53mm、口径43mm、底径47mm、胴部最大径80mmをはかる。胎土は柔かい淡黄白色で良質、成形は口ク口水挽きを用い調整痕が顕著にみられる。器形は口径より底径が一まわり大きく安定し、肩が張り、やや内傾して立ちあがる短かい口縁部と、「ハ」字状にひらく高台をもつ。内側、外側底部を除いて全面に細かい貫入が入り口唇部は一部釉が欠損する。

釉は浅緑色の緑釉を基調に白釉、黄褐釉を加えた三彩である。銅を呈色剤とした緑釉は口縁内側、高台端部までかかり、施釉・高温焼成等の段階で流動したと思われる釉は胴部下半の白釉に帯状にかかる。また内側底部に斑点状にみられる緑釉は意図的なものとすれば時代の美意識の発露であろう。呈色剤を加えない白釉は胴上部に対角線上に４点、胴中央部に市松状に４点、胴下部は５点で緑釉の流れにまかせる。さらに外側、内側底部には白釉が全面にみられる。鉄を呈色剤とした黄褐色釉は緑釉上におかれ、上部に４点、中部・下部は規則性に乱れをもつがいずれも釉が流れその濃淡は全体をひきしめる。また高台の取付部には褐釉が流れ込んでいる。

七世紀後半には大陸の文化摂取により緑釉陶器の製作が始まったと言われるが本格的な施釉陶器は奈良三彩をはじめとする。中国における唐三彩は初唐（７世紀半ば）に始まり８世紀の初めには造形的にも完成する。明器・生活用品として製作された唐三彩はその後の中国陶磁史に大きな影響を与え北方の遼三彩、宋三彩は今に名を残す。また、この時代の経済・文化の交流によって唐三彩は西はエジプト、東は朝鮮・日本で発見されている。奈良時代、この唐三彩の手法をうけて焼成された奈良三彩は729年（神亀６年）の墓誌をもつ奈良県都祁村の古墓から発掘されており、製作時期は唐三彩と大きな隔（へだ）りをもたない。しかし、唐三彩との技術的差は大きくコバルトによる藍釉（らんゆう）、化粧がけなどの手法は見られず施釉法も相違点をもつ。時代を震撼させた奈良三彩は出土例から官衛・寺院などに多く見られ、特定階層の祭器・奢侈品として用いられたであろうと言われるが、本出土の住居の性格に関心がもたれる。

（浜田　博一）

（注）なお、１妙安寺関係、３富田の宝塔、４金冠塚古墳、５奈良三彩小壺は、61年３月31日現在では、前橋市文化財調査委員から指定の答申が提出されている状況であり、実際の指定は62年度になる予定である。

Ⅲ 普 及 講 座

今回で第４回目をむかえる文化財普及講座は、『郷土前橋を発掘する』（前橋の発掘調査入門）というテーマで61年１月20日から５回にわたり開催され、平均80名前後の方々が受講されるという盛況を見ました。

近年、新聞、テレビ等のマスコミで発掘調査による考古学上の新知見がたくさん報道されるようになりました。最近の県内のものでは、子持村の黒井峰遺跡や、前橋市の大室地区の梅木遺跡の古墳時代の豪族館跡などが耳新しいところです。今回の講座では、これらの情報や前橋で毎年行なわれている発掘調査をより良く理解していただくために上記のテーマを企画し開講いたしました。講師は、県内で活躍されている若手の研究者の先生方にお願いしました。

以下、それらの各講義の概要を簡単に紹介したいと思います。

１　なぜ発掘するのか

―社会の発展と考古学の役割―

61．１．20(月)　　講師　能登　健

(1)　遺跡の発掘を通じて何を学ぶか

考古学とは文献のない時代の歴史を解明する学問であり、その方法には、次の二つがある。地層の堆積は上位の層ほど新しいという原則に基づく層位学的方法と同形式と認められる資料（土器等）の変化により前後関係を明らかにする型式学的方法である。これらの方法により、農耕社会のプロセスを明らかにし、地域のよりよい発展をめざしている。

(2) 埋没水田の発見

近年、県内においても水田の発見が相ついでおり、その中の一つ高崎市の同道遺跡について説明しよう。この地は、井野川に隣接した水田の適地であり、古くから水田耕作が行なわれていた。発掘調査により４時期の水田が重って発見された。これは、火山災害により埋没した水田を復旧し、代々守りぬいてきた人間の土地への執着という農業社会の根幹を証明することができたのである。

ところで、復旧された水田は以前のものより小さい水田であった。これは、火山灰が多く保水性がないため工夫されたと考えられる。一方同じ小区画水田でも帯状の区画水田が高崎市の芦田貝戸遺跡や群馬町の北原遺跡で検出されており、傾斜地という立地条件から考え出されたものである。

水田の発見といっても、水田址の発見であり、稲作を確める方法としてプラントオパール（植物起源土粒子）の分析法が用いられている。

(3) 女堀の発掘

平安時代になると水田の開さくがさらに広まり、山ろくの谷地や扇状地などにも、溜井や用水での灌漑により水田が開かれた。

赤城南ろくを横断し、利根川の水を大間々扇状地にある渕名荘に導こうと計画された用水「女堀」が一例である。女堀は、全長14kmで、高低差４ｍしかなかったこと、飯土井沼付近では、良好な水田をう回しなければならなかったこと等、実施計画の誤りのまま着工したため未完成になっている。

(4) 遺跡分布調査

埋蔵文化財の発掘調査をせずに遺跡の広がりを見るための調査である。まず、調査地区内を撤底的に歩きまわり、土器片の収集と地形の観察を行う。さらに、航空写真や気候などを分析し、また電磁波による地下構造の測定などにより、遺跡の確認を行うとともに、この地域の民俗調査資料をふまえて全体像を想定するものである。

六合村熊倉遺跡を例にとると、平安時代の集落であるが、水田を伴なわず、山仕事の集落と考えられる。山間地という地形的条件下で、独自の生活様式をもち、文化を築いてきた地域であり、平野部の生活（里棲み）との違いを明確にし、山棲みの生活の復元をめざすのである。

(5) 新しい社会の創造

発掘調査は、一事例を分析し、他の事例と結びつけて真実を解明する方法を考察することを目的とし、さらに、これからのまちづくり、むらづくりに生かすことも大切である。

（町田　信之）

2　遺跡の発掘

—遺跡の記録—

61.1.22(水)　　講師　石塚　久則

人々が建てた住まい、耕した田畠、その他、落し穴、館(やかた)、城、墓などの跡を遺構といいます。そして、当時の人々が作ったり、使った道具などを遺物と呼びます。このような遺構・遺物のうち、数百年、数万年という長い年月、地下に埋れているものが埋蔵文化財です。これら埋蔵文化財は、文書として残らない歴史を語る証しで、私たちの文化や歴史を語る上で欠くことのできない大切な財産です。しかし、今日、生活を便利にし豊かにするため、道路を作り、都市計画を進めるなど多くの開発が進められる時、長い間、地下に残された文化財が、破壊され、滅失していくことも少なくありません。そこで、開発が進む時、関係者の間では、大切な文化財を守るため話し合いをします。そして、どうしてもその遺跡が残せない時、発掘調査が行なわれます。

発掘調査は、１回限りしかできないので、慎重に精密にしなければなりません。開発に伴う発掘調査は、行政発掘と呼び、学問のための学術発掘と区別されています。行政発掘では、遺構、遺物を調べ、図や写真によって記録保存をします。そして、遺跡は永久に姿を消してしまいます。この調査の成果は、報告書として公表されます。

このようにして、遺跡が発掘されることになると、遺跡の大きさや種類を大まかにつかむために、地表に表われた遺物を調べ（分布調査）、試し掘り（試掘調査）を行ないます。その上で、本格的な発掘調査が始まります。まず、その時代の遺物を見つけることのできる地層まで、地面を掘り下げます。そして、住まいや畠などのある場所を見つけてから、少しづつ、慎重にどんな小さな物ものがさないように掘っていきます。その途中、住まいなどの遺構、地層の様子、出土土器など、その遺跡を記録に残す測量や写真撮影といった作業を行なっていきます。そして、出土品を取り上げ、さらに、古い時代のものを調べるために、その下の地層まで掘り下げて発掘を行ないます。こうして残された図や写真は、文化財の記録として、まとめ整理されて、出土品とともに保管され、将来の活用に備えます。

遺跡の記録である図や写真は、それだけでも文化財の記録としての価値はあります。しかし、その価値をより高めるためには、出土品を調べる必要があります。そのために、まず、それらの泥を落とし（洗浄）出土地点などの書き込み（注記）破片を組み合わせて復元し（接合）、必要に応じて足りない部分を石膏などで補ないます。その出土品を検討するため、その形、模様、製作の痕跡を図化する、写真を撮るといった整理作業を進めます。

このような遺跡や出土品の記録は、私たちの文化や歴史を知る上で、必要な資料となり、まとめられ、報告書として刊行し、公表されます。一般の人に知ってもらうために、普及版を出すこともあります。また、遺跡や出土品は、国や県や市や町や村等地域の文化や歴史を知る財産として大切に保管され、公開施設（公民館、博物館、資料館等）により展示公開されたりするのです。

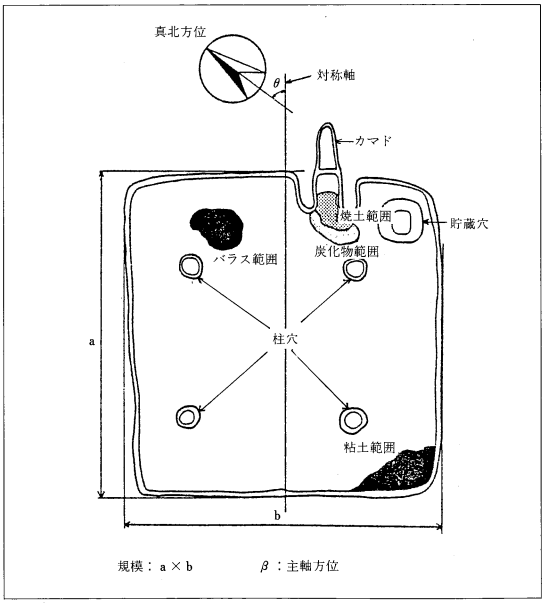

竪穴住居の実測図

（福田瑞穂・関根吉晴）

3　ムラの生活

―遺構の分析方法―

61.1.24㈮　　講師　中束　耕志

住居

旧石器時代の人々は、狩猟・採集を行って生活をしていました。当時の家の痕跡からは、そのための道具（石器）や火を使った跡の焼け石等が検出されます。縄文時代になると、人々は一般に竪穴住居に住んでいました。荒砥二之堰遺跡からは、柄鏡型の住居址が検出されました。住居中央に炉が造られ、周辺には柱穴が掘られ、部分的に敷石されていました。

紀元前300年頃大陸から稲作技術が伝わると、人人の生活に大きな変化が起こりました。清里・庚申塚遺跡からは、中央に炉をもつ長方形の竪穴住居が検出されていますが、そこから出土した土器は、前代に較べ組合せが豊富になっています。おそらく、食生活が変化した結果だと思われます。

古墳時代になると、炉にかわり竈が広く普及します。住居の形は正方形に近づき、柱穴はしっかり四隅に掘られています。奈良・平安時代の住居は竈をもつ方形の住居ですが、古墳時代に較べやや小型化しています。

集落

いくつかの住居が集まって集落ができます。古代の人々にとって共同作業は不可欠であったため、普通何軒かまとまって暮らしていました。

富山県の野沢遺跡からは、旧石器時代の住居跡三軒が検出されました。遺物の分布状況を詳細に調べてみると、家の近くに石器づくりの場所、石斧を用いた場所、オオツノシカ等の獣の捨て場所があったと想像されます。前に述べた荒砥二之堰遺跡からは、縄文時代の住居跡が多数確認されました。住居跡の分布および出土遺物を詳しく分析した結果、ある時期の集落が30軒程度で構成されていたことがわかりました。

弥生時代になると、大きな溝に囲まれた村が出現します。横浜市の大塚遺跡は、長径200m程の瓢箪型の環濠に囲まれた集落です。このような村の仕切りは、この頃から行われるようになりました。

古墳時代の村は、豪族の館、墓（古墳）、豪族が統括していた人々の居住地および水田・畑から成り立っていました。群馬県には豪族の館の出土例が多く、原之城遺跡・三ツ寺遺跡・荒砥荒子遺跡・梅木遺跡などが上げられます。

律令時代になると中央集権化が進み、地方では大きな都市計画事業が行われました。前橋市西部から群馬町付近が上野国の中心地となり、そこには国府をはじめとして、国分僧寺・尼寺が造営されました。それら官衙のまわりの田園地帯には条里制が施行され、班田収授が行われました。

〝ムラ〟のおいたちと人々の生活

数少ない資料から人々の生活を復原する作業は、かなり難しい仕事です。遺物を丹念に平面図におとし、そのなかから同一のものを抽出しグループ分けを行うと、空間利用を考える上でのヒントが得られます。石器や土器を種類ごとのグループに分けることによって、その出土範囲がどのような場であったか考えられてくるのです。

住居の変遷は、場所によって相違がみられます。長野県の芽野和田遺跡は山間部の集落ですが、集落が谷一つ越えて全体的に移動しています。これに対し海辺のムラである千葉県の加曽利貝塚では徐々に移動が進んでいきます。このように、環境や地形によって集落の変遷も異なっています。

（木暮　誠）

4　古代人の生活道具
―遺物の分析―

61．1．28(火)　講師　相京　建史

移り変わる道具

発掘現場から出土する遺物は、一つ一つが昔の人々の生活道具と見ることができます。ですから発掘調査によって明らかになってくるたくさんの事実によって、生活道具のゆるやかな流れを垣間見ることができます。

土器の変化から〝時〟を知る

多くの土器を注意深く観察すると、その時代特有の共通性があることに気付きます。この共通性を指標として、縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器という大きなグループ分けができます。

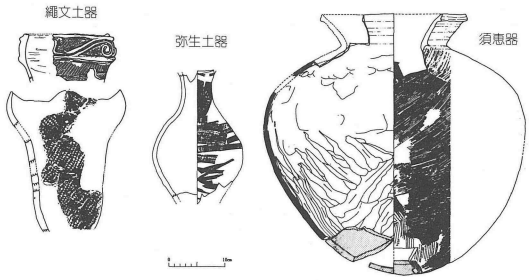

千葉・南総中学遺跡出土土器

上の図にあるように、文様・材質・器形というような共通性のタイプ分けが進んでくると、今度は逆に新たな遺物が出土した場合に、こういう特徴が見られるのでこの遺物は古い、あるいは新しいというような新旧の検討ができるようになってきました。

火山灰から〝時〟を知る

大昔から浅間山や榛名の二ツ岳は、たくさんの軽石や火山灰を降らせてきました。これら火山からの降下物は、テフラと呼ばれています。理屈から言えば、古いテフラほど地下の深いところに埋まっているということになります。

前橋でよく見かけるテフラを新しいものから順番にあげると次のようになります。

① 浅間山のＡ軽石　　1783年降下
② 浅間山のＢ軽石　　1108年降下
③ 二ツ岳の軽石（ＦＰ）６世紀中頃降下
④ 二ツ岳の火山灰(ＦＡ)６世紀初頭降下
⑤ 浅間山のＣ軽石　　４世紀前半降下

地層の中に①～⑤のようなテフラが確認されれば、その地層がいつ頃のものであるかをかなり正確に知ることができます。例えば、浅間山のＢ軽石のすぐ下にあれば、1108年頃の地層というふうに判断できるわけです。このようにテフラは、時代を示すサインと言うことができます。

下の写真は、市内の発掘現場で確認されたテフラの層です。代表的なテフラを観察することができます。

写真

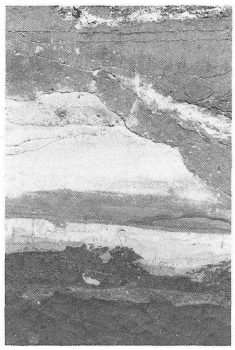

実測図

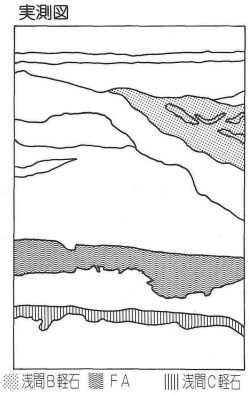

元総社明神遺跡の地層

理化学的な方法で〝時〟を知る

従来の器形などによる分類やテフラを手がかりとする方法に加え、次のような方法で遺物の時代を知ろうとする研究が進んでいます。

①放射性炭素法（^{14}C）
②フィッショントラック法
③熱ルミネッセンス法
④残留磁気法

いずれも絶対年代を示そうとするものです。

これらの理化学的な新手法を加え、遺物に〝時〟を語らせる努力は続けられています。そして次第に生活道具全般の流れが解明されつつあります。

（中野　覚・遠藤和夫）

5　どうして遺跡を守るのか

―行政における埋蔵文化財保護の現状―

61.1.30(木)　講師　西田　健彦

最近、考古学ブームなどと言われ、藤の木古墳や黒井峰遺跡などのように、新聞やテレビなどで大きく取り上げられ、全国の注目を集めているものもある。しかし、貴重な国民的財産として、保護され、後世に伝えられなくてはならないその他多くの文化財はどうであるのか。

文化財保護法では、埋蔵物である文化財を埋蔵文化財としており、この埋蔵文化財には、貝塚、住居跡・古墳・都城跡などはもとより、遺物散布地、遺物包含地などの考古学でいう遺跡と、それらの遺跡に埋蔵されている土器、石器、木器、金属器、瓦などの遺物が含まれる。これら埋蔵文化財を包蔵する土地は、全国で数十万個所をかぞえ、現在でも、各地の調査の進展にともなって、年々増加しつつある。

一方、最近では宅地、工場用地の造成や道路の建設、農地改良など、土地の開発が全国的に急速に進んでおり、これに関連して埋蔵文化財を包含する土地が急激に失われている。届出のあった発掘件数のうち、学術研究を目的とするものと、土木工事等に伴う緊急の発掘調査との比率は、昭和34年には227：118であったが37年には239：204、40年には192：431そして59年には何と158：14704になってしまった。昭和38年を境に土木工事等の破壊に伴う緊急調査が学術研究のための発掘を上回ることになり、その後ますますこの傾向が顕著になりつつある。

発掘調査は、学術調査と緊急調査の２つに分けられる。学術発掘調査とは、学問上の問題を解明する学術資料を得るため、研究者がその研究目的に応じて対象を選び、目的に合った方法で実施するものである。したがって、この場合研究者が自分のもっとも関心のある、得意とする領域を選ぶであろうし、時間も余裕がある。それに対して、緊急発掘調査は、工事前に行う記録保存のための調査である。土木工事により埋蔵文化財が破壊される恐れのあるときは、事前に調整が行われるが、

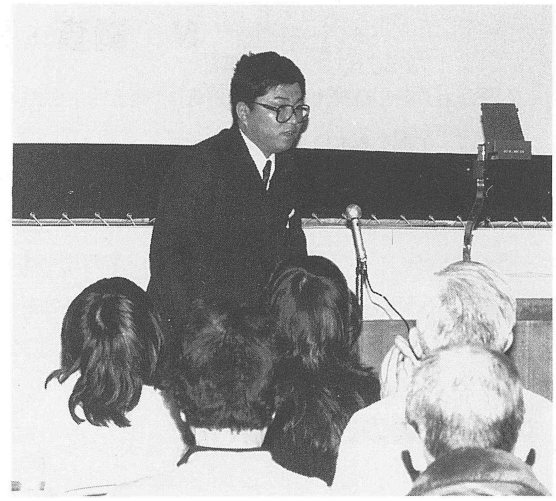

すべての遺跡を現状のまま保存することは困難である。ほとんどが破壊されてしまう遺跡である。こうした遺跡は、事前に発掘調査を行い、記録保存の措置を取って将来の学術研究に支障のないようにすることが必要である。しかし、現実には工事期日の関係から時をえらばす実施しなくてはならないことや、期間が短いなどの問題点が多い。

埋蔵文化財の中には、わが国の歴史上、学術上これを除外して考えることのできないほど重要なものが数多くみられる。現に、最近の開発に伴う緊急発掘などでも、従来まったく予想もつかなかった貴重な遺跡・遺物がつぎつぎに検出されている。このような資料が調査もされないままに失われ、後の世に悔いを残すようなことがあってはならない。こうした現状に対処して文化財を保護するために各種の対策がとられている。その中の一つに文化財保護法がある。これは昭和25年に制定され、50年に一部改正され現在に至っている。

埋蔵文化財の中で特に重要なものは文化財保護法や条例により、指定・保護する必要がある。遺跡の場合は史跡・特別史跡に、遺物の場合は重要文化財等に指定し、残していかなくてはならない。また、指定された遺跡はその土地を公有化し、環境を積極的に整備して史跡公園化するなど、遺跡を保存するとともに活用していく方法を考えていかなくてはならない。

（原田和博）

Ⅳ　調査・事業の成果から

先年度発行した文化財調査報告書第15集に引き続き、『調査・事業の成果から』としてこれを企画しました。

ここに記載される記事の性格は、個々のテーマについての論考というよりは、前橋市教育委員会で行った諸々の調査・事業の成果について、それらの概要をまとめ、その成果を前橋市民の方々に紹介し報告しようとするものです。

発掘調査で発見される遺跡を含めて、史跡や文化財といった前橋の歴史が遺してくれた遺産は、前橋市内にはおどろくほどたくさん存在します。それらの、数万年も数千年も破壊からまぬがれて存在しつづけた史跡や、調査された遺跡は、全て私達の祖先の活動の証しであり、他のどこにも替えることのできない私達の歴史を物語る証人です。

ここでは、それらの持つ豊富な情報の一端をかいつまんで紹介しようと思います。

1　芳賀の古代集落(II)

I　芳賀東部団地遺跡と集落論

一軒の竪穴住居跡を調査することによって、私たちはその住居に住んだ人の生活内容をある程度知ることができます。しかし、一つの台地上で数十軒からそれ以上の数の竪穴住居の調査を行った時、個々の住居跡の時間的な前後関係や、同じ時に生活が営まれた数軒のグループ分けができ、そのグループ間の前後関係などを摑むことができれば、当時の村の様子（共同の広場を持って共同作業を行ったか、道はどこにあって個々の家と家がどう結ばれていたか、どのような道具を私有したか共有したか、その村に有力な家があったかなど。）がかなり究明できます。そしてその村の生活を規定する社会の状態（古墳時代なら豪族の支配、奈良・平安時代なら律令の規制など）や他地域との結びつきなどを解明―集落論―する大きな手掛りを得ることになります。このような社会関係を解明する母胎となる集落遺跡は、種々な事情により発掘調査が成されるにしろ、地形的に見て一つのまとまりのある地域全体が望ましいわけです。

芳賀東部団地遺跡は、32haあまりの面積に、縄文時代を除いた竪穴住居跡が何と553軒も検出されました。しかもそのうち古墳時代前期（石田川期）の住居73軒を除く480軒は古墳時代後期末から奈良・平安時代（真間・国分期）のものです。7世紀末から11世紀半ばまで、途絶えることなく人々の生活が、標高150mから170m近いこの赤城山南斜面で営まれました。中央では、律令体制が成立しやがて崩れ始める頃にあたります。利根川のむこう、わずか数キロの地には国府が置かれ、条里に沿った集落が出来ていたでしょう。山王廃寺の塔も国分寺の建物もこの芳賀東部団地遺跡で検出された竪穴住居に住んだ人々の誰かは見ているはずです。そして律令体制の末端に組み込まれ、この斜面の東西の浅い谷で水田耕作をしながら日日を送ったのでしょうか。それらを追求する意味でも全国的に見ても数少い大規模な集落跡と言える芳賀東部団地遺跡の調査報告書の内容として集落論は欠かせないものです。

さて、本遺跡の集落論を展開するにあたって、これから取り組まねばならない具体的な行程をあげればおよそ次のようなことが考えられます。

1．第I集でまとめられた土器編年に対する検証
　重複住居からの出土土器を比較して土器形式の前後関係に違いがないか確かめる。

2．検証後の土器編年に合わせ同時代と思われる住居跡群に分ける。さらに時の流れとその住居跡群の占地の移り変わりをつかむ。

3．各住居跡群内がさらに占地的なまとまりがないか、個々の住居の特徴（形、向き、施設―竈貯蔵穴など―）の共通点と相違点は何かを解明し各時代毎の集落構成（村長と一般の人の関係、道や広場のあり方など。）をつかむ。

4．各住居跡群の集落構成を比較し時代の特徴を解明する。

5．出土遺物や集落構成を周辺の遺跡のそれと比較して、他地域との交流状況を考察する。

６．全国的な政治・経済・文化の流れの中で、芳賀東部団地遺跡の存在を考察する。

※なお、芳賀東部団地遺跡調査報告書第Ⅱ集刊行のための整理作業は、出土遺物と遺構（竪穴住居跡のみ）図面の整理が７割方を過ぎたばかりで今年度の成果としてまとめられるものは少いが、一応第Ⅰ集の成果である土器編年と出土遺物を対照させて竪穴住居の時代を大きくまとめて占地状況を見たものが右の図です。これはいわば、集落論を展開する舞台となるはずの図です。地形的特徴と竪穴住居の位置を比較して見てください。

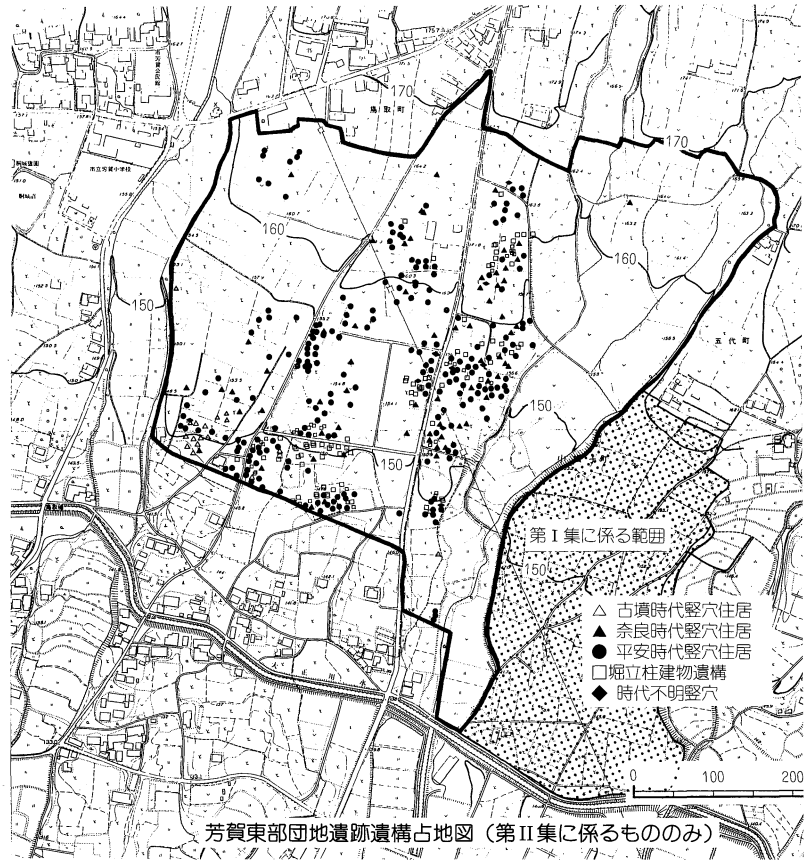

芳賀東部団地遺跡遺構占地図（第Ⅱ集に係るもののみ）

Ⅱ　古代集落の研究の成果から

（石井則孝著　教育歴史新書　古代の集落より。）『日本考古学構座』（河出書房）の中で和島誠一氏は「（前文略）集落遺跡の研究のねらいは、ある時代の社会の一つの単位として、その生活内容を追求することが一つと、それら一切の生活内容のあり方を規定する社会関係を最も直接示すものとして集落構成を明らかにすることである。（以下略）」と延べています。この理論は後に、横浜市三殿台遺跡の調査に生かされています。（田中義昭氏論攻）この遺跡は、多摩川丘陵最南端に形成された縄文・弥生・古墳の重複した集落で、昭和44．45、51年と三か年にわたって調査されました。総数253軒の住居のうち151軒が弥生時代の住居跡で、南関東の弥生式土器の編年（宮の台式―久ケ原式―弥生町式―前野町式）のそれぞれに対応する時期の住居跡があり、連続して集落が営まれたと考えられます。特に宮の台期に属する住居跡が40軒発見され、この中がさらに４つの時期に分けられます。これら４つの時期に亘って１～２の大型住居跡があり、それをとり囲むようにいくつかの住居跡がまとまっていることから、集落の中での家族単位をそれぞれ把握できることが指摘されています。

古墳時代の集落の研究では、古墳を造営する母胎としての集落構成が考えられます。千葉市上の台遺跡は、古墳時代後期の鬼高期の住居跡が209軒検出されました。（倉田芳郎氏調査）住居跡の配置が４万㎡の遺跡地の中の海に面した台地縁辺に集中し複雑に切り合っていました。重複は三段階に亘る場合が多く、かつ三住居跡が同一方位を持つことがないので、これらの住居のあった時期をⅠ、Ⅱ、Ⅲとすれば、ⅠとⅡ、ⅡとⅢの時期の間に一時期ずつ置いて、調査者は５代の建物の代変わりを想定しています。この大集落は次の８世紀になると全く消滅してしまいます。これを倉田氏は花見川の運ぶ土砂によって海岸線が遠くなり他の場所へ移動したか律令体制の関係による集団移動も考えられるとしています。

奈良・平安時代の集落論の展開が見られる代表的なものに、八王寺市中田遺跡、八千代市村上遺跡、東金市所在の山田水呑遺跡があります。

（前原照子）

2 「むら」の移り変わり

荒子町に所在する柳久保遺跡の調査で42棟の竪穴住居と10棟をこえる掘立柱住居が発掘されました。もっともこれは、およそ500年間という長い期間にわたって造られ、住まわれ、廃棄した家の総計であって同時に何軒家があったか決定することはたいへんむずかしいことです。

柳久保の「むら」は４～９世紀にわたって造られました。「むら」が造られた台地は東西150m、南北300m程で南北に長く舌のように張り出しています。台地の周囲三方は４～５m低く水の湧きやすい低地であり、水田の跡が見つかっています。北側には更に台地が伸び、台地の北西には小古墳が３基見つかっています。水田は今の所、平安時代のものしか出せませんが、プラントオパールの分析という科学的方法を使ってもっと古い時代の水田を探索中です。

「むら」の変遷を解き明かすには住居跡から出る土器が時代決定に有効です。一つの土器の時期を決めるためには、形状、作り方、粘土、焼き方などが参考となります。しかし、住居跡から出てくる土器が全部その家で使ったものとは限りません。他の家のものが混じりあっていない事を調査上の写真、記録から検討したり、統計処理などで行ないます。それに家の形、深さ、付属する施設の形や造り方、位置なども判断材料となります。

また住居の中には、すでに埋れた住居の上に少しズラして新しく造るものもありますから、こういった事や近接する家どうしは屋根が葺けませんので新旧の関係が判明します。更に家の向きも多いに参考になりますが、確別、方位に当時の人々が鋭い感覚をもっていたかはっきりしていません。

こういった方法で柳久保の50棟をこえる家を分析すると大きく４時期に分けられ、同時存在したものは更に細かく分けられます。

この時代の出土土器のセット

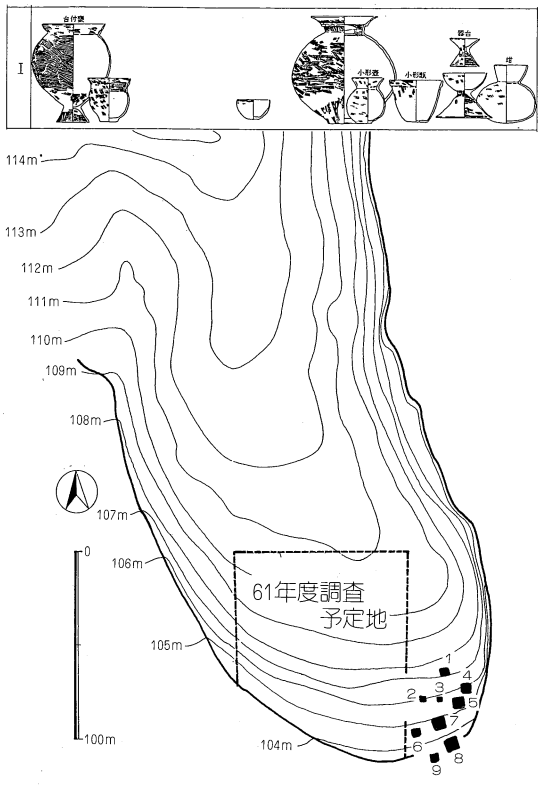

I期の「むら」（４世紀）

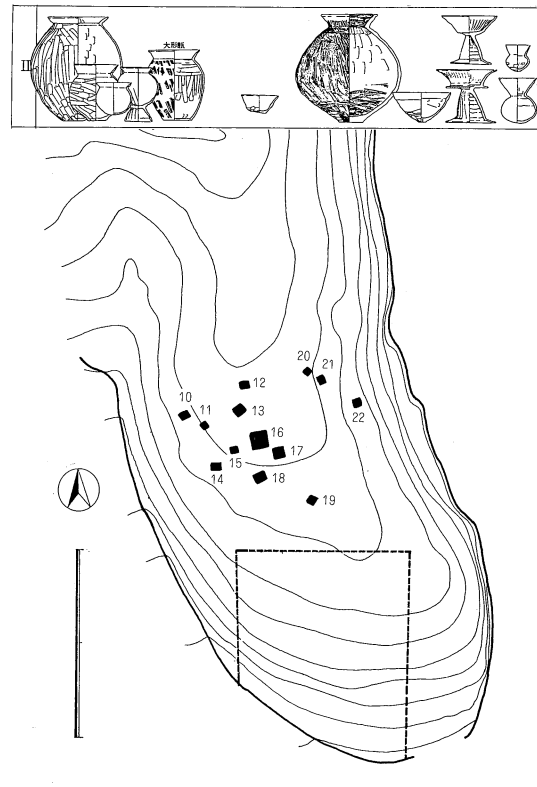

II期の「むら」（５世紀）

まず初めに造られるⅠ期の「むら」は４世紀の頃のものです。台地の最南端に９棟が見つかり、非常にまとまっています。南斜面であるため陽当たり良好、北風も避けられますし、水田耕作をしていれば近接しており交通至便といった所です。各住居にはそれぞれ炉があり、家の大きさは４～８mとさまざまで大きい家には柱の穴が４個見つかっています。７・８の家は大きく長（おさ）の家かもしれません。

Ⅱ期は５世紀の「むら」であり、台地の中央部に拡がって造られます。13棟の家は長方形、正方形の２種類の形状があり４～９mと格差があります。約半数の家から鉄器が発見されており、先進的な「むら」をいえ、最も大きい16の家は祭礼に用いる勾玉（まがたま）が見つかった事から長（おさ）の家といえます。

Ⅲ期の「むら」は７世紀の時期であり、東の傾斜のきつい斜面に造られています。５軒は直線的に並び、地面を1.5mも深く掘り込んだ家があります。すべての家にカマドが付けられており、煮たきの効率が良くなりました。

最後は８・９世紀の「むら」であり、すでに律令体制下に組み込まれた時代の村です。Ⅰ期と同様に南斜面を利用し拡がりを見せます。前代まではなかった掘立柱住居も造られ、30棟程で構成されています。この後「むら」は忽然と姿を消して行きます。

以上のように「むら」の変遷を分析する上で、柳久保遺跡の集落は有効な資料といえます。まず第一に台地全面の調査が可能なこと、第二に各期に断絶が見られるため各期毎の分析が容易であること、第三に住居、水田、墳墓が近接しているため総合的に遺跡を関係づけられる点があげられます。今後、自然科学による分析の協力を受けながら、「むら」の現象だけの理解から、更に同時存在の家の抽出をすませ、古代社会の実態を説き明かすに十分な資料といえます。　（前原　豊）

柳久保遺跡の位置と概要はP38・39を参照して下さい。

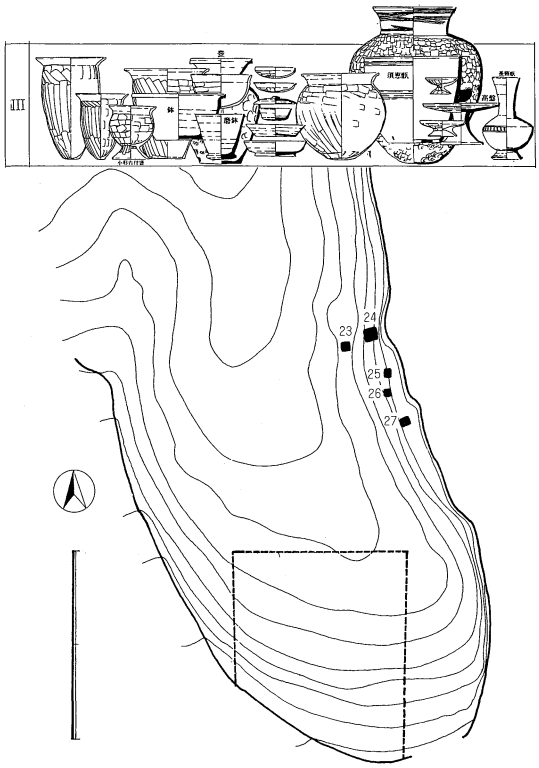

Ⅲ期の「むら」（７世紀）

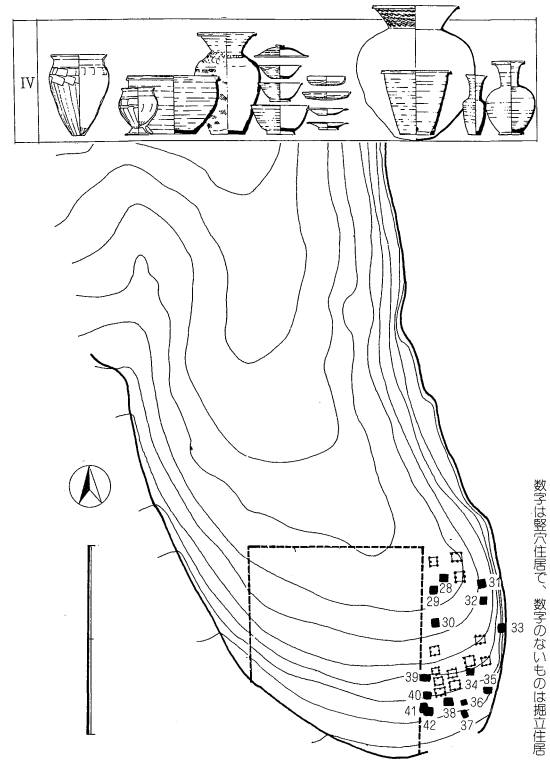

（器種組成図は中村倉司1984による）

Ⅳ期の「むら」（８・９世紀）

の変遷　（荒子町柳久保遺跡）

3　上野国府の調査

国府とは、律令制（大化改新から平安時代末期を指す）下における、「国衛（こくが）およびその周辺の官人層の居住地や一般民家などを含んだ広がり」[1]のことです。私達の住む群馬県は、当時「上野（こうずけ）」と呼ばれており、上野国府は政治の中心地でした。今で言えば、ちょうど群馬県庁に当ります。

また、国府は律令国家の中央の指示のもとに全国に造られた計画都市と見ることもできます。従って、各国に共通する点が見受けられます。先ず国府・府中・総社といった地名が見受けられること。次に、すぐそばに国分寺が有ること。第三に、方八町（一辺が八町＝約109mの正方形の区画）などの地割が残っている場合が多いこと。第四に、交通の要所に当ることなどです。

国府は、〝広がり〟を指すため現在でも確かに存在しています。ところが、長い歴史の積み重なりの中で、一目でここに国府があると確認できるという訳ではありません。全国にある68の国府のうち、所在地が明らかになっているのは僅か18国に過ぎません。

さて、いよいよ上野国府について見て行きましょう。上野国府についての研究の口火を切ったのは、元総社小学校の校長を勤めた都木丑作氏でした[2]。氏は、「ここは、国分寺や国道関係から考えても、国分寺時代の瓦石の散在や巨石の散在等より推定しても、地形の景勝なる方面より真感しても真に近い候補地なることを断言して」（旧字体は筆者が改めた）と述べています。また、学術的にさらに深め、国府に論究したのは、初代の群馬県の文化財保護課長を勤めた近藤義雄氏でした。昭和22年、当時氏は、27歳。総社小学校の青年教師でした。「上野国府の所在地について」と題するガリ版刷の論文には、上野国府の位置を元総社と石倉の中間地域に、地名研究を中心として方八町を推定しました。その後、国府に対する関心は、徐々に高まってきました。次の表は、上野国府に関する諸先学の論文一覧です[3]。

上野国府に係わる諸論攷

著者名	論　攷	掲載誌	発表年	国府推定地
都木丑作	国府政庁の跡について	上毛及上毛人第120号	1927	元総社の中央郵通称石神付近を正庁跡としている。
近藤義雄	上野国府の所在地について	史学会報第1輯	1947	遺跡、地名、文献、重要遺跡との位置関係の4つの立場から、上野国府の位置を推定し、林倉寺と昌楽寺を結ぶ線を北限とした方8町域とした。
	上野国府について	上毛史学第5号	1954	同上
	上野国府をめぐる地名	史学会報		国府に係わる共通な地名を詳しく考証
	上野国府をめぐる古代交通路	信濃第33巻第2号	1981	これまでの発掘調査の結果から、昌楽寺東の南北に走る溝から西の地が有力な国府推定地となってきた。そこで南北の溝を東の外郭線と考え、その北東の基点を昭和41年の発掘地におき、それより8町南の水路が流れる付近までを東の線とし方8町を求めた。
尾崎喜左雄	国府跡推定地の発掘調査	前橋市史第1巻	1971	近藤説（旧説）をもとに発掘—それまで考えられていた範囲を西方にずらすことが妥当との結論。元総社小校庭と昌楽寺裏において官衙らしき掘立柱遺構検出。
金坂清則	上野国府とその付近の東山道及び群馬、佐位駅家について	交通の歴史地理（歴史地理学紀要16）	1974	元総社付近の地割の検討から第1図のような推定線を導き出している。
松島栄治	上野国府	歴史公論10	1976	国分僧寺の東南隅から東へ6町、南へ6町とったところから、さらに東と南へ6町ずつとった方6町を範囲とした。（第1図 蒼海城と重なる。
峰岸純夫	東道 —東山道の復元—	佐波郡東村誌	1979	金坂説を西へ3町程ずらし、国衙の中軸線を本丸、二ノ丸と続く蒼海城の内郭と諏訪屋敷、瀬下屋敷、出雲屋敷、豊後屋敷とが接する南北の道路に設定し、国衙の8町プランを牛池川と染谷川の間におさめる。
川原嘉久治	推定上野国府跡地覚え書き試み I	鳥羽遺跡月報No.16	1980	古瓦の分布、土居8町を思わせる八丁、正殿跡を示唆する丁ヤ、国衙の存在を裏わける石倉等の地名から蒼海城を中心とした地域を想定。

表の諸説のうち主なものを地図上に落としたのが下図です。どの線引きが正しい国府の外郭の線なのでしょうか。

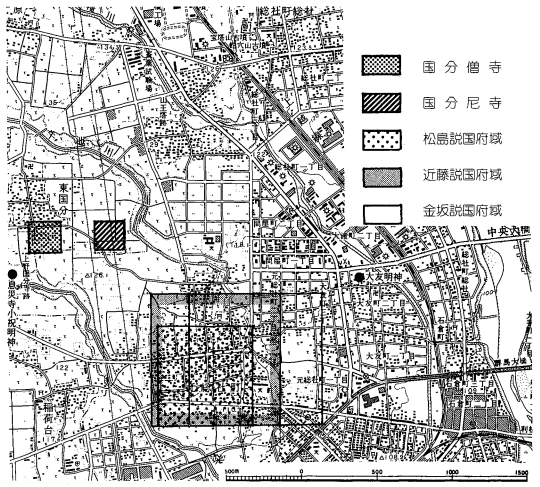

上野国府はいったいどこにあったのか。この疑問を解く鍵の一つは、文献史料です。平安時代の百科事典とも言うべき『和名類聚抄（わみょうるいじゅうしょう）』には、「群馬久留米、国分為東西二郡、府中間国府」とあります。「府中間国府」は、東西二郡に分かれる群馬の中間に国府が所在すると読めそうです。

また、国司が前任の国司との交替に際して作成されたと思われる『上野国交替実録帳（こうずけのくにこうたいじつろくちょう）』には、南門の東西や政庁の背後などに十数棟以上の倉が建

てられていることが明記されており、国府の内部施設について有力な証言をしています。

文献史料・地名考証に加え、最近は発掘調査という方法で国府調査が継続されています。昭和36年に始まった上野国府の発掘は、13次を数えます。13次の中には、純粋に国府だけを追求したものと開発に伴って行われたものの二種類がありますが、「国府はどこにあるのか」という問題意識は、発掘担当者の頭の中に絶えず有ったはずです。

昭和36年から39年までは、群馬大学の尾崎研究室を調査主体として元総社小学校の校庭を発掘し、２棟の建築遺構を確認しました。昭和40年からは文部省の助成を得て、大友町字雲雀街道付近に調査地が移りました。昭和41年からは、国や県の補助金も付き、新たに上野国府調査委員会が設けられました。41年・42年で大友町での調査を終えて、「元総社地区が最も有力視される」[4]との結論を得ました。その後、十年以上の月日が流れた昭和58年２月、マンション建設に伴う発掘調査で、浅間山のＢ軽石（1108年に降下したもので、遺構の年代を正確に示す有力な手がかり）を覆土にもつ大溝が検出されました。[5]上幅が７m、下幅４m、深さ２m。規模の大きさもさることながら、その方向が、ほとんど東西方向を指しています。また同年５月、区画整理事業に先立つ発掘調査では、先に述べた閑泉樋遺跡の大溝とほとんど直交する向きの大溝が、相次いで確認されました。[6]幅が7.2m、深さ２mと報告されており、規模といい走向といい、またどちらもＢ軽石に埋まっている点といい、何か重大な関連性が有りそうです。元総社明神遺跡Ⅰ・Ⅱの担当者であった岸田治男氏は、この２つの大溝を国府の北限及び東限と推定し、推定上野国府域を提示しました。[7]図に示した国府域の諸説と、南北は一致するものの、東西方向にズレが認められます。

さて、現在までの発掘調査の概要を大急ぎで述べてきましたが、今年度の調査についても述べることにします。今年は、58年度に検出された南北方向の大溝がさらに南へ伸びていることが、２ケ所で確認されました。東西方向の大溝と、南北方向の大溝は、一体何なのでしょうか。

筆者の手元には、昭和39年に撮影された一枚の航空写真があります。この写真をレンズを使って注意深く観察すると、興味深い事実に出会いました。閑泉樋遺跡に近い地点に東西方向の細長い区画が見えます。その区画から東へ進むと、「┐」型の区画があり、そのまま南へ伸びています。これは、岸田氏が報告した大溝とも、今年度私達が確認した大溝とも一致するのです。この写真には、実はもっともっとたくさんの規則性があるのです。古代の条里遺構が美しく展開されていますし、この写真のどこかに方八町の国府域が眠っているのです。どうかご自分で写真の上に定規を当ててみることをお勧めします。

文献史料・航空写真・古絵図・地籍図等の資料を十分生かして発掘調査が進められれば、きっと近い将来に上野国府の正確な位置や全体像が明らかにされていくことでしょう。

（中野　覚）

⑴山中　敏史　佛教芸術124号、11頁
⑵都木　丑作　上毛及上毛人120号　１頁
⑶岸田　治男他元総社明神遺跡Ⅰ５頁前橋市教委
⑷尾崎喜左雄　上野国府跡発掘調査概報　11頁
　他　上野国府跡発掘調査委員会、前橋市教委
⑸前原　豊他　文化財調査報告書第13集32頁前橋市教委
⑹岸田　治男他　元総社明神遺跡Ⅱ　30頁　前橋市教委
⑺前　掲　書　45頁

4　民俗の記録と継承

今まで、各地方で比較的安定した形で伝承されてきた民俗諸事象が、ここ20～30年の間に大きく変貌し、その多くが消滅の危機に瀕している。

その大きな原因は、1960年代に進んだ高度経済成長によってもたらされた農村地帯の過疎化現象にあるとされる。

ムラは、民俗のまとまりである伝承母体でありムラがムラとして成立し、存続する限り、民俗もまた持続されるものである。

民俗の変容は、生産技術や物質の面で顕著に表われることが多く、時の政治権力による禁圧によっても変容を余儀なくされる。

しかし、地域社会の生活構造の変化という現象の影響力は大きく、その典型的なものは、過疎化現象であるが、これまで伝承されてきた民俗は、消滅の危機に瀕することになる。

それに気づいたところから、自然保護運動などと共に日本の伝統（伝承）文化の見直し、再評価が、今、行われている。

マスコミによって造られたブームという面もあるが、自分たちの生活の意味を考え直していこうとする気運の表われとも見られる。

民俗の内容は、調査、研究によって異なった分類があるが、おおよそ次のように分けられる。

⑴社会生活　⑵生産生業　⑶交通交易　⑷衣食住　⑸人の一生　⑹信仰　⑺民俗芸能　⑻口頭伝承　⑼年中行事　⑽石造物　⑾有形民俗文化財(民具)　⑿民家　⒀民俗知識

調査地の条件と課題によって省略、追加し、その土地にあった民俗調査になる。

また、その項目は、それぞれが独立したものではなく、相互に強く関連があるので、その把握によって、伝承の意味や理由が明らかになってくる。

民俗調査は、いうまでもなく民俗学研究の資料を得るために行われるものである。定義づけてみれば、社会で起こる諸事象の中から民俗事象を選択し、民俗資料に転化させる行為ということができる。

こういった資料を元に民俗学が目ざすものは、柳田国男の言葉を借りれば、「日本人の生活、殊に、この民族の一団としての過去の経歴を、各自の郷土において、もしくは郷土人の意識感覚を透して、新たに学び識ろうとする」という郷土研究の主目的から引き継がれている内容である。

その場合、郷土生活の担い手として措定されたのが「常民」という概念である。

「常民」は、ごく普通の百姓とされ、村役など村の上級の者と、農民より下級の位置にいる者は除かれている。また、文字をもたず、言語行為を通じて、日常文化を伝承していくと規定された。

ところが、こういった「常民」は、民俗学が成立した頃には、すでに消滅化の方向に進んでおり、「常民性」の概念が用いられている。

常民を民の常と解すれば、民の非常と対比するものとなり、表層文化と基層文化という類別化に当てはまるものである。

「常民性」ということで考えていけば、今村で生活している人、町で生活している人の大部分は、この「常民」であるということになる。

県内での民俗調査は、全国的には進んでおり、代表的なものとしては、昭和33年から昭和57年にわたる25回の群馬県民俗調査がある。昭和42年、第10回終了時には、第五回柳田国男賞を受賞している。

また、県史民俗篇の調査が、昭和49年から実施され、それぞれ厖大な資料が集められている。

前橋市の調査も、基本的には、こういった県の調査の性格を受け継いだ資料集作成であり、前橋市の民俗についての集大成をはかろうとするものである。

民俗調査は、対象地域の大小、調査内容、調査人員によって、何種類かに別られる。比較調査、広域調査そして地域調査、総合調査と課題調査、共同調査と単独調査がある。

調査手続きによっても、聞き書き、観察調査、調査票調査に分けることができる。

本市では、城南地区を除いて、今まで組織的な調査が入っていないことから、共同の地域総合調

査とし、聞き書きと、観察調査として実施している。

こうした調査から得られた民俗の研究方法は、重出立証法といわれる比較研究法が唯一のものと考えられていたが、今は、さまざまの研究法が採用されており、それらを大別すれば、地域研究法と比較研究法に分けることができる。

地域研究法は、民俗事象を、その伝承されている地域において分析し、解釈し、意味ある答を出す方法である。比較研究法は、全国的規模での比較研究のために資料を集め、その類型化と比較によって、解答として、必ず民俗の変遷の段階を出すものである。

しかし、現代の民俗学の比較研究法は、限定的なものではなく、さまざまな比較の方法が採用され、そこから出される解答も変遷ではないというものが多くなっている。

その地が、なぜそのような民俗を伝えているのか、土地の人々が意識していない隠された意味や役割を明らかにするのが地域研究法なのである。

その上で、民俗の広がりや、土地による相違の存在する意味を明らかにするために、比較が必要になってくる。その方法として、相関比較表や民俗地図の作成がある。

前橋市の民俗調査は、こうした研究の資料を提供するもので、研究を含むものではないが、その成果は、報告書の刊行などで市民に環元していかなくてはならないものである。

市立博物館といった施設のない現在、市民への環元は限られたものになるが、将来の構想にそなえての資料作成として、展示や構想造りに生かされていくことになる。

（井野　修二）

発掘調査の予備知識

① 発掘調査と関連諸科学 I

考古学の第一段階は発掘調査を科学的に行ない、遺構、遺物の存在状況、その種類、型式、数量などの客観的事実を基礎データとして、その成果の正確な報告書の作成と出土品の完全な保存が義務づけられています。この段階ですでに自然科学系の協力がなければ十分な成果を上げることができません。

現在では、試し掘りのトレンチを入れなくても、ある程度の予測が電磁波を応用する事によって解明されたり、仏像の内部をX線断面写真で破損せずに観察することができます。

次に報告等によって広く共有となった資料は、分析研究、比較研究を行い、分布範囲の設定や文化的編年がなされ一つの地域での時間軸と空間座標があたえられ第二段階にあたります。この段階では自然科学系と人文・社会学系が重要な役割を果してきます。

そして最終段階で社会構造や社会の変遷を総合的、統一的に構成しなければなりません。この段階では人文・社会科学系の学際的研究がなければ社会や広く人類史を再構成することができません。考古学が人類史の全般にわたる総合的判断に立つ歴史科学であるため、関連諸科学の援助をあおぎ、更に協同して歴史の再構成をなせる学問であることが言えます。

しかし現在、我々が置かれている立場は次から次へと発掘調査をこなして行かなければならない状況です。こういった中で調査担当者それぞれの調査水準もともかく、全ての時代の遺跡を次から次へと調査をしなければならず、関連諸科学の協力を十分に理解することもできないさし迫った状況にあります。一つの遺跡の課題を次の遺跡でさらに解きあかせる反復作業がなされるようにならなければいつまでたっても目標に近づくことはできません。

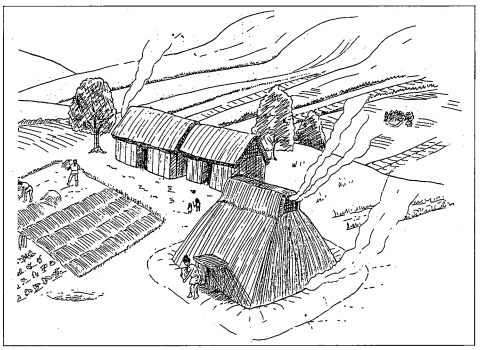

さまざまな科学的研究によって解明される黒井峰遺跡（読売新聞による）

こういう状況の中でマスコミをにぎわした黒井峰跡はかつてない考古学的データを我々に提供すると同時に、さまざまな科学的研究方法が導入されています。火山学を始めとして農業史、村落史、建築学的にも今までになかった情報が凝集されており、まさに6世紀の上毛野が真空パックされて20世紀に現われたものです。自然科学分野での新手法が導入され、考古学との協同作業がなされてこそ古代社会が解明できるものです。

（前原　豊）

5　祭祀遺構 ―こころの遺物―

「神を祭るために祭壇・祭場の如きを設けた事もあろうし、又、山岳・池川の自然地形を神霊の宿るところとして祭ったこともあろう。而してその祭祀の用を了えた鏡・剣・玉・土器その他の祭器は、或は水中に沈め、或は山上にまき散し、或は土中に埋めたであろう。」（昭和２年・日本考古学）祭祀について後藤守一はこう触れている。

祭祀遺跡は通例、祭祀に関わる遺跡、神祭りに関係する遺跡ととらえられている。ただ神祭りはそれが人間の精神的行為であるため実態をとらえる事は不可能に近い。文字による記録のない時代にあってはことさらである。言いかえるとどのような人達が、いかなる精神構造をもって、何のために、どのような方法で、どのような神を信仰の対象としたかを実証的に復原することは極めて困難であるといえる。そこで考古学では神祭りに用いられたであろう遺物（土師器、須恵器、土製・石製・木製模造品、銅鏡など）、神祭りが行われたであろう遺構（巨石、磐座、磐境など）、そして神祭りの対象と考えられるもの（神体山、神木、湖沼池泉、海洋、島など）の調査・研究を通して先の諸問題への接近及び関連諸学に役立てようとするものである。

先土器時代にあっては自然を対象とする信仰を中心として恐れ・祈りなどの宗教的心情が豊かにあったと考えられる。けれどもそれを実証できる遺物・遺構に確定的なものはなく数も少ない。大分県清川村岩戸からは人の歯がみられる集石墓、顔の特徴をもつコケシ形の石製品が発見されている。このことから遺体の埋葬習俗、石製品の製作に何らかの精神的付加価値を託していた事は明らかであるがそれが生産の護符か、一族の守護神かといった事については言及できない。縄文時代に入って、気候が温暖化し狩猟採集に加え有用植物への関心が高まり土器製作なども始まり物質的に豊かになってくると、時を同じくして精神活動にも変化が見られてくる。広場をめぐる集石帯はその独特の構造から神祭りの場と推定される。またこの時代に盛んに作られる土偶（人物などを形づくった土製品）は女性の身体的特徴をよく表わしていることから出産・生産の偶像であると言われ、完形で出土するものが少ないことから疾病・災害の身がわりとして故意に破損したものではないかとも考えられている。弥生時代は水稲栽培による食料の生産、金属器の伝播などから定住化の促進、価値感の変化がおこり神祭りの様想も古墳時代へかけて変わっていく時代である。農村では豊作を祈願し一年を通してそれぞれ神祭りがあったろうし、また諸国統一への胎動が始まる時期には強大な宗教的指導力による新たな祭祀儀礼が形づくられた筈である。吾妻町岩櫃山遺跡では岩陰に人骨と供献に用いたと思われる土器が見つかり山に対する信仰は前代に続いて行われている。古墳時代にはいると急速に大陸文化の影響が流れこみ、これまで混沌としていた呪術・信仰が宗教的に体系化、高度化してくる。祭政を司どる指導者は理論的な知識を背景に登場し、その巨大な古墳は墓としての役割だけでなく祭祀の場でもあったと考えられる。祭祀用品も種類と数を増し石製・金属製の模造品が広く加わってくる。山岳信仰もその対象を増し火山のような高山だけでなく笠の形をした美しい山々も含まれてくる。宮城村三夜沢の櫃石はその巨石下から多くの祭祀遺物が発掘され磐座（神が降臨した時に座るといわれる石）として赤城山を仰ぐ位置にある。松井田町の入山峠からは滑石模造品等の祭祀遺物が出土している。歴史時代は神社の造営が始まる時代であり仏教の伝来する時代でもある。これまで神は祭時の度に降臨する存在であったが、社殿を設け常に神が在住する場を提供することによって地域社会或いは国の加護を願うように変化してくる。仏教は神道に多大な影響を与え本地垂迹、神宮寺など神仏の混淆が始まる。

このように、どの時代にあっても神祭りの果たす役割りは大きいことがわかる。時間のタテ軸の中で神祭りの変せんは時代の自然環境・経済状態・社会構造・政治体制などの作用をうけ、また投げ返すことによってより巨大に、より体系化してき

た。それは、反面ではどの時代にあっても変化しにくい人間の精神構造と対立し常に始原に立ち帰ろうとする心情と同軸上にある。また空間的な広がりの中では、生活の舞台がどこに繰り広げられ、何に関心を持ち、何を恐れ祈らなければならなかったによって神祭りは特有の色合いを帯びてくる。

浅間Ｂ軽石層の直下から検出された平安時代後期の柳久保水田址からは土師・須恵片の他に漆器椀・五枚重ねの土師杯・墨画土器・豚のとう骨・馬歯が検出され、水稲栽培に関わる祭祀遺構と考えられる。移植栽培である日本の稲作は苗代づくり・田植・除草・稲刈り等に多大の労力を必要とし、生産過程での病虫害・日照り・風水害は収穫に決定的な打撃を与えた。豊穣は自然もしくは自然を超えるものに大きく左右されると考える必然性がここに生じると言える。「古語拾遺」(807年)には穀物神として御年神(みとしのかみ)の名が見え、また水稲の水口儀礼の犠牲獣として白猪・白馬・白鶏があげられ、柳久保水田址出土品との関連が考えられている。

(浜田　博一)

―柳久保遺跡出土遺物―

発掘調査の予備知識

② 発掘調査と関連諸科学 II

考古学がその最初の遺跡の発掘調査から社会構造の解明まで、補助学科としたり共同研究を行う諸科学として協力を必要とする関連諸科学には次のような分野があげられます。

まず自然科学系のものとして自然地理学・気象学・生物学・生態学・農学・土壌学・地質学・岩石学・鉱物学・形質人類学・植物学・化学・物理学などがあげられます。これらのうち自然地理学・地質学・気象学・生態学は主に遺跡周辺の地史や自然環境の復原、特に群馬県は火山が多いため、火山灰により地層の年代判定がなされます。また縄文時代から天然の接着材として使われているアスファルトなどの天然資源などの産地を解明し、産地とそれが運ばれるルートの復原に大きな役割を果します。生物学や形質人類学は遺跡から出る動物の骨や植物の葉・幹・根などや人骨の鑑定の他その系統、年代などについて明らかにして行きます。例えば主に縄文時代にゴミ捨て場とされた貝塚からはさまざまな獣骨や貝殻が出ますが、時代や時期によって捕獲した動物などを判定します。物理学や化学は遺跡の探知、遺物の成分・組織の解明、真偽の鑑定、年代決定、特殊写真撮影などについて実施します。発掘された資料の属する時代は古文書等の年代の書かれたものがありませんから年代を決定するには炭素の半減期を用いる^{14}C測定法やフィッショントラック法、熱ルミネッセンス法など多種多様な方法があります。いろいろな年代測定法にそれぞれバラつきがありますので、年代測定された諸データを相互チェックをしながら、土器編年で再検証をしながら決めて行かなければなりません。工学系の建築学・土木工学は発掘調査の作業方法や測量、製図、遺構の復原や保存について活用できます。採鉱冶金学、窯業工学、染色工学などは工房址や採鉱址・窯址・銅鉄製品・やきもの・織物などの遺跡・遺物について、造船学は船の遺物や航海のルートの判定など、それぞれ専門分野の立場から考古学調査研究に貢献するものといえます。

次に人文・社会科学系のものとして、文化人類学・民族学・民俗学・宗教学・社会学・人文地理学・経済学・政治学・法学・文献史学・美術史などがあげられます。これらのうち文化人類学・言語学・人文地理学・社会学などは遺跡・遺物が提供する考古学データに対して専門的な解釈を施し、民俗学は特に道具の使い方に関してや歴史景観史を見る上で貴重な協力が得られます。技術史・美術史・建築土木史などは技術・様式・年代・保存などを取り扱かい、文献史学は史実の証明や実年代の決定などを始め社会構造などの考古資料で得られない史料を提供し、歴史の再構成をする上で有力な提供し、統計学やコンピュータによる処理は大量の資料を迅速に分析する他、データの管理・保管・再構成に役立ちます。環境学は人間生活の基盤を対象とするため考古学と近接し、多くの面で役立ちます。

(前原　豊)

6　史跡のまち前橋

59年度に『前橋市歴史環境広域整備基本構想』（以下「基本構想」）を策定し、第15集ではその策定の目的について記しましたが、ここでは、その具体的内容について２・３紹介しようと思います。

基本構想はＢ４版で106頁あり、第１章歴史環境整備の背景、第２章沿革と地形・地質、第３章歴史環境の問題と対策、第４章歴史環境整備の構想とから成っています。目を通して見れば判りますが、前橋にこれほどの史跡が豊富に多彩に存在しているのかと驚かれると思います。下の分布図は、各地区の史跡の特色毎にゾーニングをしたものです。以下、④、⑦、⑩、⑫の中の代表的な史跡の整備構想を紹介します。

⑫総社地区の古墳と城下町の町並の整備構想

総社地区は市内でも最も良く歴史と伝統を残している地区です。図を見ても、総社二子山古墳・宝塔山古墳・蛇穴山古墳と国史跡の古墳が３つもあり、さらに大規模な円墳と思われる愛宕山古墳と前方後円墳の遠見山古墳という古代の史跡があります。また、群銀支店のある通りは総社城の城下町の地割が存続し、構の立派な民家が並び、この古代と近世が並存する複合的で豊かな歴史環境の整備を取り込んで町づくりをしたなら、魅力的な町になることでしょう。

⑩上野国府跡・国分寺跡の整備構想

上野国府は大化改新（645年）以後行なわれた、律令制に基づいた上野国を統轄する役所です。総社神社を中心とする元総社地区にありました。区画整理の進行とともに発掘調査が行なわれていますが、その全貌はまだ判っておらず今後の課題です。下図はその北西に近接する群馬町にある国分寺の図です。国分寺は県が調査と整備を行っており、図のような大伽藍があったと推定されます。前橋にも国府の北の山王地区に、この地の白鳳文化を伝える山王廃寺という大規模な寺院がありました。過去調査が行なわれましたが、まだ、十分

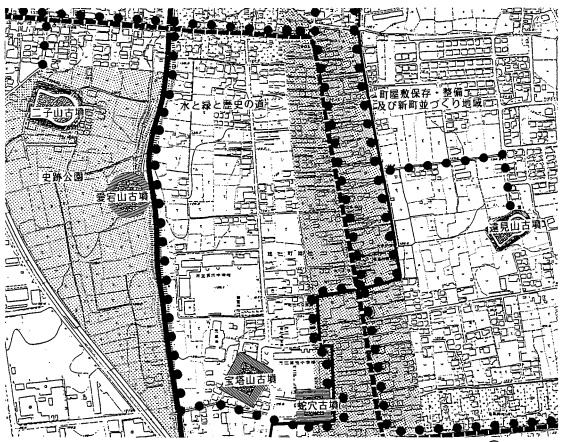

◀⑫総社地区の古墳と城下町の町並の整備構想

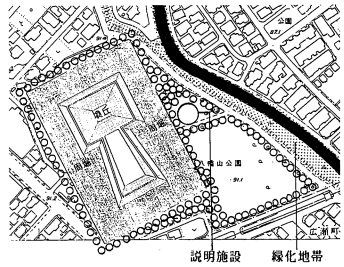

▶⑦八幡古墳（朝倉町四丁目）の整備構想

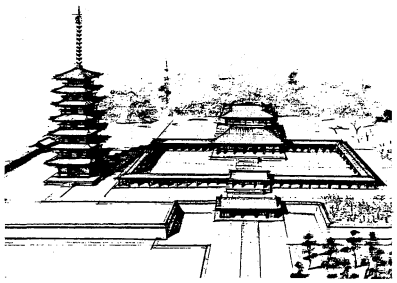

▼⑩上野国分寺推定復元図

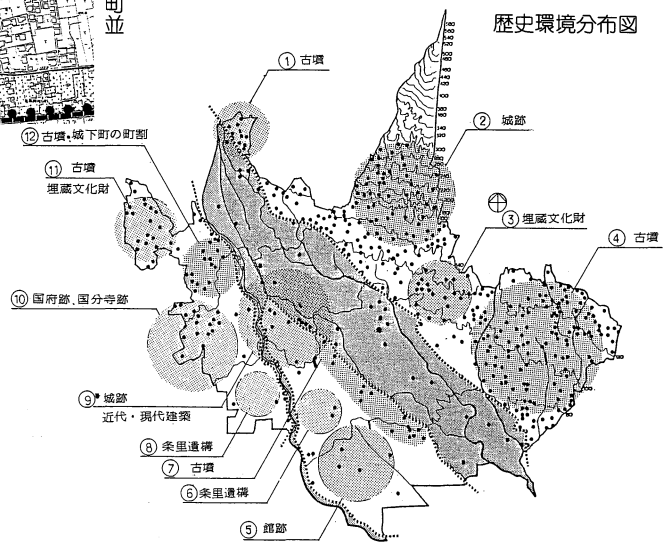

解明されていません。このように、この地区は、第１級の史跡はありますが、調査、整備は今後の課題です。

⑦国史跡八幡古墳の整備構想

広瀬団地の北端にあり、日本最大級の前方後方墳ですが、市民にはあまり知られていないのが残念です。周辺に縁地と公園があり、整備する条件は整っています。整備されれば団地の住民にも良い憩の場となるでしょう。

④大室地区の整備構想

大室地区は国史跡の墳丘長100ｍ前後の大きな前方後円墳が三基存在するという全国的にも珍しい地区です。現在、この三二子古墳を中心に公園（大室公園）の整備事業が進められており、現在は基本的な整備構想を作る段階にあります。

この大室公園の南東に接して梅木遺跡が今年度確認されました。この遺跡からは１辺80ｍ程の古墳時代の館の南西部の掘が確認されました。この館はたぶん、三二子古墳を作った豪族の居館であろうと考えられます。また、この豪族は古墳時代にこの地方一帯に勢力のあった上毛野君の一族であろうことが予想されます。古墳にこれほど近接して館が出土した例は全国にも他になく、一部では国史跡級の遺跡との評価もあり、周辺には、古墳時代の住居もたくさん発掘され、これらを考え合わせた公園を整備すれば、古墳時代の豪族と人々のくらしをそのままそっくり復原した公園を作ることも可能です。この公園で古代を偲びながらくつろぐ時がくるかもしれません。（中野　和夫）

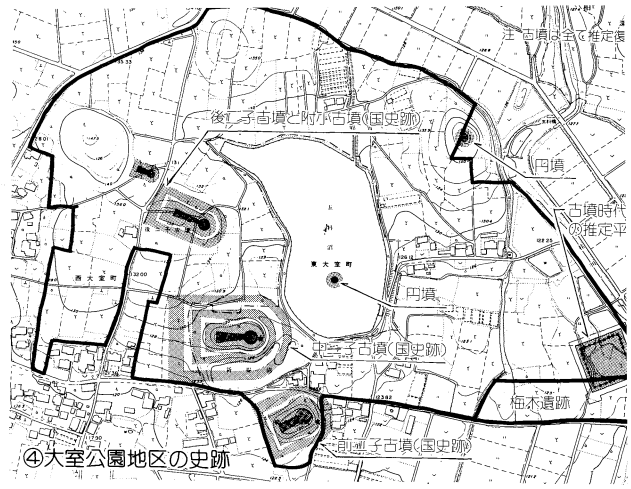

④大室公園地区の史跡

発掘調査の予備知識

③ 文 献 史 学

前橋市総社町には、山王廃寺という７世紀後半頃に創建された古代寺院跡があります。今も残る塔心礎・鴟尾・根巻石などは、豪壮であった往時をしのばせる貴重な遺物となっています。

かつて前橋市教育委員会が山王廃寺を発掘調査した際、「放光寺」と箆書きされた平瓦が発見されました。「放光寺」という寺院名自体はこの時初めて知られた名前ではありませんでした。実は群馬県内では、次の二つの資料によって広く知られていました。一つは、高崎市山名町にある山上碑の碑文中に見える「放光寺」です。山上碑は山上古墳の隣りにあり、佐野三家の管理者の子孫である「放光寺」の僧が、母の墓碑として681年に建碑したものです。もう一つの資料は、1030年頃、国司の交替の際事務引継ぎのために作られる文書の草案であるとされる、「上野国交替実録帳」です。この定額寺の項に「放光寺」の名がみられ、一行説明書きがあります。

このように「放光寺」という寺院の存在は二つの資料によって知られていたのですが、その所在地等については不明でした。「放光寺」銘の瓦の出現により、最近では山王廃寺が両資料に記載された「放光寺」ではないかと考えられるようになりました。

「放光寺」銘の瓦や「放光寺」と記載のある石碑は、考古学が研究対象とする遺物と言えましょう。これに対し「上野国交替実録帳」は古文書であるから文献史学の研究対象と言えましょう。「放光寺」の問題で明らかなように、事実の解明には発掘調査という考古学的方法と、文書の解釈という文献史学的方法の協力が必要です。発掘調査において、先史時代は不可能としても、記録が残っている奈良・平安時代以降については、その積極的利用が効果的です。もう少し事実を述べるならば、今までの歴史学の主流が文献を研究対象とする学問であったのであり、遺物を研究対象とする考古学は比較的新しい学問なのです。

発掘調査の実施にあたり、有効な文献をいくつかあげるとすれば、まず「古事記」「万葉集」「風土記」と「日本書紀」から初まる正史、六国史があげられます。律令の細かい施行規則については、「延喜式」によって知ることができ、また律令の改変に伴う追加法は、「類聚三代格」に記載されています。このほか大日本古文書のように正倉院・東寺など所蔵者別に分けた文書や、「貞信公記」「御堂関白記」などの貴族の日記も必要に応じ有効かと思います。古代の人名については、人名事典や「姓氏家系事典」が手ごろですが、「公卿補任」「尊卑分脈」等にあたる必要もありましょう。古代の地名は「和名類聚抄」に諸国の郡郷名が記載されていますし、吉田東吾の「大日本地名辞書」も参考になります。

先ごろ刊行された「群馬県史資料編４」には本県関係の文献資料が1179年まで編年体に集められており、地域研究の基礎資料として役立ちます。　（木暮　誠）

Ⅵ　昭和60年度事業概要

事　業　概　要　一　覧

昭和60年度の文化財保護係の事業は、例年通り管理運営、普及事業、整備事業、総合調査事業、埋蔵文化財発掘調査事業の五部門で実施され、下記にある通り多岐に渡っている。特に埋蔵文化財発掘調査事業における対応は、今後とも多忙を極めるものと予想される。同時に市民を対象とした普及活動にも活力を注がねばならぬ時期にさしかかっており、今後事業の精選も必要になってくるであろう。　（遠藤　和夫）

１．管　理　運　営

- ●国有文化財の管理と清掃
- ●文化財パトロール（文化財保護指導員５名）
- ●史跡内樹木のアメリカシロヒトリ駆除
- ●史跡等の清掃
- ●文化財分室の管理
- ●指定文化財の維持管理
- ●蚕糸記念館の防火管理
- ●係員の研修
- ●文化財関係庶務

２．整　備　事　業

- ●史跡整備（山王廃寺石製鴟尾、根巻石の履屋設置）
- ●山王廃寺石製鴟尾〈国重美〉の複製作製・女掘〈国史跡〉の買上げ
- ●大室公園構想の検討（文化財調査委員会議）
- ●標柱・説明板・案内板の設置
- ●上野国総社神社本殿〈県重文〉保存修理（第２年次）

３　普　及　事　業

- ●郷土芸能大会（内容は会報参照）
- ●文化財展（豊かな歴史と文化―郷土前橋の歴史環境）
- ●文化財普及講座（５回シリーズ）
- ●教材化（スライド作成）
- ●展示活動（蚕糸記念館、中央公民館）
- ●文化財調査報告書第16集編集・発行
- ●「広報まえばし」への執筆
- ●遺跡現地説明会

４．総合調査事業

- ●民俗調査（芳賀地区の調査、民具収集）
- ●重要資料調査（大興寺・妙安寺関係）
- ●文化財調査委員会議及び文化財調査（大興寺）

５．埋蔵文化財発掘調査事業

- ●公共開発
  - 柳久保遺跡群
  - 小神明遺跡群Ⅳ
  - 元総社明神遺跡Ⅳ
- ●民間開発
  - 梅木遺跡
  - 樋越遺跡
  - 閑泉樋南遺跡
  - 引切塚遺跡
  - 五反田遺跡
  - 村前遺跡
  - 宅地開発等事前協議試掘調査
- ●整理事業
  - 芳賀団地遺跡

保　護・普及事業

前橋市には多くの史跡や遺跡があり、文化財がある。それらの存在は、豊かで個有の歴史が前橋にあり、また、それらを形づくった私達の祖先の多様で活発な営みがあったことの証しでもある。

それらは、ひっそりと長い時を勘え続け、自からは現代の私達には大くを語ろうとはしない。ここで取り上げる保護・普及事業は、それらの寡黙な史跡や文化財に成り替って私達が働きかけ、それらの持っている豊かな歴史や文化の情報を市民の方々に伝えようとするものである。

多くの事業があり、お願いした講師の先生方などの熱のこもった講義などもあり、それぞれの成果があった。

ただ、いそがしく社会・経済活動の行われている現代にあっては、文化財や歴史に関する情報は、実利的ではないため、迂遠なものとして敬遠されがちで、まだまだ一般化していないのも事実である。

ただ、『ゆとりのある豊かなくらし』が求められはじめた昨今において、この種の情報が必ず求められるであろうことは十分考えられる。

文化財展〈第11回〉

昭和60年８月６日(火)～９月７日(土)

於　　前橋市立図書館２階展示室

テーマ　　『ゆたかな歴史と文化』

ー郷土前橋の歴史環境ー

59年度に策定された『前橋市歴史環境広域整備基本構想』で検討された内容にもとづき上記のテーマを設定した。前橋の多様で豊かな歴史と文化を知ってもらうことを第１の目的とした。

2,000名程の見学者が訪れた。

文化財普及講座（第４回）

昭和61年１月20日(月)・22日(水)・24日(金)

28日(火)・30日(木)

於　　前橋市立図書館地下講堂

テーマ　　『郷土前橋を発掘する』

ー前橋の発掘調査入門ー

参加者　　平均80名前後

内容は上述④紹介の項を参照のこと。受講者の要望により３月13日(木)に朝倉広瀬地区から大室地区へかけての史跡見学を行い、80余名の参加者があった。

教材開発事業（スライド作成）

主に学校教育で活用されることを目的としたスライドを作成した。内容は、昨年度から引き続き中・近世編で、主に市内に所在する史跡・文化財のスライドを作成して解説を付した。市内の小・中学校等に配布した。

文化財受護作品コンクール

市内の小・中学生を対象に絵画・作文部門に分けて実施した。夏休みを作品製作期間とし、応募された多数の作品のなかから審査をし市長賞以下各賞を決定し、60年11月７日(木)表彰式にて受与された。

その他

「広報まえばし」の『埋もれた歴史を訪ねて』のコラムに、市内の伝統と歴史的に価値のある建築物を取り上げ紹介した。建築物シリーズは一まず終り、別の連載をする予定。また、遺跡現地説明会を柳久保遺跡と小神明遺跡で行い、多数の参会者があった。　　（中野和夫）

発掘調査の予備知識

④　地　理　学

現在の前橋は、北西に榛名山、北東に赤城山を抱く、関東平野の最奥の地域にあり、西寄りに利根川が貫流しています。

しかし、利根川の流れは、15世紀までは、現在の桃木川や広瀬川が流れる低地を南東方向に流れていました。しかも、長い間に流路を変え、土砂の堆積をくり返していたのです。上小出や西片貝などの地域では、地中を２～３ｍ掘削すると砂礫層が出現し、その厚さは10ｍにも達しています。

現在の利根川は、市の南西部の洪積台地を貫流しており、中世までの自然環境を復元するには、川の両岸ともに同じ地域として考えなければなりません。

大陸から伝播した稲作は、関東地方においては、河川の中流域の扇状地性の低地や三角州性低地に早くから発達しています。これは、河川の氾濫が比較的少なく安定した土地であったことと、熱帯性の植物である稲は、稲ばらみ・出穂期における気温の上昇が必要であり、これに適する内陸的気候であったことという稲作の条件に適合した土地だったからです。

従って、前橋や高崎の利根川中流域には、早くから稲作が伝えられ、さらに、赤城南麓の谷地でも比較的早くから水田の開発が行なわれています。

関東平野は、約6000年前までは、ほとんど海底にあり、その後の海退や河川による土砂の堆積により陸地化したところです。このように土地は、河川や風雨あるいは地震・地すべり等の自然的影響により変動しています。

一方、人間の手による土地の改変も古くから行なわれています。人類が誕生し定住するようになると、外敵防御のための柵や堀、ゴミ捨て場（貝塚等）により地表の水の流れが変わってしまいました。さらに、森林や原野を田畑に開墾すること、特に、水田の開発は、平地にしなければならないことと、導水路をつくることから地形の改変が大きく、流水の変化とともに、がけ崩れなど地形の変化も引き起す要因となっています。

古代になると豪族の居館や寺院、古墳などの築造による改変が進みました。特に古墳は、市内にも100ｍを起える大きな前方後円墳から小さな円墳まで、たくさん築造されており、前橋の地形にも大きな影響を及ぼしています。

このような人工的改変の痕跡が古代人の生活を復元する手がかりとなります。

古代から人々は、自然と闘い生活基盤を確立し長い間に修復しながらも継承してきました。例えば、古代の条里区画が現存していたり、昔からの道が今も使用されてることをみてもわかります。

従って、空中写真や地形図、地籍図などを用いて現在の地形から、各時代の痕跡を読み取り、古文献や絵図などの資料を参考にしながら、当時の歴史景観を復元していくことが大切なのです。発掘調査による成果に、これらのことを加味して歴史的空間組織を総合的に考え、古代人の生活の復元をめざすものです。

（町田信之）

管　理・整備事業

文化財は調査・発見されただけでは十分でなく、その後の管理・整備・活用がなされなければなりません。古墳を放置すれば雑草・雑木にたちまち覆われ、墳丘はくずれてきます。発掘された土器はしまいこんだままでは誰の眼にも触れません。

文化財パトロール

指定文化財等51ケ所の文化財を中心に市内を5地区に分けて保存・管理のためのパトロールを実施しています。

総社・天川二子山古墳管理等

本市を代表する両古墳は県内外からの視察者も多く、学習の場としても活用されています。国史跡でもある両古墳には監視人をおき一年を通して環境美化に努めています。また年数回の草刈りを地元自治会・青年団に依頼し冬の防災などに備えています。同じく、今井神社古墳・女堀・酒井家歴代墓地・車橋門跡・金冠塚古墳・亀塚山古墳等もシルバー人材センター、民間委託により草刈り清掃を実施しています。

展示

中央公民館３Ｆに文化財展示室を設け先土器時代から中・近世まで通観できるようになっています。

分室

元総社南小内の分室では芳賀東部団地遺跡・今年度事業による遺跡の出土品等を整理しています。　（浜田博一）

大室公園の整備構想の検討

「緒言」でもふれられているように大室公園の整備構想の検討の端緒が文化財調査委員会議で開かれた。公園区域内には国史跡の三二子古墳を有し、また、区域に外接し、三二子古墳からわずか400ｍという至近距離の梅木（うめのき）遺跡から古墳時代の豪族館跡が確認された。当遺跡は、国立歴史民俗博物館の白石太一郎教授外２名の教授、奈良国立文化財研究所の坪井清足所長、明治大学の大塚初重教授、文化庁の史跡整備担当の文部技官など多数の専門家が訪れ、高い評価を得ている。

三二子古墳との位置関係を考えると、今後、大室公園整備にあたって、この豪族館跡の取り扱いが注目されてくる。

文化財めぐりコース案内板設置

総社公民館・清里公民館の敷地内に、その周辺の文化財めぐりコース案内板を設置した。

山王廃寺塔心礎と鴟尾の覆屋設置

長い間雨ざらしになっていた上記の石造物の覆屋を設置した。

山王廃寺鴟尾一対のレプリカ作製

作製された鴟尾のレプリカ

（中野和夫）

発掘調査の予備知識

⑤ 民　俗　学

考古学と民俗学が、共に明らかにしようとする大きな部分は、文献記録に残らない名も無き一般民衆の歴史なのです。両学問は、時代的には、近世において大きく接触するけれど、違いは、考古学は、過去の遺物から現在を探るものであり、民俗学は、現在のものから過去を考えるものであります。また、資料の収集方法も違います。考古学は、発掘調査→整理という段階をとりますが、民俗学では、聞き取り→観察という手続きを踏みます。

また、民俗学で、民具について克明な記録（名称、採集、製作、使用、由来）をとる方法は、考古学において、出土民具とも言うべき考古学的遺物について、原位置を問題にすることと全く同じことなのです。

このように、考古学と民俗学では、いくつかの共通性、相違が見られますが、日本の文化は、世代的伝承性があり、反復停滞する度が強いという伝承の理論のために、考古学において、民俗学的方法が成立してくるのです。考古学において民俗学的方法を取り入れられているが、その有効性は、考古学が対象とする遺跡遺物が廃虚であり、生活の実態の断面であるのに対して、民俗資料は、完全な形で一般民衆の共同体の中で、諸種の機能を果して生きている（もしくは、生きていたことが記憶されている）のです。１つの民具を例にとれば、呼称や使用法はもちろん、それに伴う信仰や儀礼も聞き取りによって明らかにできるし、製作地や製作法の明らかなものも少なくないのです。機能のすでに止まった遺跡、遺物を理解しようとする場合、民俗資料に比較資料を求めるならば、それによって、適切な解釈を得ようとすることなのです。

考古学に民俗学的方法が応用される分野としては、衣食住、民具が考えられます。ここでは、発掘調査において、民俗学的方法が応用され１つの民具が明らかになった例を紹介します。登呂遺跡の発掘調査の際、分厚い杉板２枚をよせて楕円形をなすようにした木製品が発見されました。長径90㎝内外、短径70㎝内外、厚さ50㎝平均で中央には径６㎝の方形の孔があいており、孔の口は一面が平坦であるが、他面は一段高くくり出されていました。この木製品が、何物であるかについては、卓子説、楯説など種々の憶説が出されました。東アジアの諸民族の習俗に詳しい八幡一郎氏は、アイヌや南方諸地域の例を引いて、高床倉庫の床の下にはさみ、ネズミを防ぐ〝ねずみ返し〟ではないだろうかと主張しました。昭和25年、登呂とほぼ同時代とみられる伊豆山木遺跡から、ねずみ返しが高床倉庫の柱にはまったまま発見され、八幡氏の説が正しいことが証明されました。

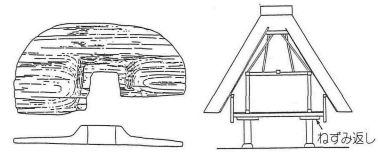

ねずみ返し　静岡県山木遺跡　　高倉　東京都八文町樫立

（木下忠「考古学ゼミナール」1976による）

（関根吉晴）

総合調査事業

民俗調査

1．目的　民俗調査は、民間伝承や残された民俗文化財を調査することで、一般庶民の伝統的生活様式、社会形態を明らかにしようとするものである。また、総合的に調査し、資料収集を行うことで記録保存を図り、地域をみつめる心を取り戻させる契機とする。また、資料整備により、将来の博物館構想に資する。

2．組織前橋市民俗文化財調査委員会

委員長　近藤義雄氏　県文化財審議委員
副委員長　井田安雄氏　高崎商業教頭
顧問　前橋市文化財調査委員
山田武麿氏　中沢右吾氏　丸山知良氏
松島栄治氏　梅沢重昭氏
調査員
桑原稔氏　豊田高専教授　民家
井野誠一氏　黒保根中教諭　人の一生
磯部淳一氏　県博学芸員　石造物
岡野健氏　伊勢崎一中教諭　社会生活
嶌村真也氏　細井小教諭有形民俗文化財
新保一美氏　早大演劇学会員　民俗芸能
時枝務氏　立正大大学院生　信仰
神宮善彦氏　県博学芸員　交通交易
生産生業
調査補助員
菊地誠一氏　前市女高　口頭伝承
小暮正剛氏　群馬大学　年中行事
横田雅博氏　〃　民俗知識
田口智彦氏　〃　衣食住
佐藤健氏　〃　年中行事
佐鳥孝之氏　会社員　民家

3．調査日程

4月23日　委嘱式と打ち合せ会
6月4日　地元協力員との打ち合せ会
7月26日　調査員協力員打ち合せ会
8月2日3日4日　夏季集中調査を実施
芳賀地区内の高花台を除く8町で行った。
61年2月5日　打ち合せ会　まとめ

調査員は、集中調査の他、個別調査を実施した。報告書の刊行は、来年度から予定していたが、諸般の事情から三年分をまとめる形に変更になった。調査地区も南橘地区に変えて実施する。（井野修二）

妙安寺文化財調査

一谷山記録、古文書、什宝、肖像画類等について、他の文献資料との比較、検討が執筆委員の手で進められ調査の充実をはかった。

その中で、肉眼ではっきりしなかった九字名号一幅、十字名号一幅について国立群馬高等専門学校の呉屋教授の協力を得て赤外線カメラによる調査を実施した。当初、名号の後光部分に仏像等の絵があるものと思われていたが描かれていないことが判明した。

また、名号の後光が後補の際に描かれたものである等の成果が得られた。

その後、赤外線フィルムを用いて撮影を実施した。

さらに、昭和61年度、前橋市文化財調査報告書「妙安寺寺宝」として報告書を刊行するための準備が進められた。

（福田紀雄）

発掘調査の予備知識

⑥ 建築学（竪穴住居の変遷）

原始・古代人の住生活において、もっとも古く長く営まれた住居形式は竪穴式の住居です。竪穴住居は、地面に竪穴を掘り、その上部を屋根で覆った建築ですから、防寒・保温性に優れ、寒冷地や山岳地帯に適した住居形式だといえます。この竪穴住居の歴史は古く、最近の調査で2万2千年前の住居跡も検出されています。ここでは、縄文時代から平安時代に至る竪穴住居の変遷を考えてみます。

縄文時代草創期・早期の竪穴住居の平面形は方形・円形・不整形で、面積は30㎡未満のものが多くみられます。構造的には細長い雑木を竪穴周壁に沿って立て並べ、上方で束ねて草を葺いた円錐または方錐形の簡単なものでした。縄文時代前期から中期にかけては、竪穴住居の面積は縮小し、平面的には多角形・円形で面積に比例して主柱を0～8本まで求心形に配置するようになってきます。縄文時代後・晩期になってくると、面積は大きくなり、80㎡を越える例も現われます。中期には主柱数4～6本が主で8本まで存在しましたが、後晩期には、面積が大きくなるにもかかわらず、4本の例が多くなってきます。ある意味で、構造的に大きな変革期を迎えたのではないかと推定されますが、明らかではありません。

弥生時代前期の遺構例は少ないが、平面小判形で主柱4本、周溝があり、面積は30㎡前後の住居が目につきます。中期に入ると150㎡を越える超大型から、10㎡を切る小型まで住居面積の格差が広がりますが、後期には、大型住居が減少して小型集中化の傾向が見られてきます。構造的には、超大型住居でも主柱4本が定着し、主柱配置を方形にすることによって大型建築が可能になったといえます。この時代の平面形は前・中期の楕円に近い胴張隅円長方形から、後期の隅円長方形・方形に変化し、全般的には、長方形から正方形に近い形に変化してきてます。

古墳時代以降の竪穴住居は、平面的には長方形が少なくなり、和泉期には4隅の角張った方形平面が現われ、以降の主流となっていきます。これは屋根の形式が円錐形から方錐形へと変化していくのとも合っています。この時期に入ると竪穴住居は再び大型化しはじめ、6世紀前半の鬼高期にピークを迎えます。古墳時代の竪穴住居における最大の変化は、炉から竈への移行があげられます。弥生中期には炉は中央に近く、時代が降るにしたがって徐々に壁寄りに移動し、和泉期に至って、初めて壁面に竈を取りつける例が現われ、鬼高期には炉が衰退して竈にとって変わりました。この時期は竪穴住居の全盛期ともいわれ、竪穴住居建築技術の発展のうえでも最高潮に達したといえます。発掘調査をしていても最も多く出てくるのがこの時期の住居跡です。

奈良・平安時代に入ると、竪穴住居はまた狭小化の一途をたどります。20㎡以下の小型住居は、真間期72％・国分期86％と多くを占め、竪穴住居は小型化から衰退へ向かっていきます。

（原田和博）

Ⅵ　昭和60年度発掘調査事業の概要

今年度の発掘をふりかえって

本年度の埋蔵文化財調査事業は９遺跡11現場の発掘と芳賀団地造成に係る遺跡の整理を実施した。いずれも開発に伴う緊急発掘調査であるため、全て調査終了後には各種工事が予定されている。この他にも民間開発に伴う事前合議による表面・試掘調査を40件以上実施してきた。このように調査件数は増加の一途を辿っており、現職員体制では対応しきれないため、民間発掘調査機関に協力をしてもらっている現状である。しかし、今後は、各種開発の優先順位毎に実施するなどの工夫を凝らさないと対応がむずかしくなってこよう。

今年度の成果を振り返ると梅木、元総社明神遺跡が特筆される。梅木遺跡では国史跡三二子古墳と関連がみられる豪族の居宅が検出された。特に前二子古墳と至近であり、時期的にも近接しており、館の規模からも関係が考えられ、全国的にも注目されている。今後の調査によって、三二子古墳との関係や上毛野の政治機構を解明する事が課せられている。

次に元総社明神遺跡から古墳時代の木器、部材が多量に検出された。農耕具や建築部材の出土は市内で初めての検出であり、大型部材の存在は、それらが使用された建物を想起させ、国府成立の要因を引き出せるものである。

この他についても枚挙に暇がないが、今後に残された課題をまとめておきたい。各種開発事業に追いこまれている状況下で調査しており、調査の迅速化をはかるため、各種写真測量、コンピュータによるデータ処理等多くの面での新技術の導入があげられる。また、市内全域の詳細分布調査も早急に実施しなければならないし、専門職の充実もはかる必要がある。更に前橋市内における埋蔵文化財調査が本格的に開始されてから十数年を経過しているため、現在までの莫大な資料を正確に位置付け、資料の比較検討に積極的な利用を計る時期にきている。

（前原　豊）

（注）数字は右図の番号を示す

発 掘 調 査 一 覧

番号	遺跡名	遺跡コード	地番	調査面積㎡	原因者	表面調査結果	試掘結果	本調査期間
1	柳久保(下鷺谷・柳久保)遺跡群(柳久保水田址)	(60E1, E2) E6	荒子町荒口・荒子町	22,300	前工団	有	有	S60.5.13～S60.12.27
2	柳久保遺跡群(柳久保・諏訪)柳久保水田址)	(60E2, E3, E6)	荒子町荒口・荒子町	18,340	前工団	有	有	S60.5.1～S61.2.12
3	小神明遺跡群Ⅳ(湯気・九料北部)	(60C1)	鳥取町九料1032-1 他75筆	8,771	小神明土地改良区	有	有	S60.6.6～S60.12.6
4	小神明遺跡群Ⅳ(九料南部)	(60C1)	鳥取町九料1044	4,135	小神明土地改良区	有	有	S61.1.13～S61.2.24
5	元総社明神遺跡	(60A8)	元総社町3716-1 他20筆	1,734	区画整理一課	有	有	S60.5.16～S60.12.28
6	梅木遺跡	(60E7)	西大室町2560 他17筆	4,800	公園緑地課	有	有	S60.8.20～S61.2.7
7	樋越遺跡	(60A10)	元総社町1-2	480	㈱椎名政男建築設計事務所	有	有	S60.9.17～S60.11.13
8	閑泉樋南遺跡	(60A9)	元総社町二丁目8-7	400	藤田ビジネスプロモーター	有	有	S60.6.25～S60.7.25
9	引切塚遺跡	(60B3)	青柳町引切塚875-1	2,940	市川建設	有	有	S60.6.25～S60.11.13
10	五反田遺跡	(60A11)	箱田町字五反田1009-1 他2筆	1,748	佐田住宅センター	有	有	S60.11.14～S61.1.8
11	村前遺跡	(60A12)	箱田町字村前1471-2	1,170	桑建築事務所	有	有	S61.1.8～S61.5.31
12	芳賀東部団地遺跡		鳥取町小坂子町五代町	327,800	前工団	有	有	S51.6.7～S52.1.5 S52.5.10～S53.1.28 S53.5.9～S54.2.28 S54.5.4～S55.2.20 S55.4.22～S55.11.14
13			金丸町329-2	452.16	工務課管理係	無		
14			小坂子町2398-118	176.63	工務課管理係	無		
15			青柳町845-9、竜蔵寺町308-1	3,292	市川建設	一部有	無	
16	天神遺跡	(60G3)	西善町613-1、612-1	3,747	中越運送KK	有	有	
17			小屋原町1097 他3筆	5,345	南部砕石協同組合 高橋秀信	無		
18	二子山前遺跡	(60H2)	文京町		区画整理二課	有	有	
19	文京町三丁目遺跡	(60H3)	文京町	726	区画整理二課	有	有	
20			下小出町二丁目17-4	1,103	長島さち子	有		
21			第六中学校体育館	1,365	総務課長	有	無	
22			青柳町宿前466-1、5	1,642	群馬スズキ販㈱	有		
23			南町二丁目甲369-1 他5筆	1,560.65	西村秀明、西村文江	有		
24			駒形町字一本松895-4	1,322	尚明	無		
25			西大室町	1,474	成和建設㈲	有		土砂掘削のため調査不可能
26			駒形町字一本松918-1	1,613.67	初谷建設	無		
27			東片貝町722-1	1,399	湯沢進	有	無	
28			元総社町		上毛クリエイト			工事中発見
29			上新田町1385-16 他25筆	6,969	阿部建設㈱	無		
30			日吉町二丁目463-2、3、4、5	1,555.45	狩野知彦	有	無	
31			元総社町194 他5筆	15,640.19	群馬銀行	有		
32			古市町七仏420-9 他27筆	1,973.11	佐田住宅センター	有	無	
33			東善町字村内365 他	2,214	(吉田測量)中村工業	無		
34			大友町二丁目29-8 他4筆	1,249.99	篠崎功司	有	無	
35	天神遺跡	(60A13)	元総社町早道831	4,969	松清	有	有	
36			天川町字藤泉4-2	1,231	薊好一	無		
37			田口町1222	9,316	佐田住宅センター	無		
38			総社町総社2368-1 他4筆	6,846	保健体育課			
39			西片貝町四丁目	2,118	斉藤重太郎	有	無	
40	生川遺跡	(60H4)	南町二丁目153-1 他	2,388	信沢長作、信沢新作	有	有	
41			二之宮町字大日塚1297-3 他	1,973.90	市光エンジニアリング 藤原勝	無		
42			東大室町字多田	2,442	㈱山栄 山田文雄	無		
43			亀里町379-1 他	1,289	石井精造、中村祥治	有		
44			大友町二丁目6-25の一部	709.47	石井博	有		
45			青柳町字新屋敷前598-2 他	21,900	群馬銀行 荒井政雄	無		
46			北代田町字道西457-1	6,811	南秉玹	有	無	
47			天川大島町1184-1 他	3,301	松平緑	無		
48			上大島町字清水86	7,543	松永秀雄	無		

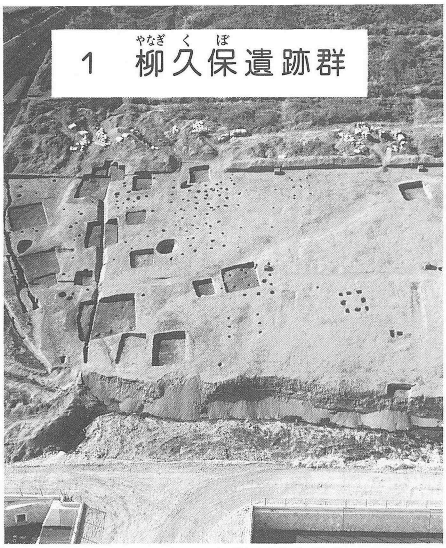

柳久保遺跡の竪穴住居と建物跡

1 柳久保遺跡群

遺跡位置図（国土地理院・5万分の1・「前橋」）

事 業 名 城南住宅団地造成工事（前橋工業団地造成組合）
所 在 地 荒子町柳久保・下鶴谷
調査期間 昭和60年5月13日～昭和60年12月27日（発掘調査）
担 当 者 遠藤和夫・前原 豊・関根吉晴 福田瑞穂
面　　積 第11遺跡 19,000㎡（柳久保遺跡）
第12遺跡 1,800㎡（柳久保水田跡）
第13遺跡 1,500㎡（下鶴谷遺跡）
合 計 22,300㎡

調査の経緯 本発掘調査は、昨年に続き2年目に入った。5月13日より重機掘削に入り、当初柳久保水田址の調査を予定していたが、冠水のため排水処理をしないと無理な為、急拠、柳久保遺跡から始めることになった。重機掘削は、幹線道路東側部分から行い、5月15日より作業員を入れ、本格的な調査に入り、プラン確認を行い、11月末日までに、住居跡36軒、竪穴状遺構12基、溝跡13条、土坑縄文包含層の遺構が確認された。

柳久保遺跡　先土器時代 チャート製の周辺加工したナイフ形石器1点検出。遺構はなし。

縄文時代 硬質頁岩製の有舌尖頭器を2点検出。草創期から後期の包含層が見られ、諸磯aを多数出土。遺構はなし。

弥生時代 遺構、遺物ともになし。

古墳時代 住居跡は、3つに分けると前期7軒、中期9軒、後期5軒となった。その他、竪穴状遺構や土坑を検出。また9mを超える住居跡から、滑石製の勾玉5個を出土。

奈良・平安時代 住居跡16軒と300個を超える柱穴を検出。

柳久保水田跡 浅間B軽石埋没水田の調査。

下鶴谷遺跡　縄文時代 草創期～中期の包含層より撚糸文土器、無文土器、表裏縄文土器20片、スタンプ形石器、三角錐形石器出土。

奈良・平安時代 住居跡1軒、溝3条、竪穴状遺構等検出。竈には、構築材として瓦を使用。　　（福田瑞穂）

発掘調査の予備知識

⑦ 動　物　学

皆さんは、昔の人々例えば縄文人の背の高さや体重、当時の人々を取り囲んでいた自然の中では、どんな動物達が生きていたかなど知りたいと思ったことはありませんか。また、牛・馬・豚・鶏・犬猫などが、いつ頃から飼われ始めたのか興味を持ったことはありませんか。

発掘調査をしていると何層も重なる地層の中から時々動物の骨片が見つかることがあります。また、墳墓からは、人骨が発見されることもあります。これらは石器や土器同様出土遺物として取り上げられ分析されます。しかし、考古学で扱う分析方法では限界が生じてきます。そこで動物学の力を借りることになります。考古学の周辺科学として、出土した動物遺体の分析や家畜史、人と動物とのかかわり等を含む動物学は、大変重要な役割を果たしているのです。古代人の経済生活・精神生活を研究する上で動物遺体の分析研究は、なくてはならないものです。なぜなら、捕獲動物の種類、性別、生育状況、個体数、捕獲時期等の推定によって古代人の具体的な活動の様相が明らかになり、さらに生活生業を含む文化全般にかかわりを持ってくるからです。

次に人骨の分析に話をうつしたいと思います。ヒトも動物の一種ですから動物学を駆使しての分析でも十分なのですがここでは特に形質人類学という学問に活躍してもらいます。古人骨を対象とした形質人類学的な研究を行う場合、基礎となるのは、性別、年齢、そして人種のはっきりした現代人骨の資料です。ヒトの骨格は約2,000個余りの骨からなり、各骨の形態は、骨の形状についてだけでなく計量化（長さ、幅、厚み）もしなくてはなりません。その現代人骨の形態学的研究の成果を古人骨のそれと比べることにより骨の形態の変化が明らかになり現代人へと変化してきた道筋と小進化の方向が明らかになるのです。

冒頭で述べましたように、数千年前の日本に生活を営んでいた人々の身体形質について知りたいと思ったら、古人骨の形態研究は不可欠なものとなります。その研究を進めるにあたっては、まず古人骨の発掘、収集をしなければなりません。古人骨は、どこを掘れば見つかるのでしょう。人骨といえば、そうです、かつての墓地であった場所を発掘すれば良いのです。墓地は各時代の生活の一側面を示す所でもありますので、その発掘調査には考古学による協力が必要となります。人骨の形態だけで出土人骨の年代を正確に決定することは不可能です。人骨とそれに伴う出土遺物の考古学的研究による年代決定がなければ人骨の価値は半減してしまいます。また、人骨の形態を理解するためにも、当時の生活環境や生活様式を知ることは大切なことです。それは、ヒトはそれぞれの時代の生活環境の中で生きており、人体と環境とは相互に影響し合っているからです。動物学・形質人類学と考古学は、このように深い関連をもってつながっています。

（遠藤和夫）

2　柳久保遺跡群（委託調査）

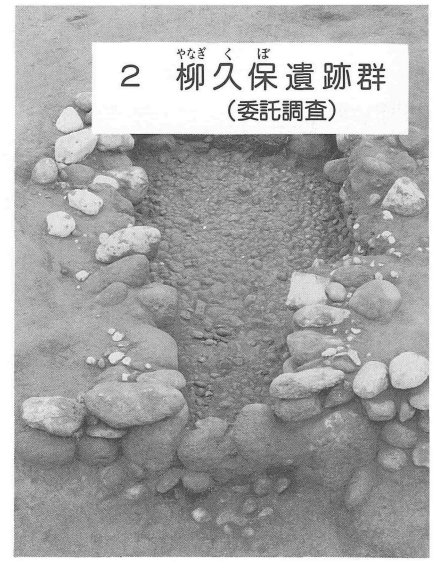

K－3号墳石室全景

事業名　城南住宅団地造成工事（前橋工業団地造成組合）
所在地　荒口町諏訪　荒子町頭無　柳久保　大久保　下鶴谷　中鶴谷
調査期間　60年5月1日～61年2月12日
担当者　武部喜充　芦田和義　肥田順一　折原洋一（山武考古学研究所）
面積　18,340㎡
遠藤和夫・前原　豊・関根吉晴・福田瑞穂（前橋市埋蔵文化財発掘調査団、以下「市調査団」と記す）

調査の経緯　柳久保遺跡群は城南住宅団地として一般分譲されるため、その造成計画と発掘調査を整合させるため、昨年同様調査委託を行った。

立地　赤城山南麓末端の標高約101～115mの台地と谷地形により構成されている。遺跡群内は諏訪、柳久保、柳久保古墳群、下鶴谷、中鶴谷、頭無、柳久保水田址の7ヶ所に遺構・遺物が認められる。

諏訪遺跡

先土器時代　確認されなかった。

縄文時代　縄文土器・石器が若干検出された他、落し穴状の土坑が1基検出された。

弥生時代
古墳時代　確認されなかった。

奈良・平安時代　溝4条、炭窯2基を検出した。全て覆土中に浅間山B軽石層が認められた。

柳久保古墳群

先土器時代　確認されなかった。

縄文時代　落し穴状の土坑2基、縄文土器の集中地点1ケ所が存在した。

弥生時代　磨製石鏃1点が出土した。

古墳時代　古墳3基を検出。いづれも横穴石室が存在した。

奈良・平安時代　炭窯2基を検出。

柳久保水田址

先土器時代～古墳時代　遺構・遺物は検出されなかった。

奈良・平安時代　浅間山B軽石下の水田址を検出した。（福田瑞穂・折原洋一）

遺跡位置図（国土地理院・5万分の1・「前橋」）

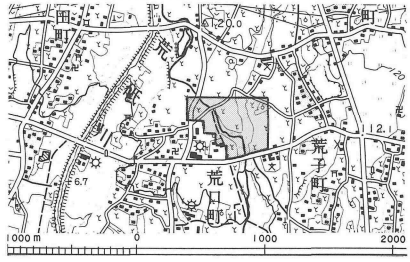

発掘調査の予備知識
⑧ 植　物　学

植物学が考古学に寄与できる分野には、各種の植物遺物の分析を通じて、当時の植生を解明することによる古環境の復原、栽培植物の同定による農耕を中心とした生業や生産力の考察、杭などの木材遺物の分析による樹木と人間生活との関わり、加工技術や土木技術の検討、また、当時の人々が持っていた食用植物や樹木に関する知識のあり方、年代の決定など、まだ他にもいろいろな分野があります。

以下、植物遺物の分析法の代表的なものをいくつか紹介します。

プラント・オパール分析法

植物体に吸収された珪酸（SiO_2）は、特殊な細胞の細胞壁に集中して沈積する。このような珪酸質細胞は植物珪酸体と呼ばれ、それはSiO_2を主成分とする非晶質ガラス体である。これは、植物が腐触し土になってもプラント・オパール（植物起源土粒子）として残り、イネ科植物において特に多い。古代農耕を追究する場合、イネ科植物の分析は特に重要となる。プラント・オパールは個々の植物種毎に個有の形をしており、その分析による植物の同定や、土壌中に含まれる量などにより栽培植物の種類（特にイネ科）の同定や生産量などの推定が可能となる。

花粉分析

花粉は微小で軽く風や水で運搬されやすい。しかも、他の植物器官と比較してはるかに強靱にできており、長い年月の風化作用や圧力・熱に対しても残ることが可能である。したがって、地層中に残在する花粉の種類や量、各々の植物の花粉の割合などを調べることにより、当時の古気候や植生、古地理環境などの古環境の復原、また、栽培植物や食用植物の花粉の分析による生業や農耕のあり方についての考察が可能となる。

特に、古環境の復原は、自然環境が人間生活に決定的な重要性を有していた社会においては、狩猟採集の時代はもとより農耕が行われた時代においても、考古学のめざす、当時の人間生活の解明には欠くことのできない重要なものである。

しだ植物や藻類のような下等植物では花粉の役をはたす胞子も分析の対象となる。

解剖学的識別

対象とされる植物遺体は、木材、炭、繊維、果実、種子、枝、葉、土器面の圧痕などである。これは植物分類学の方法により遺体の種別を同定するもの。同定にあたっては、現在の種から遺体のものまで各種の比較標本を用意し、種の特色を析出し同定する。遺体は乾燥すると組織が変質し元にもどらないため、慎重な配慮を要する。

年輪年代学

年輪の幅が気温の関数であるような地域で育った樹木は、同時期の年輪の幅を調べると共通のパターンが確認できる。

この共通パターンの重複する部分を遺物の年輪から調べ次々につなげて行けば、ある遺物の実年代をもとに、年輪カレンダーを作成できる。それと、遺物の年輪を対照すると年代がわかる。（中野和夫）

3　小神明遺跡群Ⅳ

九料遺跡全景

遺跡位置図(国土地理院・5万分の1・「前橋」)

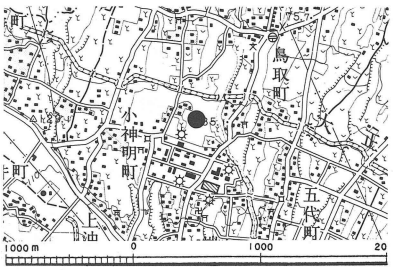

事業名　昭和60年度小神明土地改良事業(土地改良課)
所在地　小神明町字湯気682　他
勝沢町字九料1032の1　他
調査期間　60年6月6日～12月6日
担当者　井野修二、柔原昭、原田和博
面　積　8,771㎡

調査の経緯　小神明地区では、昭和57年度から土地改良事業が実施され、それに伴い、埋蔵文化財の発掘調査が行われてきている。

昭和60年度は、5月14日の土地改良課土地改良区、文化財との三者会議の後、次の様に実施した。

5月31日　調査依頼がくる。
6月6日　発掘調査開始
12月6日　発掘調査終了、整理に入る。

立地　本遺跡は、赤城山南麓末端の舌状台地上にあり、中小の河川が北から南へ開析している。旧利根川が造ったがけから北へ800mほどのぼった標高130～140m地点で、芳賀西部工業団地の北にある。周囲には、芳賀団地遺跡、端気遺跡群、南田之口遺跡、小神明遺跡群が存在する。

先土器時代　遺物の存在が認められず遺構も認められなかった。

縄文時代　九料遺跡から後期の敷石住居跡2軒、前期から後期に至る土器、石器等多数認められた。

弥生時代　湯気遺跡から住居跡1軒とわずかな遺物が認められた。

古墳時代　本遺跡の主体をなすもので湯気遺跡から住居跡7軒、掘立柱建物跡3軒、九料遺跡から住居跡15軒、掘立柱建物跡1軒、土坑、ピット等を検出した。

奈良・平安時代　湯気遺跡から住居跡7軒、九料遺跡から住居跡2軒を検出した。

中近世　井戸、溝、土坑が検出された。また、江戸時代の墓5基を確認した。

(原田和博)

発掘調査の予備知識

⑨ 地　質　学

およそ45億年といわれる地球の歴史の中で、地表面に堆積した地層の特色・時代の変化を明らかにしようとするのが地質学の課題の一つである。地表では常に河川・海その他によって浸食・運搬・堆積が行われ、火山・地震も地質に深く関わりをもつ。このように堆積した地層を系統的に追うことは地質学だけでなく考古学にとっても大きな意味をもってくる。「地層は水平に堆積したものであるから、その上下関係は時間の新旧関係を示す。」という地層累重の法則が17世紀に確立し、地質学は第一歩を踏み出した。さらに「ある特定の層に含まれる化石は、その上位・下位の地層には含まれていない。」という19世紀初頭の地層同定の法則は広域の地層の同時性を明らかにすることを可能とした。つまり地層に含まれる生物の化石はその進化を追うことによって地層の年代を決めることに利用できる。化石は種類によって生存期間に短長があるが特に短期間に生存し分布の広がりをもつものは標準化石として時代を決めるのに役だつ。また化石はそれぞれ産出された場所の当時の環境を示すことができ、これは示相化石と呼ばれる。世界で最古の化石は約32億年前の藻類と考えられているが、こうした一連の化石によって年代区分がなされ古生代・中生代・新生代と大きく分けられる。この区分は相対的なものなので相対年代と言われるが、絶対年代についても19世紀末に放射性同位体が発見されるまで地層の厚さ・海水の塩分等から割り出す方法が考えられてきた。

新生代は第3紀と第4紀とに区分できるが約200万年前から現在まで続く第4紀は人類が初めて登場した時代として極めて重要な最後の地質時代といえる。前橋市の地質・地形に大きな影響を与えた赤城・榛名火山の活動はこの第4紀洪積世の前期に始まっており、同時期に両火山の長い裾野のぶつかる末端を古い時代の利根川が多量の流水を集めて南下したと考えられる。ここで急激な土砂の浸食・運搬・堆積が始まり渋川付近を扇頂とする広大な扇状地が形成され、前橋はその扇央部にあたる。これは前橋砂礫層といわれ場所によって数百メートルの厚さをもつと考えられる。洪積世後期にはこの砂礫層の上面を浅間山起源とも言われる火山泥流が10m余の厚さでおおい前橋台地を形成した。　(浜田博一)

相対年代			絶体年代	人類	考古
新生代	第四紀	沖積世	(×10⁶)	新人	新石器時代
		洪積世	0.01 0.05 0.5 1 2	旧人 原人 猿人	旧石器時代
	新第三紀		23		・高崎層群 ・富岡層群
	古第3紀		64		
中生代	白亜紀				
	ジュラ紀				
	三畳紀		240		・関東山地 ・足尾山地
古生代			570		

4　小神明遺跡群Ⅳ（九料遺跡南部）

88号住居跡

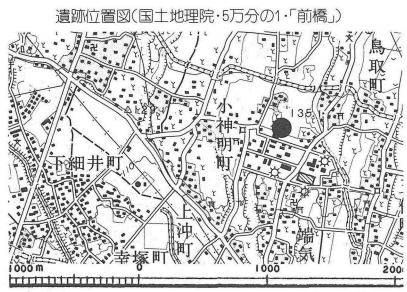

事業名　昭和60年度小神明地区土地改良事業(土地改良課)
所在地　前橋市勝沢町字九料1044　他
調査期間　昭和61年１月13日～61年２月24日(発掘調査)
担当者　折原洋一・井野修二・桑原昭・原田一博
面　積　4,135㎡

調査の経緯　昭和60年11月14日、小神明土地改良事業の工事実施中に、調査予定地外の地点で、住居跡４軒が表われていることを、担当者が確認した。翌15日、現地において、土地改良課、土地改良区土地改良連合会、施工業者、文化財とで協議を行う。年度始めの計画を変更したためで、工法の変更ができないとのことで、当分工事を中止し、対応を考えることとなる。同日午後社会教育課内部協議16日土地改良課へ前日の協議結果の通知19日再度説明、20日土地改良課と協議20日午後　土地改良課、土地改良区、文化財とで協議。調査実施となり、具体的な日程等を協議する。文化庁、県文化財県土地改良事務所との打ち合せの中で、教育委員会直営のままで、調査面積の増加として実施することとなる。前橋市埋蔵文化財発掘調査団についても、小神明土地改良区から、委託金の増額変更を行い、調査を実施した。

立地　九料遺跡(北部)に同じ、台地の西側斜面。

先土器時代　確認されなかった。

縄文時代　縄文時代前期と中期の竪穴住居跡各１軒が見つかった。集石遺構１基も検出された。遺物は遺物整理箱１箱分。

弥生時代　確認されなかった。

古墳時代　竪穴住居跡21軒、土坑28基を検出した。残存状態は良好で、紡錘車１、管玉２、石製模造品２を含め39箱出土。79号住居跡は、中央に強力な熱源により還元された炉を持つ。小鍛冶跡か。

奈良・平安時代以降　確認されなかった。　(井野修二・折原洋一)

発掘調査の予備知識

⑩ 化学的分析

残存脂肪分析

動植物を構成している主要な成分は、タンパク質、糖質および脂質です。脂質は一般に脂肪ともよばれています。これらの成分が遺跡から発掘された遺物の認定に応用されだしたのは、ごく最近のことです。

脂肪については、1977年、ドイツのフォン・シュトカルが旧石器時代の洞窟の床に脂肪が残存するという事実を発見し、ロットレンダーらが、その残存脂肪から羊に特有の脂肪酸であるセロチン酸を多量に見つけだしました。その結果、洞窟の床に羊の毛皮を敷いていたことがつきとめられました。彼らはこの手法を新石器時代後期の土器に残存していた微量の脂肪の分析にも適用しました。その結果、脂肪酸組成が現代の乳脂に類似していたことから当時すでにバターが存在していたことを実証しました。

1.残存脂肪を分析するのに適当な資料

遺跡から出土後、脂肪は何らかの酸化分解を受けるので、分析資料は出土後すぐのものが望まれます。ただし灯明皿等の付着脂肪のように炭化物被膜があるような場合は、出土後年月を経ても脂肪酸の分解はみられません。獣骨、骨角器等は時間が経つと多少脂肪酸に変動がみられ、問題があります。土坑(どこう)の土は、比較検討の材料とするので土坑内外から採集します。

2.資料の取り扱い方

出土資料は、直接手で触れたりビニール袋ポリ袋などの石油化学製品、新聞紙綿等に包んで保存することによって、別種の脂肪等が付着して脂肪の分析を妨害します。資料は出土後ただちに、和紙かガラスウールに包み、土のついたままガラスシャーレに入れます。容器の中の空気は、窒素ガスに置きかえて保存することが望まれます。

3.資料の必要量

土器なら１～３ｇ。獣骨、骨角器については約２ｇ。土坑の土は100ｇ以上。

糞石分析

遺跡で発見された糞石の落し主が人間である場合、それを分析研究することにより、文化人類学の食物史の貴重な資料が得られるばかりでなく、当時の人々の生活や食事のメニュー復元等を行う情報も得られます。寄生虫卵の存否や消化の状態から落し主の健康状態、栄養状態を調査する手掛りも得られます。落し主が人間以外の動物であっても、家畜化等の人間との係わりや、その動物の行動の一端を窺うことができます。

このような研究は、新大陸で20数年行われています。日本でも、貝塚、洞窟、泥炭地に限り、80年代初頭までに40数ヶ所の遺跡から出土が報告されています。興味深い例に熊本県轟貝塚で発見された人骨腹部から糞塊が出土し、分析したところ、カタクチイワシ、イワシ等の魚骨が多量に採集されました。特に福井県の鳥浜貝塚で多くの糞石が発見されたことが、糞石研究の新たな動きのきっかけになりつつあります。　(前原照子)

5　元総社明神遺跡Ⅵ

上 掘立柱建物跡　下 出土遺物(ハシゴ)

遺跡位置図(国土地理院・5万分の1・「前橋」)

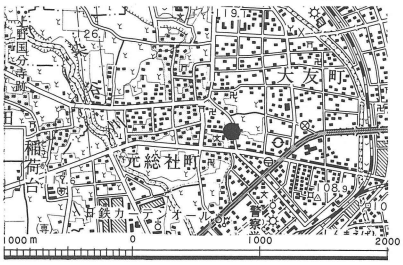

事業名　前橋都市計画事業元総社（西部第三明神）地区土地区画整理事業（区画整理第一課）
所在地　元総社町3716－1　他20筆
調査期間　60年5月16日～60年12月28日
担当者　木暮 誠、町田信之、中野 覚
面　積　1734㎡

調査の経緯　区画整理第一課より、上記事業に伴う調査依頼があり、昭和56・57・58・59年度に引き続いて調査を行った。

立地　本遺跡は、元総社小学校の東に位置し、大まかに言って、牛池川の氾濫源と見られる低地部分と、牛池川を望む台地に二分できる。元総社地区は、総社の古墳群を北に、また国分寺・国分尼寺を北西にひかえており、上野国府の所在地である。昭和57・58年度の調査では、国府の北限・東限と思われる大溝を検出している。また、この地域は中世の蒼海(おうみ)城の所在地でもあり、遠い昔から上野国の中心的な役割を果す地域であったことは間違いない。

先土器時代～弥生時代　縄文土器の破片が数点確認されたものの、遺構は検出されなかった。

古墳時代　牛池川のすぐ東の低地、現地表面より約2m前後から多数の杭が出土した。6世紀初頭に降下したFAの直下にあたるため、古墳時代の土木工事の跡と思われる。杭の中には、建築部材の転用したものが多数見うけられた。また杭の他には、鍬や机の脚などの木器のほか、石田川式土器を伴った竪穴住居を確認した。

奈良・平安時代　多数の竪穴住居と掘立柱建物を確認した。また、昭和57・58年度に市教委が確認した大溝は、今年度も確認された。従って、昭和58年度に検出された、国府の東限と思われる溝は、さらに南へ伸びていることが明らかになった。

中近世　低地に若干の遺物があり、台地には、井戸が検出された。（中野　覚）

発掘調査の予備知識

⑪ 物　理　学

遺構や遺物の年代測定・黒曜石などの産地推定・金属器やガラス・顔料などの材質分析・土器の焼成温度測定・遺構の探査・壺などの真贋の判定などに物理学が使われている。そのうち年代測定についていくつか簡単に紹介したいと思う。

^{14}C 法　●^{14}C…放射性炭素　●対象…生物遺体(木炭・木片・貝殻・骨・土器・鉄器・化石など)

生物体内に入った^{14}Cは、生物が生きている間は呼気として外界へ放出され、代りに新しく^{14}Cが摂取されているので外界と平衡している。しかし、その生物が死ぬと体内にあった^{14}Cはそこで固定されてしまって供給が絶たれ、後はこわれていくいっぽうである。こわれる速さは気温とか地圧とかいう環境条件には支配されていないのでどれだけこわれたかを知ればその生物が死んでから何年経ったかが判る。5万年前までが現在の技術での^{14}C年代測定の限界である。

フィッショントラック法　●フィッショントラック…核分裂の跡　●対象…土器・ガラス・火山灰・あらゆる鉱物

フィッショントラック法は遺物試料の中に含まれているジルコン中のウランが試料が生まれてから以後にこわれた総数を試料の傷痕を数えることによって読取るものである。試料の鉱物中には、その鉱物が「生成した時以来」の天然フィッションの傷痕が残っている。従ってこの方法で測定できるのはその鉱物が生成した年代である。ところが、この傷痕は鉱物が500℃～700℃で加熱されると癒やされてしまう。そのため土器のように焼かれたものの場合その中の鉱物に残っているフィッションの傷は土器が「焼成された以後」にフィッションを起こしたものの跡である。このことを利用して土器の年代測定ができるのである。

黒曜石の水和層法　●水和…水と結晶が化学反応をおこし水和　●対象…黒曜石（石器）

黒曜石は非常にち密なガラス質であるが、長い年月の間には水がごく徐々に表面を侵し水分子が黒曜石の結晶格子の間へ浸透していって結晶を水和していく。水和された層は年月と共に深部へ進行していくが、水和層と未水和部分との境界面は非常にはっきりしていて、顕微鏡でもって明瞭に境界面が観察できる。さて、水和速度は原産地により非常に大きく違っている。このため水和層より遺物の年代を求めるには、その黒曜石の原産地を確定することが先決である。測定方法は遺物試料の黒曜石をその表面に垂直方向に輪切りにして厚さ10ミクロン程度の薄片を製作する。これを専門会社に依頼しカバーグラスに封じ1,000倍程度の顕微鏡で覗き厚さをはかる。

以上、3とおりの方法についてごく簡単に述べたが、ほかに年輪法（対象…木材）・考古地磁気法（対象…遺構〈カマドなど〉、遺物〈土器石器などすべて〉）・熱ルミネッセンス法（対象…土器）といった年代測定法もある。

こういった物理学による年代測定も研究が進み現在では誤差も大幅に縮少されているようである。　（桑原　昭）

6　芳賀団地遺跡

事業名　前橋工業団地造成組合による、工業及び住宅団地の造成

遺跡名	北部団地	西部団地	東部団地
所在地	嶺・勝沢 小板子	鳥取・小神明・五代	鳥取・小坂子・五代
調査年度	48・49	50	51～55
調査面積	3.6ha	2.5ha	32.78ha
報告書	（Ⅴ）巻	（Ⅳ）巻	Ⅰ・(ⅱ)(ⅲ)巻・

※（）は未刊

60年度事業　第Ⅱ巻刊行のための整理作業第２年目

遺物整理状況　竪穴住居出土遺物の接合を先年度分を含め３通り見直し完了。（８月中旬）その後実測作業に入る。今年度末には80％の実測終了。（石製品残）

遺構図面整理状況　８月17日に開かれた編集及び執筆委員会議の決定事項「遺構の図面は、原則として生活面を表現する。」「原図は事務局で作成、執筆委員がチエックする」により次のように作業を進めた。

実測図(1/10)→縮尺コピー作成(1/20)→担当による修正→鉛筆トレース→執筆委員によるチエック。(下図完了)

執筆委員によるチエックは51～53年度分までが11月下旬から12月上旬に、54・55年度分は２月に行われた。（70％終了）

来年度の作業予定

(1)７月中旬まで

1.竪穴住居跡の規模・形・貯蔵穴等のデーター表作成。

2.遺構1/40、遺物1/2の墨入れをし図版を枠組みする。

3.1・2に基いて執筆委員に原稿を依頼する。(９月中旬までに書きあげてもらう。)

4.竪穴住居以外の遺構・遺物についての図面検討と修正。

5.遺跡全体図作成(竪穴住居跡のみ)

(2)９月中旬まで

1.竪穴住居以外の遺構についてのデータ一表を作成、並行し墨入れと図版の枠組。

2.１に基き原稿依頼。(11月中旬)

3.遺跡全体図作成。

(3)10月以降は「まとめ」についての検討と資料収集を行い年度末には原稿作成完了の運びとしたい。

竪穴住居跡の時代分類

第１集のまとめで分類された土器形態に第Ⅱ集で扱う谷西部分の出土遺物を対照させた仮の分類であり最終的なものではない。

古墳時代14軒、奈良時代72軒、平安時代211軒、不明18軒　　（前原照子）

発掘調査の予備知識

⑫　金　属　学

発掘現場からはいろいろな種類の遺物が出土します。遺物にはよく目にすることのできる土師器や須恵器のほか、金属の青銅器、鉄器、希には木器などがあります。どれをとっても土の中から出てくるため、腐植や摩滅・破壊によって原形を留めないものが多い状況です。

金属器には、銅剣・銅鐸・銅鏡のような青銅の製品。鉄剣・刀子（小刀）・鎌・鍬などの鉄製品があり、これらの金属製品を科学的に分析することによって、今まで知ることのできなかった事が明らかになりつつあります。

日本で初めて青銅器の化学分析が行われたのは1900年（明治33）でした。福岡県から出土した銅矛が、考古学者の手から化学者の手に委ねられ、分析が試みられました。その後、京都帝国大学文科大学の浜田耕作が同理科大学の理博近重真澄と協力し、本格的な考古学者と自然科学者の協力体制がスタートしました。

最近の研究では、「古鏡」（銅鏡）の金属分析が著しく進歩しました。発掘によって得られた遺物は材質を調べるために分割したりすることが許されません。そこで考え出されたのが、「蛍光Ｘ線分析法」です。この方法は、古鏡の表面に付着するサビを分析することによって、青銅鏡の材質を推定するというものです。この方法によって鏡の成分について注目すべき特質が明らかになりました。それは、古鏡の成分が銅・スズ・鉛の合金であること。また、中国から輸入された舶載鏡と中国の鏡を手本にして国内でつくられた仿製鏡では、舶載鏡の方が鉛に対するスズの含有量が多いということです。この発見によって、材質分析をすることにより舶載鏡か仿製鏡のどちらであるか判別が可能になりつつあります。

また、鉛の同位体化を利用する青銅器の産地の研究も注目されています。古鏡の主成分は、前述の通り銅・スズ・鉛です。このうち銅とスズの同位体比は地球上どこでもほぼ一定です。これに対して鉛は著しい差があります。しかも一つの鉱床から採られた鉛は同じ数値を示します。そこで数多くの古鏡の同位体比と調査し、各地の鉱床の鉛の同位体比を調べると、古鏡の原材料がどこの産地のものかが明らかになるというわけです。

鉄器についても地道な科学的研究が続けられています。東京工業大学の桂敬らの研究グループは、関東一円の古代製鉄遺構から出土する鉄滓（金くそ）の分析を実施しました。前橋市芳賀東部団地遺跡から出土した製鉄址もこの調査の対象となりました。原料として利用された砂鉄は、磁鉄鉱（Fe_3O_4）とウルボスピネル（Fe_2TiO_4）との固容体であることなどが明らかになりました。また、基礎的なデータも着々と集められています。

これからの考古学の発展を考えるとき、今まで以上に自然科学の諸学との協力体制が必要とされるでしょう。わけても、金属製品の分析には金属学の援助が必要不可欠のものとなってきています。

（中野　覚）

7 梅木遺跡

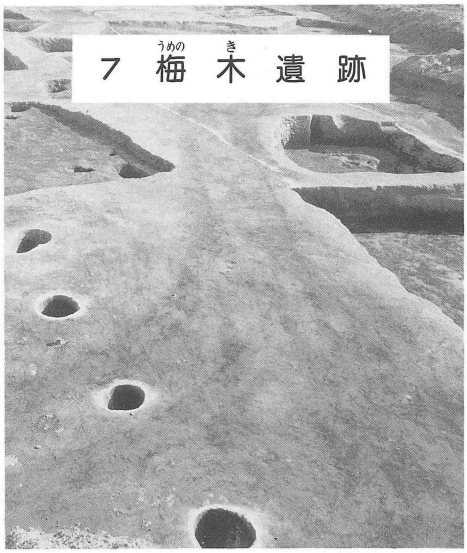

遺構全景　東側

遺跡位置図(国土地理院・5万分の1・「前橋」)

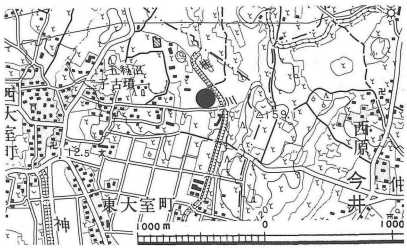

事業名　大室公園整備に伴う代替地造成（市、公園緑地課）

所在地　群馬県前橋市西大室2560他17筆

調査期間　一次調査　昭和60年８月20日～昭和60年12月27日　二次調査　昭和61年２月３日～昭和61年２月７日

担当者　福田紀雄・浜田博一（市　調査団）・千田幸生（山武考古学研究所）

面　積　本調査部分　4,100㎡
トレンチ部分　700㎡

調査の経緯　大室公園造成に伴う宅地移転先の開発行為に先だち、60年７月26日付で公園緑地課より調査依頼を受ける。調査団受託事業として８月７日付で山武考古学研究所と委託契約を交わす。８月20日から草刈り等の準備作業に入り、27日からトレンチ調査、９月より本調査。

立地　本遺跡は前橋市の東に位置し、赤城南麓にある。東に桂川が流れ、西に前・中・後の３二子古墳がある。遺跡は桂川の氾濫による砂れき層の堆積がみられる。標高は121ｍ前後である。

先土器時代　なし。

縄文時代　遺構なし。遺構外から前期後半諸磯Ｃ式、中期後半加曽利Ｅ式の土器を検出。

弥生時代　住居跡２軒。調査区の東側に分布する。

古墳時代　住居跡22軒と居館跡１軒を検出。住居跡は前期から中期が中心。居館跡は溝と柱穴列からなり、方形に区画されている。時期は後期初頭である。

奈良・平安時代　奈良時代２軒、平安時代16軒の住居跡を検出。いずれも東壁にカマドを有する。他にＢ軽石下から畑状の遺構と水田跡を検出。

中・近世　井戸２基を検出。

時期不明　住居跡10軒、土拡・ピット数十基、円形周溝１基、溝７条を検出。

（浜田博一・千田幸生）

発掘調査の予備知識

⑬ 遺跡探査法(電磁波反射法探査)

電磁波反射法探査（地下レーダー）は道路、河川堤防、海岸堤防等に生じた空洞の探知や、一般の地質調査手段として利用されているものです。

地下レーダーは、電磁波を利用した浅層地下探査システムで、地表に置いたアンテナから電磁波パルスを放射し、地下の境界面で生じた反射波をアンテナでキャッチします。電磁波の反射は、電磁波の伝播速度の異なる物質境界で生じる性質を持っています。電磁波は、空中では光速で伝播しますが、地中では、土質、含水率等によって伝播速度が異なるため電磁波の反射は、地下構造を反映したものとなります。一般に、住居や古墳が造られた当時の生活面は、後にそれを埋めた堆積層との間に物性的にも境界面を形成しています。竪穴式住居跡はその境界面のへこみとして、また、古墳は境界面の盛り上がりとなって埋蔵されていると考えます。地下レーダーによる探査ではこのような境界面が反射面の起伏として把握できると考えられています。

地下レーダーの測定方法には、プロファイル測定とワイドアングル測定があります。前者は、送受信アンテナを一体として移動する方式で、地下構造に対応して地表から地下反射面までの往復の反射時間断面が得られます。後者は、一方のアンテナを固定し、他方のアンテナを移動する方法で、地盤の電磁波伝播速度分布が得られます。この速度値により、プロファイル測定で得た時間断面記録を深度断面図に変換します。

地下レーダーの探査深度は、主として地盤の比抵抗によって支配され、一般に数百Ω m以上の比抵抗地盤では数mまでの探査が可能で、数十Ω m以下では、１m以下となります。

1985年10月柳久保遺跡にて地下レーダー実験を行い、住居跡、溝等の遺構分布調査には、ある程度有効なことがわかりましたが、遺構包含層の土質状況により遺構の有無が著しく困難になることもあるようです。

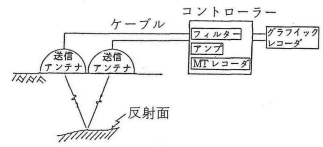

装置の構成模式図

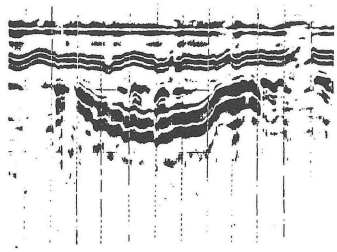

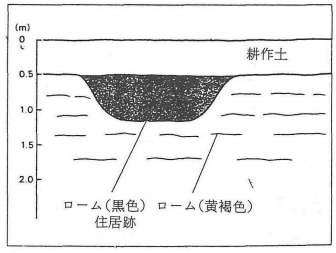

住居跡反射パターン
（ＯＹＯ地下レーダーシステムより）

8 樋越遺跡

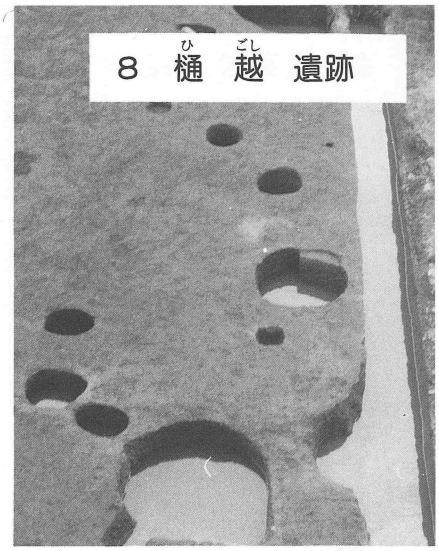

遺構全景

事業名　民間開発（三井興業株式会社）
所在地　前橋市元総社町１丁目２番地
調査期間　昭和60年９月17日～昭和60年11月13日
担当者　福田紀雄・浜田博一（市　調査団）、肥田順一（山武考古学研究所）
面　積　480㎡（本調査－300㎡、トレンチ調査－180㎡）

調査の経緯　三井興業㈱が本社社屋を移転するとともにテナントビル・駐車棟建設するにあたり破壊のおそれのある埋蔵文化財の発掘調査を実施する。

表面調査・確認調査を実施し、教育委員会と三井興業㈱で協議、調整をし記録保存を前提とし調査する。

立地　本遺跡は国鉄上越線新前橋駅の北約450ｍの地点に位置し、標高は約111ｍである。榛名山に源を発する牛池川・染谷川等によって開析された前橋台地の谷に立地し、東に傾斜している。

遺跡位置図（国土地理院・５万分の１・「前橋」）

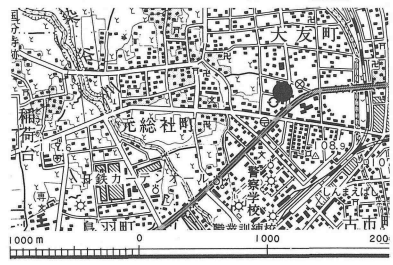

先土器時代　なし
縄文時代　なし
弥生時代　なし
古墳時代　なし
奈良・平安時代　１号土坑、３号土坑は遺物が多く、３号土坑には焼土の散乱が認められ、螺旋状暗文を有する坏が出土している。その他４基の土坑より、土師器・須恵器の小片が数点出土している。平安時代遺物包含層が確認され、遺物は散乱状態で出土し、磨滅が見られることから、谷への流れ込みとも考えられる。
中近世　１号溝は旧水田の粘土層から下に切り込まれ、溝内には砂泥が堆積していた。東側は調査区外のため溝幅は不明であるが、約２ｍほどのものと思われる。遺物の年代幅は古代から近代に及び溝の使用年代を限定することはできなかった。なお溝底に打ち込まれた木杭、竹杭が31本検出されている。
その他　トレンチ調査部分より溝７条土坑８基が検出された。

（福田紀雄・肥田順一）

発掘調査の予備知識

⑭ コンピュータと考古学

考古学の研究に際して、今問題となっていることの一つに、調査研究に伴う多くの資料、情報の処理があります。

調査の前には、その地域の歴史環境、自然環境を知るための文献にあたり、調査中には、遺構、遺物に関するたくさんの図面や写真が作られます。野外の調査が終了して報告書作成作業の中では、遺物の形の図面や写真、参考文献が必要になります。

これまでは、こうした図面の作成や資料を捜すことなどは、人の手で行ってきましたが、限界があることから、コンピュータの利用が進められてきます。

資料をまとめ、捜すためにはデータベースの作成と検索のシステムがあります。資料の集まりとしてのデータベースは次のものからできています。

①遺跡　遺跡の位置、内容、名称など
②遺構　遺構の位置、面積、時代など
③遺物　編年、大きさ、出土状況など
④図面　番号、内容、保管場所など
⑤写真　同上
⑥調査　調査組織、期間、予算など
⑦行政文書　発掘届、発見届など
⑧文献資料　名称、内容、著者名など

こういったデータベースは、項目ごとに、共通理解を得るための項目辞書を作成し、同じものは、同じ名称で収録されるよう、統一をはかって、作られなくてはなりません。

現在は、１枚にＡ４サイズの図面が２万枚入力できる光ディスクによる記録化がはじまっています。

発掘調査中の図面作成も、測量器具にパーソナルコンピュータを接続し、測量した数値を元に図化するシステムも使われ始めています。

また、コンピュータ利用のシュミレーションも実用に移っています。これは、他の分野では、すでに使われているものですが、例えば、古墳築造の規格をさぐるためモデルを造り、それに合う古墳を見つける作業などです。

こういった大量の情報の処理は、コンピュータの得意とするところで、考古学も、コンピュータを利用する段階にきているわけです。

情報の伝達も、パソコン通信の形で、全国どこでも資料が得られるようになります。

こういったデータベースの作成、利用から、情報の共有化が図られ、大量のデータ処理、報告書作成時間の短縮化、資料の管理がきちんとする、行政事務に利用できるなどの利点が生まれてきます。

今後の課題として、原情報の収集と整理を進めること、用語の統一化を行うこと、利用環境の整備を進め、器材を備え使いこなせる人を養成することなどがあります。

こういった課題を克服して、コンピュータの利用は、考古学の調査、研究にとって、ますます必要なものになっていくでしょう。

（井野修二）

9 閑泉樋南遺跡（かんせんといみなみ）

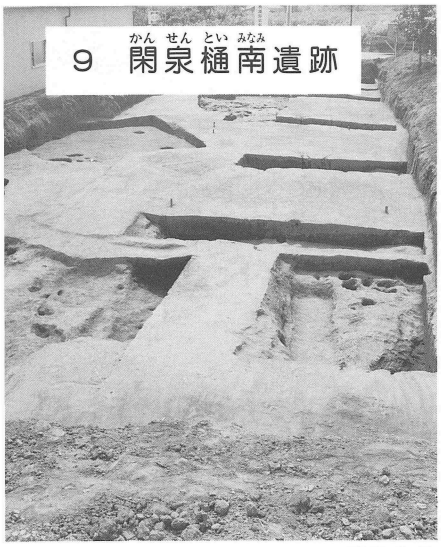

遺構全景

遺跡位置図（国土地理院・5万分の1・「前橋」）

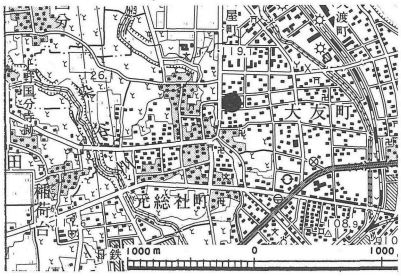

事業名　民間開発（藤田ビジネスプロモーター）

所在地　群馬県前橋市元総社２丁目８～７

調査期間　昭和60年６月25日～昭和60年７月25日

担当者　福田紀雄、浜田博一（市　調査団）、千田幸生（山武考古学研究所）

面　積　400㎡

調査の経緯　藤田プロモーター㈱が３階建マンション、一部店舗建設にあたり教育委員会に試掘依頼がある。その結果、平安時代住居跡・土坑・溝が確認された。協議・調整の結果、建物敷地下を中心に記録保存を前提に発掘調査をする。

立地　本遺跡は国鉄上越線新前橋駅の北北西約1.8kmに位置する。榛名山系の牛池川、染谷川等の河川によって開析された前橋台地上に位置し、標高は116mである。

先土器時代　なし

縄文時代　遺構は検出されなかったが、遺構外より中期後半加曽利Ｅ式の土器片が出土している。

弥生時代　なし

古墳時代　後期の住居址４軒が検出された。いずれも調査区外にまたがり、すべてを調査できなかった。カマドは２軒で検出されている。１軒のみが調査ができ、４本の主柱穴と貯蔵穴が確認できた。

奈良・平安時代　溝１条が検出された。調査区北側に位置し、東西に走る。トレンチによる調査であるが、幅は５m以上あり、南側に一段底い部分がみられた。

時期不明　溝１条、土坑５基が検出された。　（福田紀雄・千田幸生）

考古学と関連諸学文献リスト

①②考古学と関連諸科学Ⅰ・Ⅱ
佐原　真　「考古学者からみた自然科学者」『考古学のための化学10章』　東京大学出版会
江上波夫　「考古学とはどんな学問か」『考古学ゼミナール』山川出版社 1976

④地理学
谷岡武雄　『歴史地理学』古今書院 1979
藤岡謙二郎　『講座　考古地理学』　学生社 1982
湊　正雄 他　『日本列島』第三版　岩波新書 1976
有末武夫　『群馬県の地誌』有末実行委 1984

⑤民俗学
加藤晋平ほか　「考古学と民俗学の間」『物質文化』21 物質文化研究会 1973
木下 忠　「民俗学」『考古学ゼミナール』山川出版社 1976
国分直一　「郷土史研究と考古学」『郷土史研究講座Ⅰ郷土史研究と考古学』朝倉書店 1972
和歌森太郎　「民俗学」『郷土史研究講座Ⅰ郷土史研究と考古学』朝倉書店 1972
渡辺　誠　「民俗学」『考古学調査研究ハンドブックス』雄山閣 1985
大森志郎　「歴史学と民俗学」『現代日本民俗学Ⅱ』三一書房 1975
井之口章次　「民俗学とは何か」『日本民俗学の視点3故郷の発見』日本書籍 1976
木下　忠　「田植え農法の起源」『万葉集の考古学』筑摩書房 1975
高谷重夫　「歴史と民俗学」『講座日本の民俗Ⅰ総論』有精堂 1978
木下　忠　「考古学研究における「民俗学的方法」」『考古学ジャーナル』ニューサイエンス社 1967

⑥建築学
森　浩一　『古代日本の知恵と技術』1983
前　久夫　『住まいの歴史読本』1977
大塚初重・戸沢充則・佐原 真　『日本考古学を学ぶ』1979

⑦動物学
平本嘉助　「形質人類学」『季刊考古学』雄山閣 1983
鈴木忠司　『先土器時代の知識』
東京美術 1984
金子浩昌　『貝塚の獣骨の知識』
東京美術 1984
金子浩昌　「動物遺存体」『考古学ゼミナール』山川出版 1976
長谷部言人　『日本人の祖先』築地書館 1983

⑧植物学
藤　則雄　『日本先史文化入門』雄山閣
『考古学ジャーナル』№53 1971

⑨地質学
成瀬　洋　『第４紀』岩波書店
日本第４紀学会　『日本の第４紀研究』東京大学出版会
猪瀬久義ほか　『日本地方地質誌・関東地方』朝倉書店

⑩化学的分析
中野益男　「残存脂肪分析の現状」『歴史公論』№103 雄山閣 1984
千浦美智子　「糞石ーコプライト」『縄文文化の研究』２ 雄山閣 1983
高杉欣一　貝塚出土の糞石の2、3の問題　同　上

⑪地理学
東村武信　『考古学と物理学』学生社 1980

⑫金属学
馬渕久夫、他『考古学のための化学10章』東京大学出版会　1981

⑬遺跡探査法（電磁波反射法探査）
中島正志　「考古地磁気年代推定法」『ニューサイエンス社』1981

⑭コンピューター
『講座日本考古学』岩波書店 1985
『考古学ハンドブック』雄山閣 1984
『月刊考古学ジャーナル』№215 ニューサイエンス社 1983
及川昭文　『考古学データベースとその課題』1983
「考古学と周辺科学３」『季刊考古学』雄山閣 1983
「考古学と類型認識」『考古学研究』1975

なお、考古学と自然諸科学の各分野についての論巧を多数掲載しているものに下記二著がある。
『古文化財の自然科学的研究』同朋舎 1984
『考古学と自然科学』東村武信編集

10 引切塚遺跡

遺跡全景

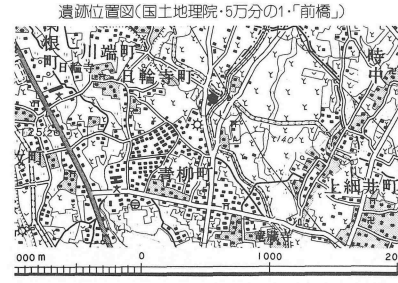

事業名 分譲住宅地造成事業（市川建設株式会社）
所在地 青柳町字引切塚875−1 他
調査期間 60年6月25日〜60年11月13日
担当者 福田紀雄、浜田博一（市 調査団）、金子正人(スナガ環境測設株式会社）
調査面積 2,940㎡

調査の経緯 市川建設株式会社より都市計画法第29条に規定する開発行為の実施に伴い試掘調査の依頼があり59年12月21日〜22日に試掘調査を実施したがその結果、古墳時代後期から奈良時代前期にかけての住居跡13軒、その外に溝１条、土拡２基、それから引切塚古墳に関する遺物を見出した。このことから開発行為者と協議、調整をし、60年６月25日から発掘調査を実施することになった。

立地 当遺跡は赤城白川右岸に位置し、赤城山麓か古利根川左岸に接する最南端部に形成された台地上にあり、県道津久田停車場前橋線と赤城白川に挟まれた地域である。

先土器時代 なし

縄文時代 遺構は確認されなかったが遺物については、前期と後晩期と思われる土器片が10点余、打製石斧が11点、石鏃２点が検出された。

弥生時代 なし

古墳時代 住居跡27軒、掘立柱建物遺構１軒、土拡10ケ所が検出された。これらは榛名山軽石を含む黒色土により埋没したものであった。カマドは北東方向のものが主で、北西方向のが３軒、南西方向が１軒確認された。カマドの残存状況が良く焚口部から支柱石、煙道部まで完全な形で検出された。土器は鬼高期と国分期のものが見られ、特殊遺物は土錘３点、紡錘車１点、羽口３点を出土した。又調査地区の西隅部に赤城白川の氾濫による攪乱層に隣接して古墳の一部を確認した。

中近世 なし

（浜田博一・金子正人）

11 五反田遺跡

遺構全体図

事業名 分譲住宅地造成（㈱佐田住宅センター）
所在地 箱田町1009番地の1 他
調査期間 （発掘調査60年11月14日〜61年１月８日）
担当者 福田紀雄、浜田博一、中野和夫（市 調査団）、金子正人（スナガ環境測設株式会社）
面積 1,748㎡

調査の経緯 ㈱佐田住宅センターの依頼により試掘調査を昭和60年８月23日に実施した結果・平安時代（Ｂ軽石下）の水田跡が存在することが確認されたことから遺構の記録保存について協議・調整の結果、発掘調査の依頼がなされ本調査の実施に至った。

立地 本遺跡は、上越線新前橋駅より南東約14ｍに位置する。群馬県と長野県境にある浅間山のＢ軽石降下により埋没した水田址は条里制によるものと考えられる。

先土器時代
縄文時代
弥生時代
古墳時代
奈良時代
遺構遺物の検出はなかった。

平安時代 本遺跡の周辺地（距離約５km以内）には元総社の国府推定地を始め、箱田遺跡、日高遺跡などの弥生時代から平安時代にかけての水田址調査が行なわれ、古代における生産様式や土地制度の研究が進められているなかで、平安時代浅間Ｂ軽石下の水田址で、畦畔は南北方向と東西方向で直交するもので、南北方向の畦畔は概ね真北の方向を指し、畦畔で区画された水田は10枚を検出することが出来、うち３枚については計測が可能な状態で検出出来た。水田面は北西から南東方向に極く緩かに傾斜している状況である。遺物については須恵器の杯の口縁部破片１点確認された。

中近世 南北方向の溝が１条と東西方向の溝が２条確認された。

（中野和夫・金子正人）

12 村前（むらまえ）遺跡

遺構全景

遺跡位置図（国土地理院・5万分の1・「前橋」）

事業名　民間開発（㈱しまむら店舗建設）
所在地　箱田町字村前１４７１の２
調査期間　61年１月９日～61年２月28日
担当者　福田紀雄・浜田博一・中野和夫（市　調査団）金子正人（スナガ環境測設株式会社）
面　積　1,170㎡

調査の経緯　㈱桑建築事務所の依頼により試掘調査を行った結果Ｂ軽石層下に平安時代の水田址遺構の存在が明らかとなった。

このことから開発者と協議、調整を計り、依頼を受けて発掘調査の実施に至った。

立地　本遺跡は、前橋台地を貫流する利根川の右岸で、新前橋駅の南方約1.5㎞に所在する。西方には榛名南麓を水源とする井野川・染谷川等の小河川が並流し50m西の位置には自然河川を利用したと推定される滝川用水が南流し、遺跡との間に微高地を形成している。

地形は東南に緩かに傾斜し、標高は98.5ｍを測る。

先土器時代　縄文時代　弥生時代　古墳時代　遺構・遺物は確認されていない。

奈良・平安時代　遺跡は、浅間Ｂ軽石により埋没した水田址と畝状遺構である。この両遺構は、遺跡地の中央を南北の方向に走る畦畔を境にわずかな段差でもって分けられる。

東側の水田址は三枚が確認でき、水口１ケ所が検出された。畝状遺構は高さ２～５㎝程度で規則性を持ち、南北畦畔を断ち切って28m先の西壁の中へ向かって伸びている。

なお最高所の畝状遺構北西部と最低所である水田址南東部では52mの間に18㎝の比高差が確認されている。

中・近世　溝状遺構２条、土拡３井戸１を検出。遺物として・須恵・陶器片が数点出土している。

（福田紀雄・金子正人）

前橋市文化財調査委員
（議長）山田武麿
中沢右吾
丸山知良
松島栄治
梅沢重昭

前橋市教育委員会　社会教育課　文化財保護係
課長　米倉　忍
次長　中嶋隆二
係長　福田紀雄
主任　前原照子
主任　浜田博一
主任　遠藤和夫
主任　井野修二
主任　前原　豊
主任　桑原　昭
主任　中野和夫
主事　木暮　誠
主事　町田信之
主事　中野　覚
主事　関根吉晴
主事　福田瑞穂
主事　原田和博

前橋市埋蔵文化財発掘調査団
調査補助員　加部二生
〃　黒澤なつ美

〝文化財〟という語感は、なんとなく現代人には粗遠で、仕事にレジャーに試験勉強にと急がしく活動する人々の日常生活においては、顧慮に価いしないもの、なくなればなくなったでそれはそのものの歴史的生命が尽きたためであってしかたがない—といった感覚で受けとめられているのではないだろうか。

その上、〝文化財保護〟という語感はさきほどの感覚をさらに強めるものだろう。

しかし、〝文化財〟から〝財〟を取りはずしてみたらどうだろう。すなはち〝文化〟という語は、〝カルチャー・センター〟という流行語からもわかるように、多分に＋（プラス）の価を与えられた記号として巷間で流通している。〝財〟がつくと、たちまち－（マイナス）の価の記号となってしまう。

記号は記号として、そのようなものとして現在流通してしまっているのだからいたしかたない。ただ、ふりかえって、〝文化財〟の語の内実を考えてみると〝文化〟とは大いに関係があることは理解していただけるはずだ。つまり、現代の〝文化〟を成りたたせてもの、ファッション・建築・絵画・演劇・デザイン等々は見方を変えれば〝文化財〟である。そして、それらは現代という社会と文化の情報を目一ぱい詰め込んだ情報源でもある。

ここで、私達は歴史的存在であり、また、そうでしかありえないということを思い出してみると、自分自身の歴史のベクトルは未来に延びようとするが、また、必ず過去を出発点としていることがわかる。そのような、自分自身の歴史を求めようとする時、一番手近かで、確実に語りかけてくるものは、教科書でも書籍でもなく、郷土に存在しつづけた〝文化財〟ではないだろうか。

昭和60年度　文化財調査報告書　第16集
昭和61年３月25日印刷
昭和61年３月31日発行
発　行　前橋市大手町二丁目12－１
前橋市教育委員会社会教育課
Tel（0272）-24-1111(内4024)
印　刷　前橋市天川大島町３０５－１
上毎印刷工業株式会社

表紙 石器（縄文時代）柳久保遺跡群出土